

令和6年度
決算第一・決算第二特別委員会連合審査会

【 速 報 版 】

令和7年10月2日
総合審査

速報版

- この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

監査委員の説明

午前10時01分開会

○伊波俊之助決算第一特別委員会委員長 ただいまから決算第一・決算第二特別委員会連合審査会を開きます。

○伊波俊之助決算第一特別委員会委員長 委員席につきましては、名立てのとおり指定いたします。

○伊波俊之助決算第一特別委員会委員長 次に、本日の委員長の職務については、まず決算第一特別委員会委員長の私が行い、次に決算第二特別委員会委員長と交代で行いますので、御了承願います。

○伊波俊之助決算第一特別委員会委員長 次に、傍聴人の方々に申し上げます。委員会を円滑に進行するため、受付でお渡しした注意事項をお守りいただき、係員の指示に従うようお願いします。

○伊波俊之助決算第一特別委員会委員長 それでは、決算第一及び決算第二特別委員会に付託されました令和6年度横浜市各会計決算等を一括議題とし、これより総合審査を行います。

○伊波俊之助決算第一特別委員会委員長 審査に入ります前に、決算審査意見書について代表監査委員の説明を求めます。

○酒井代表監査委員 令和6年度決算審査意見書について御説明いたします。

本意見書は、一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況、地方公営企業決算、健全化判断比率及び資金不足比率について、地方自治法等の規定に基づき監査委員が実施した審査の内容及び意見を取りまとめたものです。

最初に、一般会計及び特別会計決算についてですが、計数はいずれも正確であり、歳入歳出予算の執行はおおむね適正であると認められました。意見といたしましては、市税収入は増加し、また、債務管理などの取組は着実に進んでいるが、財政状況は依然として厳しい状況にある。引き続き債務管理や財源確保などに取り組みつつ、創造展開による歳出改革の取組を進め、持続的な財政基盤の強化を図られたいとしております。

次に、公営企業決算についてですが、各事業の決算報告書、その他財務諸表は関係法令に準拠して作成され、予算執行状況等を適正に表示していると認められました。意見としましては、7事業中3事業で経常損失を計上し、今後も厳しい経営環境が見込まれる。各事業においては、求められるサービスを将来にわたり安定的に提供するために、各事業の中期経営計画に従って持続可能な経営基盤の確立に努められたいとしております。

最後に、健全化判断比率及び資金不足比率についてですが、各比率は関係法令の規定に基づいて適正に算出され、かつ、算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されていると認められました。

以上、令和6年度決算審査意見書について御説明申し上げました。

午前10時04分

速報版

総合審査

午前10時04分

○伊波俊之助決算第一特別委員会委員長 それでは、審査に入ります。

○伊波俊之助決算第一特別委員会委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許します。
それではまず、磯部圭太委員の質問を許します。（拍手）

○磯部圭太委員 自由民主党の磯部圭太です。会派を代表し令和6年度決算に関連して順次質問してまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まず、令和6年度決算及び今後の財政運営について伺います。

令和6年度の社会経済情勢としては、デフレからの脱却が進む一方で引き続き電力、食料品をはじめ労務単価や資材価格の上昇など物価高の影響が継続しており、市民生活や事業活動に対し厳しい状況が続いていると認識しています。

スライドを御覧ください。（資料を表示）これは実質収支の推移です。令和6年度決算における実質収支は棒グラフの右側にあるとおり125億円の黒字を確保しました。また、横浜市中期計画2022～2025で掲げた財政目標についても目標達成に向け着実に進めていると認識しています。

そこで、令和6年度決算の所感を市長に伺います。

○山中市長 令和6年度は子育て支援や脱炭素の取組等による都市の持続可能性の追求など各種施策を推進するとともに物価高騰の影響を踏まえて市民、事業者の皆様への経済的な支援など喫緊の課題にも対応いたしました。あわせて、全庁を挙げて効率的な執行管理の徹底などに努めたことによって実質収支を確保することができたと考えております。

○磯部圭太委員 市税収入に目を向けると、令和6年度決算では景気動向を踏まえた個人所得や企業収益等の増により増収となった一方でいわゆる定額減税による減収の影響もあったと認識しています。そこで、市税収入の決算状況を財政局長に伺います。

○松井財政局長 令和6年度の市税収入決算でございますが、主な税目としては、個人市民税は賃金上昇などに伴う給与所得の増があったものの定額減税による減収影響などから93億円の減収となる4225億円、固定資産税につきましては地価の上昇などから76億円の増収となる3008億円、法人市民税につきましては企業収益の増などによりまして71億円の増収となる593億円となり、全体では令和5年度と比べ74億円増の8937億円となりました。

○磯部圭太委員 市税収入が増収となったことを踏まえると一見すると財政状況は改善しているかのようにも捉えられますが、物価などの上昇については本市の歳出需要にも影響しているため歳入歳出の両面から財政状況を捉える必要があります。そこで、財政状況に対する認識を市長に伺います。

○山中市長 市税収入は増加傾向にある一方で、少子高齢化の進展等による社会保障経

費の増加や物価高が継続するなど歳入歳出とともに社会経済情勢の影響を受けております。こうした中でも一般会計が対応する借入金残高や減債基金の臨時的活用額について着実に縮小させており、財政指標である実質公債費比率や将来負担比率についても改善させることができてしております。今後も持続可能な財政運営に向けて着実に取組を進めていく必要があると考えております。

○磯部圭太委員 本市の財政状況を踏まえ財政ビジョンで示された2030年度までに減債基金の臨時的活用から脱却した上での収支差の解消に向け、令和6年度決算では減債基金の臨時的活用額を前年度より20億円縮減させたものの150億円を活用しています。

次のスライドを御覧ください。これは減債基金残高の推移です。臨時的な活用からの脱却に向けては計画的に取組を進めていく必要がありますが、令和4年度末で約2200億円だったのに対し、令和6年度末には約1800億円になるなど残高が減少している傾向にあることが分かります。このままでは将来の市債の償還に支障を来たしてしまうのではないかと感じています。

そこで、減債基金の残高の状況と今後の見込みを伊地知副市長に伺います。

○伊地知副市長 減債基金につきましては市債の償還に支障が生じないように償還時期を踏まえた推計により必要な残高を確保するように管理をしております。今後、平成4年度から発行した満期一括償還債の償還のタイミングによりまして令和4年度から基金残高が減少する傾向にございまして、令和6年度末の残高は1834億円となりましたが、令和9年度以降は増加していく見込みとなっております。

○磯部圭太委員 先日の所信表明演説では、市民の皆様の信頼を得ながら持続可能な都市経営を実現する基盤をつくり上げていくと述べられていました。その実現に向けては財政運営の基盤を整えることが大変重要であると考えます。

そこで、今後の財政運営に対する考え方を市長に伺います。

○山中市長 時代の変化の中で市民の皆様の新たなニーズにしっかりと応えていくためにも事業の新陳代謝や財源確保を進めるなど全庁的な歳出改革に取り組む必要があると考えております。これからも市民目線を重視して市民の皆様の安心安全な暮らしの実現や横浜経済の活性化を進めていくとともに減債基金の臨時的な活用からの確実な脱却など持続可能な財政運営を目指してまいります。

○磯部圭太委員 市民や事業者の皆様にとってよりよい施策事業が実施されるよう市民目線に沿った取組を進めつつ、現在の横浜市民、将来の横浜市民のためにも財政責任条例に基づき将来にわたって責任ある財政運営を推進していただくことをお願いし、次の質問に移ります。

次に、新たな中期計画の策定について伺います。

先日の本会議にて我が党の伊波議員から新たな中期計画で市長の目指す方向性について確認したところです。現在、令和8年度から始まる新たな中期計画の策定作業が始まっていますが、そこで、現横浜市中期計画2022～2025を推進してきた所感を市長に伺います。

○山中市長 子育て世代への直接的な支援といたしまして、経済的なゆとりの創出に向けた子供の医療費や出産費用等の助成、そして時間的なゆとりの創出に向けた夏季休業期間中の学童保育での昼食提供、中学校給食の全校導入の準備などを進めてまいりました。あわせて、市民の皆様の声を市政や区政に生かしていくデジタルプラットフォームを新たに導入し、また、行政手続件数約9割のオンライン化を進めるなどしてあらゆる世代の生活環境づくりにも努めてまいりました。さらに、大規模集客イベントや公共空間を活用した回遊性の向上による戦略的なぎわいの創出など都市としての価値を高めるための取組を進めてまいりました。その結果、令和6年には子育て世代の転入超過が過去20年で最大のプラス、また、観光消費額、観光入り込み客数ともに過去最高となるなど好循環が生まれ始めているところであります。

○磯部圭太委員 スライドを御覧ください。（資料を表示）現行の横浜市中期計画2022～2025の策定時点から減少傾向にあった本市の人口は増加に転じています。一方、6月に発表された令和6年の我が国の出生数は初めて70万人を下回り統計開始以降最低とのことです。横浜に目を向けると、全国的な傾向と同じく出生数は減少しているもののその減少幅は全国に比べ縮小しています。前向きな傾向も見受けられますが、我が国を取り巻く社会情勢に目を向けると少子高齢化、気候変動、グローバル化の進展等の様々な課題が市民生活や事業活動に影響を与えています。今回新たに策定する中期計画は今後4年間の本市の方向性を示すものです。

そこで、新たな中期計画で目指す横浜の未来の姿を市長に伺います。

○山中市長 新たな中期計画ではあらゆる世代が誰もが安心して暮らし、そして自分らしく生き生きと過ごせるまちとなることを目指してまいります。災害への備え、日常の安全の確保、医療、福祉、教育などの基盤の充実などを通じて暮らしの質を高め、希望が持てる都市づくりを進めてまいります。また、2027年に開催されるGREEN×EXPO 2027を契機に環境との共生や都市の魅力を世界に発信して横浜らしい持続可能な発展のモデルを築いてまいります。そしてよりグローバルな点を重視して国際都市横浜への取組を加速させてまいります。市民の皆様、企業、地域団体など多様な主体の皆様とともに横浜の可能性を広げ、人に優しいまち、世界を魅了するまちを目指してまいります。

○磯部圭太委員 新たな中期計画では政策群とは別に明日をひらく都市プロジェクトが計画体系の中に示されています。本市の中期計画にこのような形でプロジェクトが示されるのは初めてかと思います。

そこで、14の政策群とプロジェクトを両軸で進める考え方を市長に伺います。

○山中市長 まず、基礎自治体として最も重要な市民の皆様の安心安全を守る取組を着実に進めるために、防災減災、子供、教育、環境、緑など14個のテーマで政策を進めていきたいと考えております。そして、その取組を土台に未来世代への投資やよりよい社会を追求する循環型都市への移行などを通じて横浜を発展成長の軌道に乗せていくため明日をひらく都市プロジェクトを推進していく予定です。これらを通じて先ほど申し上げた中期計画の理念を実現してまいりたいと考えています。

○磯部圭太委員 変化が早い時代において複雑化、高度化する課題に対応するためには市役所のポテンシャルを最大限発揮することが求められます。そのためには新たな中期計画のようにプロジェクトを立ち上げて機動的に対応する手法や局や部といった大きな枠組みを動かす手法など組織運営の手法がありますが、いずれにせよ目標達成に向けた最適な組織としていくことが求められます。

そこで、新たな中期計画に掲げた目標達成に向け最適な組織としていく必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 おっしゃるとおりだと思います。人口構造、気候変動、グローバル化など急速に社会が変化していく中で市民の皆様が横浜がよくなつたと実感していただける政策を進めていくためには、本市の組織も柔軟に、かつ戦略的に変わつていくことが不可欠であります。新たな中期計画に掲げる政策目的の実現に向けて組織の縦割りを打破してスピード感を持って事業を推進できる組織に変えていきたいと考えています。

○磯部圭太委員 検討に当たつてはくれぐれも議会との丁寧な意見交換を重ね合意形成に努めていただくよう強く要望し、次の質問に移ります。

次に、データ経営について伺います。

本市では令和6年4月にデータ経営部を新設しデータで動かす横浜市政を掲げて取組を進めています。スライドを御覧ください。（資料を表示）これまで横浜市政の中で蓄積してきた市職員の経験や知見を生かしつつ、そこにデータの力を加えることで市民ニーズにより的確に応えるためデータ経営を推進してきたと受け止めています。

そこで、データ経営の推進によってどのような成果が得られたのか、市長に伺います。

○山中市長 これまでデータ経営の土台となる人材育成、そして庁内データを蓄積した活用するプラットフォームを構築いたしました。あわせて、それらの土台を基に横浜市中期計画2022～2025の全ての施策事業を対象としたデータドリブンプロジェクトを推進しているところであります。そして、そのプロジェクトの中でこれまでに施策の半数を対象に市民生活の安心安全や都市の成長発展を実現していくための成果目標が何なのかを議論した上で、各施策にひもづいている事業の課題、効果の検証、そして客観的な振り返りを行つてはいるところであります。それらの成果として施策の質の向上や年間70億円程度を目標とする財源創出として毎年度の予算に反映しているところであります。

○磯部圭太委員 さきの所信表明ではモアデータドリブン、また、新たな中期計画の基本的方向においてはデータ経営の徹底と示されています。このような背景から今後さらにデータ活用を加速させていくのではないかと感じています。

そこで、データ経営の今後の方針を市長に伺います。

○山中市長 これまでの市役所における経験とか洞察といったものにデータの力を新たに加えることによって市民の皆様が成果を実感することができる施策を推進しているのか定期的に検証して、もしニーズから乖離があれば柔軟に軌道修正していくことで

より政策効果を高めていくデータ駆動型経営を確立していきたいと考えています。その確立に向けて全ての施策においてデータドリブンプロジェクトを実践し、各部署が目指すべきKPIを共通認識として持った上で組織横断的、かつスピード感を持ったデータ分析、施策の可視化を進めて財源の創出、保有資産、組織体制といった経営資源の最適化を図っていきたいと考えております。いずれにしても、市民目線での検証と改善を重視する経営プロセスを市役所へ定着させていきたいと考えています。

○磯部圭太委員 市民生活の安全安心の向上、市内経済の持続的な成長発展を力強く推進することを期待し、次の質問に移ります。

次に、AIの積極的な活用について伺います。

スライドを御覧ください。（資料を表示）こちらは総務省の情報通信白書からの引用ですが、世界の生成AIの市場規模の拡大の様子を表しています。様々な分野での利用が拡大し2027年には1200億ドルまで拡大が予想されています。

次のスライドを御覧ください。こちらのスライドは個人、企業による生成AI利用の現状について表しています。我が国の個人の生成AI利用は諸外国に比べるとまだまだ低い水準にとどまっています。企業の利用についても高い水準とは言えません。しかしながら、急速に伸びてきているという状況も見てとれます。こうした状況を踏まえ本市としてもAIを都市経営の質を高める戦略的なツールとして位置づけ積極的に活用していく必要があると考えます。今後、労働力不足が一層深刻化する中で社会はAIを前提とした時代に移行しつつあり、先日の所信表明演説でもAIの活用を図っていくと述べられていました。

そこで、市政運営においてAIをどのような方向性で進めていくのか、市長に伺います。

○山中市長 従来からの職員の経験や洞察といったものを大切にしながらAIの可能性を正しく方向づけ、また、活用していくことで市民サービスのさらなる向上や業務の効率化はもとよりデータに基づく政策経営をAIで支えることができるようになると思います。それによって市政運営の高度化が実現します。市民満足度の最大化と行政コストの最小化を追い求めて市民目線に立った全庁的なAIの活用を進めてまいります。

○磯部圭太委員 AIの可能性は非常に大きくその効果は多岐にわたります。だからこそAIの活用は一時的な業務効率にとどめるのではなく戦略的なアプローチが重要と考えます。

そこで、本市としてAI活用に関する明確なビジョンを持ち着実に進めていくことが重要と考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 行政の在り方や発想そのものを変革させて持続可能な都市経営モデルを構築していくためにAIは強力な手段となり得ます。そのため戦略的なAIの活用を経営ビジョンに組み込んでいくことが重要です。次期中期計画におきまして市民の皆様が成果を実感できる目標や取組を設定してAIの活用と実装を進めてまいります。

○磯部圭太委員 AIの進化は目覚ましくスピード感を持って対応することが求められ

ています。これまでの常識にとらわれずあらゆる可能性を柔軟に検討し、必要に応じて外部の専門家の知見も取り入れながら本市がA I先進都市となることを期待し、次の質問に移ります。

次に、循環型都市について伺います。

先日公表された新たな中期計画の基本的方向において循環型都市への移行が横浜の成長と発展に向けた重要な政策の柱に位置づけられました。スライドを御覧ください。（資料を表示）これは基本的方向に示されたセキュラーアクションを体系的に表現したものになりますが、リサイクルや食・農業など6つの施策分野が掲げられ、それらを連動しながら循環型都市への移行に取り組むことが示されています。これまで各局で進める個別の取組に対し幾度となく市会の場でも取り上げてきました。また、先日の本会議において我が党の伊波議員から環境の共生と経済の発展の両立を目指すセキュラーエコノミーの推進について質問し市長から答弁がありました。さらに先日、市長は大阪・関西万博におけるEU主催のプログラムに登壇され、横浜の取組や循環型都市への移行について世界に発信されました。このような中、新たな中期計画において子育てや教育など総合的な14の政策群に加え、明日をひらく都市プロジェクトとして横断的に取り組む政策としてこの循環型都市への移行が位置づけられたことに注目しています。

そこで、循環型都市への移行を新たな中期計画における横断的な取組に位置づけた狙いを市長に伺います。

○山中市長 地球の持続可能性に関する課題が広く認識されるようになった今、これらの都市は経済的な観点での成長発展に加えて自然、環境と調和した豊かな暮らしを実現していく必要があります。循環型都市への移行はこれらの両立を目指す政策であります。新たな中期計画の基本的な方向性では14の政策群とは独立して横断的に取り組むプロジェクトとして位置づけました。局を超えた取組を戦略的に進め地球規模の持続可能性という課題の解決と都市の成長発展の両立に挑戦していく所存です。

○磯部圭太委員 私の地元である保土ヶ谷区ではJA横浜や農家の直売所などで野菜を購入できるほか、区内産のブドウを使ったワインやジャガイモを活用した焼酎などが造られています。野菜や果樹などの様々な農畜産物が日々の暮らしの近くで生産され、市民の皆様に提供される都市農業が本市の特徴であり、これらの事例は食品ロスや環境問題、地域経済の循環などを考えるきっかけにもつながると考えます。このように都市によっては強みや特徴があり、それを生かして循環型都市への移行を進めることが不可欠と考えます。

そこで、循環型都市への移行に取り組む際に何を重視するのか、市長に伺います。

○山中市長 横浜市は370万人を超える市民の皆様が暮らす規模の大きさ、そして港、海、商業地域、住宅、農業、緑などの多様な都市環境、そして高い市民力といった強みや特徴がございます。循環型都市への移行もこれらの強みや特徴を生かして市場へのインパクトの大きさ、都市環境に応じた多彩なアプローチ、そして市民の皆様と一緒にとなった行動変容などの視点を通じて生産、消費、再資源化のあらゆるステージに

おいて循環の見える化や食、農業、住宅、まちづくりといった様々な取組を連鎖させていく。我々はサーキュラーリンクと名づけましたが、そういった取組を連鎖させていくサーキュラーリンクのコンセプトの下で横浜らしい循環型都市を実現していきます。

○磯部圭太委員 循環型都市の実現は単なる環境政策ではなく横浜の都市構造そのものを再設計する挑戦です。全庁一丸となった取組が進むことを期待し、次の質問に移ります。

次に、GREEN×EXPO 2027について伺います。

循環型都市への移行を着実に進めるために新たな中期計画の計画期間中に開催されるGREEN×EXPO 2027において様々な取組を展開し多くの方々に発信していくことも重要です。報道などによると、大阪・関西万博のパナソニックグループのパビリオン「ノモの国」のファサードや照明設備、ミスト設備などをGREEN×EXPO 2027の出展者である東邦レオ株式会社がリユースするなど循環を意識した動きが出ています。

スライドを御覧ください。（資料を表示）9月18日の常任委員会において我が党の鴨志田委員が大阪・関西万博の目玉施設である大屋根リングを万博同士のレガシーの継承、本市が進めるサーキュラーエコノミーの観点からも親和性が高く暑さ対策の面からも効果が期待できGREEN×EXPO 2027で活用すべきと提言したところです。先ほども触れましたが、山中市長も9月22日に訪れた大阪・関西万博で、大屋根リングなど解体された木材をGREEN×EXPO 2027で積極的にリユースしたいとの考えを示されたと聞いています。

そこで、GREEN×EXPO 2027において大阪・関西万博で使われたものの再利用、特に大屋根リングの活用も含めサーキュラー施策を積極的に展開していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 GREEN×EXPO 2027を循環型社会の姿を体感できる博覧会としていく必要があります。そのためにもホストシティーとして持続可能な都市のモデルを国内外に強く発信していきたいと感じています。GREEN×EXPO 2027の協会や出展企業と連携をして大屋根リングをはじめとする大阪・関西万博での部材の再利用やサーキュラー建築の導入、そして廃棄物の再生利用など今後の社会につながる取組を積極的に展開していきたいと思います。

○磯部圭太委員 序盤、中盤、終盤と大阪・関西万博を視察しましたが、特に夏の暑さ対策、37度の日の大屋根リングの下は日陰となりいつとき休むことができました。この木材を再生利用してあずまやや氷室、ベンチを造るなど暑さ対策にも活用できるのではないかと考えます。循環型都市実現に向けた挑戦の場としてGREEN×EXPO 2027においてサーキュラー施策を積極的に展開していただくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、さらなる観光振興について伺います。

本市の2024年の観光客数は3773万人、観光消費額4564億円とともに過去最高となり、コロナ禍から完全に回復し再び横浜に多くの人々が訪れるようになりました。新

たな中期計画の基本的方向においても横浜の成長発展に向けたプロジェクトに観光政策のさらなる強化を位置づけていますが、横浜市観光M I C E 戦略に掲げている2030年に観光消費額5000億円という目標も間近となる中、本市の観光都市としてのポテンシャルは高いと考えており、もっと高い目標を目指すべきではないかと考えます。

そこで、今回の結果を受け本市の観光の現状をどう認識しているのか、市長に伺います。

○山中市長 にぎわいスポーツ文化局を2年前に創設して民間事業者と連携した回遊施策などにデータを活用しながら戦略的に取り組んできたことも今回の結果につながっていると考えております。地域経済の活性化に寄与するという好循環の兆しが見えてきていると認識しております。一方で三渓園など既存施設の磨き上げや活用などは十分ではなく、より幅広い観光振興施策の深度化が必要だと考えております。

○磯部圭太委員 観光産業は地域経済の波及効果が大きく、観光施策を強化し本市経済の持続的な発展にしっかりとつなげていくべきと考えます。また、訪れた方々に横浜のファンになっていただければ、また訪れたいはもちろん、住みたい、働きたいにもつながる可能性が大いにあり、そのことが都市ブランド力を向上させさらに投資を呼び込むというまさに好循環を生み出すと考えます。新たな中期計画の基本的方向では世界を魅了するまちと表現されています。

そこで、世界を魅了するまちに向けたさらなる観光振興の取組の方向性を市長に伺います。

○山中市長 世界中の方々に訪れていただく観光都市を目指す取組を重層的に進めていきたいと考えています。世界に誇れる水際線、そして横浜ならではのにぎわいの創出、また、先ほど申し上げた三渓園など和の資源といったものをさらに活用して横浜観光の魅力を大きくさらに磨き上げるとともにOTAなどデータに基づくプロモーションも効果的に行っていく必要がございます。横浜経済の活性化に資するより大きな好循環の構築を目指してオール横浜で取り組んでいきたいと考えています。

○磯部圭太委員 我が党の政策集「責任と約束」においても横浜の観光の魅力を世界に発信を位置づけ、観光客の回遊性向上や横浜に泊まる観光施策の推進に言及しています。一方でそのための財源をどう確保するのかということも考えなければなりません。私たちが目指すべきなのは単なる観光地ではなく、来てよかったです、また来たいと心から思っていただける質の高い観光体験を提供できるまちです。唯一無二の魅力的な観光資源の創出や歴史的な資源の保全、観光バスなどの交通拠点の整備、観光案内の充実、観光地のトイレ、ごみ処理、清掃の強化、さらには災害、感染症への備えなど、こうした取組の一つ一つがこのまちの魅力を磨く投資です。

そこで、観光によって得た恩恵を次の観光施策へとつなげていけるような持続的な観光振興が可能となる仕組みの検討も必要だと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 これまで国費や民間資金などの活用に取り組んできました。また、現在企業版ふるさと納税の拡充や新たな基金の整備などの検討を進めているところです。さらに、横浜商工会議所からは新たな財源確保に関する議論の場づくりについても要望

をいただいております。持続可能な観光施策の推進に向けて多様な財源の可能性について幅広く検討を進めてまいります。

○磯部圭太委員 本市がもっと選ばれる観光地へ持続可能な観光都市へと進化していくために、そのための仕組みづくりに着実に取り組んでいただけるようお願いし、次の質問に移ります。

次に、都市マスタープランとそれに基づく具体的なまちづくりについて伺います。

先日公表された新たな中期計画の基本的方向では、経済の活性化が横浜の成長発展に向けた明日をひらく都市プロジェクトの一つとして位置づけられています。令和7年5月に都市計画マスタープランが改定されたところですが、私はその改定に当たり、都市計画審議会の検討小委員会のメンバーとして前回のプランの振り返りから改定の基本的な考え方など素案の作成に向けて深く検討に関わってきました。改定プランでは都市づくりのテーマが5つ掲げられており、その中でも経済を支える都市づくりは特に重要だと感じています。

そこで、都市計画マスタープランに掲げる経済を支える都市づくりの方向性を市長に伺います。

○中山市長 国際競争力の強化に向けた都心部の業務機能の集積、臨海部や内陸工業地域での産業機能の高度化、大学との連携による社会課題の解決や先端技術の研究開発機能の強化などを進めてまいります。こうした取組を全市で支えるために着実な基盤の整備による交通ネットワークの強化やその整備効果を生かした戦略的な土地利用を誘導してまいります。

○磯部圭太委員 経済を支える都市づくりにおいては人や物の流れを円滑にする道路や鉄道等の交通ネットワークを強化していくことが特に大切だと考えています。スライドを御覧ください。（資料を表示）羽沢地区は環状2号線や第三京浜道路が通っており、令和元年には羽沢横浜国大駅が開業しました。また、JR貨物の横浜羽沢駅があることにより物流面でも企業立地にとって優位性が高く非常にポテンシャルの高いエリアです。さらに現在、第三京浜道路の羽沢インターチェンジにおいて横浜都心部の渋滞対策としてNEXCO東日本が事業者となりフルランプ化の検討が進められています。このフルランプ化は広域的な交通ネットワークの強化に資する重要な施策だと感じています。

そこで、羽沢インターチェンジのフルランプ化に向けた市の取組状況と今後の見通しについて平原副市長に伺います。

○平原副市長 現在、詳細なランプ形状につきまして関係機関や周辺地権者などと協議を重ねながら、事業者であるNEXCO東日本とともに検討を進めているところでございます。当初の目的である市内の渋滞緩和、交通利便性の向上に加えまして、今御指摘いただきましたように羽沢地区の鉄道、道路の結節点としてのポテンシャルがございますので、これを生かしながら新横浜都心の強化につなげられるよう横浜市としても引き続き事業者と連携しながら事業を円滑に進めたいと考えております。

○磯部圭太委員 一日でも早くフルランプ化を実現していただき、羽沢地区のポテン

シャルを生かした都市的な土地利用への誘導を積極的に進めていただきたいと要望します。また、整備した交通ネットワークを生かして戦略的にまちづくりを進めることも必要です。

次のスライドを御覧ください。相鉄線の西谷駅周辺地区は相鉄東急直通線の開業により全ての電車が停車するようになり交通利便性は大きく向上しました。近年再開発を促進すべく地区のエリアを拡大するなど本市も駅周辺のポテンシャルの高さは十分認識されていることと思います。

次のスライドを御覧ください。西谷駅は新幹線や国道が近接し、帷子川に囲まれた傾斜地にあり、主要な道路からのアクセスも限られているなど開発にはクリアすべき多くの課題があります。時間がかかるとしても抜本的なまちづくりを進めていただきたいと願う一方で、現状に照らしてまずはできるところから速やかに取り組むといった柔軟性もこの地区には必要だと考えます。

そこで、西谷駅周辺のまちづくりはできるところから取り組んでいくべきと考えますが、都市整備局長の見解を伺います。

○鈴木都市整備局長 駅のポテンシャルは急激に高まっている一方で駅周辺は小規模な建物が密集し、まちづくりを一体的に進めるには時間がかかります。まずは喫緊の課題でありますバス、タクシー乗り場や安全な歩行者空間の整備、駅のバリアフリー化などについて鉄道事業者と連携しできるところから粘り強く取り組んでまいります。

○磯部圭太委員 今回取り上げた羽沢のようにインターチェンジの新たな整備や西谷駅のような相鉄東急直通線の整備による停車本数の増加といった交通ネットワークの形成強化が戦略的な土地利用につながるものと考えます。最も根幹的な都市基盤である交通ネットワークの形成強化には大変時間がかかりますが、鉄道や都市計画道路などいずれも長期的な整備方針の下に地道に着実に進めるべきものです。しかしながら、西谷におかれましては、西谷の妖精が天使になる前に何とかしていただきたいと強く要望して、次の質問に移ります。

次に、土地利用誘導戦略を踏まえた土地利用規制の見直しについて伺います。

本市が今後も魅力ある都市としてあり続け都市の活力を高めていくために、我が党はこれまで土地利用規制を大胆に見直すよう繰り返し提案してきました。このたび都市計画マスターplanの実現策となる土地利用誘導戦略の方向性が公表され、見直しに向けた第一歩が踏み出されたことを大変喜ばしく感じています。9月12日の市会本会議では、我が党の伊波議員と伏見議員がこれに関連した質問をし、市長からは新しい土地利用制度への挑戦や都市計画の見直しに前向きに取り組むとの答弁がありました。この戦略では地域ごとに目指すまちの姿や土地の使い方の方向性が示されており、地域に必要な用途や公共への貢献の内容に応じて土地利用の規制を緩和、見直す方針が記されています。さらに、都市計画で定められている容積率や建物の高さについても見直しを検討することが盛り込まれており、この見直しにより地域の魅力がさらに高まり、都市づくりへの民間投資の促進につながる制度になることを大いに期待しているところです。

そこで、都市計画で定める容積率及び高さ規制の見直しの考え方について平原副市長に伺います。

○平原副市長 容積率と高さの規制はこれまで地区計画などで柔軟に緩和してきたところでございますが、ベースとなる規制値は平成8年に定めたものであります、その後のインフラ整備の進展、あるいは建物へのニーズの変化に対応した見直しが必要だと考えてございます。そのため用途地域や高度地区の指定の考え方を整理し、地域のポテンシャルに応じた容積率や高さの見直しに向けた検討を進めたいと思っております。あわせまして、再開発等における誘導用途あるいは公共貢献の評価の方法も見直していきたいと考えております。

○磯部圭太委員 私の地元である保土ヶ谷区の保土ヶ谷駅東口、和田町駅、上星川駅の周辺は昔ながらの町並みが残る地域であり、耐震性に課題のある古い建物が多く、建て替えが進んでいない状況にあります。今回の見直しにより市民の皆様がまちの将来像を思い描くことができるようになることからこうした駅にまで目を向けていただき、土地利用規制という大切なツールを上手に使いながら次の世代にも誇れる都市づくりを進めていただくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、成熟したみなとみらいの今後のまちづくりについて伺います。

スライドを御覧ください。（資料を表示）みなとみらい地区は約40年の月日を経て街区がほぼ完成し、開発を進める時代からまちを生かす新たな時代を迎えており、年間約230億円規模の税収と約2兆円規模の経済波及効果をもたらすまちへと成長しました。みなとみらいのみらいが象徴するように常に新しいまちであり続けるためには、みなとむかしになってしまわないように、みなとみらいが一体どこに向かっていくべきなのか将来を見据えたまちづくりをしっかりと検討していくことが必要なのではないかと考えます。

そこで、みなとみらいの今後のまちづくりの方向性を示し地域の皆様と共有しながら新たな取組を進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○中山市長 概成したまちの魅力を磨き上げていくためには次の時代を見据えた新たな目標が必要です。地域の皆様の意見をお聞きしながら将来のあるべき姿とその実現策の検討を早急に進めスピード感を持って取り組んでいきたいと思います。ビジネス環境の整備、にぎわいの創出に資する魅力的な景観づくりなどを進めてブランド力を高めてまいります。これまでのスピード感ではなくてもっとスピード感を持つ、役的な進め方ではなくて速いスピードで進めていくことをお約束します。

○磯部圭太委員 以前にも議会でお話ししたかと思いますが、お亡くなりになられた伊波洋之助先生が引退される直前の平成27年3月、私に教えてくださったことがあります。みなとみらいは将来の横浜にとって多大な影響を及ぼす場所になる大きな利益を生み出す場所になる、こうしたものを我々は次の世代に残していく、そのためここができた。洋之助先生が初当選時そのように先輩から伝えられたそうです。その変わらぬ思いと精神を次の世代の私に伝えてくださいました。政治家は次の世代に何を残すか、何を残したか、先人たちが苦労を重ね脈々と築いてきた都市ブランドを今後も

しっかりと受け継いでいくようなまちづくりをこのみなどみらいでは特に進めていただくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、持続可能な下水道事業の在り方について伺います。

本年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管の腐食が原因とされた道路陥没事故は社会に大きな衝撃を与えました。さきの第1回定例会では我が党の大桑議員から、第2回定例会では我が党のおさかべ議員から本市の下水道管の調査の進め方、調査結果への対応について質問したところです。国土交通省では下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会が設置され、5月に第2次提言が示されたと聞いています。

そこで、第2次提言ではどのような内容が示されたのか、下水道河川局長に伺います。

○遠藤技監兼下水道河川局長 維持管理には安全性が何よりも優先されるこの基本的スタンスの下、主に下水道の管路につきまして全国特別重点調査に基づく対策の実施、点検調査の重点化と技術化、維持管理の容易性や冗長性の確保、さらにはアセットマネジメントを基盤とする投資最適化などが提言されました。

○磯部圭太委員 スライドを御覧ください。（資料を表示）本市は昭和50年代後半から平成初めにかけて集中的に下水道管の整備を実施しており、現在維持管理を行っている下水道管は約1万2000キロと膨大なストックを抱えています。このため同様の事故が発生し多くの市民に影響を与えないよう、国の提言を踏まえ下水道管の維持管理や老朽化対策の取組を進めていく必要があると考えます。

そこで、この提言について下水道管理者である市長はどのように受け止めているのか、市長の見解を伺います。

○山中市長 市民生活の安心安全を確保していくため状態監視型の維持管理を着実に実施していくとともに、現在進めている全国特別重点調査に基づいた対策を確実に実施してまいります。また、点検調査の高頻度化、維持管理性の向上やバックアップ機能の確保、包括管理やPPPによるインフラマネジメントなど提言内容を踏まえた下水道事業を実施していく必要があると考えております。

○磯部圭太委員 下水道の維持管理や更新にしっかりと取り組み次世代へと確実に引き継いでいくためには経営の視点を取り入れた戦略的な事業運営が不可欠です。本市では有識者から広く意見を聞く附属機関として下水道事業経営研究会があり、本年3月に経営研究会第10期を設置したと聞いています。

そこで、下水道事業経営研究会第10期の議論の内容を下水道河川局長に伺います。

○遠藤技監兼下水道河川局長 人口減少社会の到来や昨今の物価高騰、施設の老朽化への対応など下水道事業を取り巻く環境が厳しさを増しております。下水道事業経営研究会第10期ではこうした状況の中で将来を見据えた持続可能な事業運営の在り方や下水道システムの方向性などにつきまして様々な分野の委員から専門的な視点で御審議をいただいているところでございます。

○磯部圭太委員 昨今の厳しい社会経済状況の中でも下水道サービスを安定的かつ持続

的に提供し市民の安全安心を将来にわたり確保していくためには、経営研究会で出される意見などを踏まえ事業の経営を推進することが重要と考えます。そこで、持続可能な下水道事業経営に向けた考え方を市長に伺います。

○中山市長 下水道は市民生活に欠かせない重要なインフラであり、今後も市民の皆様が安心して下水道を使えるようにしていくことが下水道管理者としての使命だと認識しております。老朽化対策を着実に進めるとともに、下水道が果たしている役割や経営状況などについて市民の皆様の御理解をいただきながら下水道事業をしっかりと推進してまいります。

○磯部圭太委員 市民の生活を支える重要なインフラとして安全安心な下水道サービスの継続に向けた取組を一層推進していただくようお願いし、次の質問に移ります。

次に、建設業の働き方改革について伺います。

昨年、建設業への時間外労働の上限規制の適用や第3次扱い手3法が成立するなど建設業の働き方改革に関連した大きな動きがありました。技監は今年度から着任され、市の公共工事を統括する立場としてこれまでに建設業界の方々と対話を行っており、建設業界からは公共工事における一層の支援など様々な意見が出ていると聞いています。

そこで、建設業界からの声をどのように受け止めているのか、技監に伺います。

○遠藤技監兼下水道河川局長 建設業界の方々からは、人手不足や物価高騰などに直面をしておりまして、建設業を継続していく上で極めて厳しい環境にあるという御意見を数多く頂戴しております。しかしながら、そのような中でもまちづくりなど市民生活を支えているという高い意識をお持ちになっておりまして、様々な工夫を凝らして取り組まれております。建設業に対する熱い思いを持たれているということを改めて感じている次第でございます。

○磯部圭太委員 働き方改革は法令はもちろんのこと実態に合わせて取り組んでいく必要があると考えます。建設業は社会資本の整備、管理の主体であるとともに災害時における地域の守り手としての重要な役割を担っています。市民の日々の生活を支え安全安心を確保するためにも働き方改革を一層推進し持続可能な建設業を実現していくかなければなりません。

そこで、建設業の働き方改革のさらなる推進に向けどのように考えているのか、技監に伺います。

○遠藤技監兼下水道河川局長 閑散期に加えまして繁忙期の平準化や土日、休日の確実な確保、さらに暑さ対策の経費計上など働き方改革を推進する取組を引き続き確実に進めてまいります。また、対話でいただきました御意見などを参考にしまして、従来の考え方とらわれない柔軟な発注方法の検討や将来の横浜の建設業を支える人材確保に向けて、公民連携によるSNSを活用した建設業の魅力発信などといった新たな取組を進めまして引き続き建設業をしっかりと支援してまいります。

○磯部圭太委員 公共工事の持続には建設業の方々が生き生きと仕事を行い、受注すれば報われると建設業界に感じてもらう必要があると考えます。そのためには適切な価

格で受注ができる環境を整えることも重要です。事業者の経営が安定化することにより継続した賃金上昇が実現し、さらには横浜経済の活性化にも大きく寄与します。引き続き公共工事を通じて建設業の働き方改革をしっかりと支援していくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、大規模停電時の対応について伺います。

スライドを御覧ください。（資料を表示）8月6日、私の地元である保土ヶ谷区星川一丁目付近で発生した電線の被覆が燃える火災の影響により区内の広範囲で停電が発生しました。今回は4900軒、約3時間30分の停電であったことから定義上の大規模停電ではなかったものの気温34度を超える日中の停電であったこともあり、突然のエアコン停止など酷暑時の停電が長く続ければ市民生活が混乱し重大な事態になると危機感を覚えました。行政としても停電時における確実な対応が必要ですが、発生当日にどのような対応が行われたのか気になるところです。

そこで、停電時の保土ヶ谷区役所の対応を危機管理監に伺います。

○平中危機管理監 停電発生直後から区役所職員が火災現場や区役所周辺の停電状況、混乱の有無を確認をいたしました。また、停電情報や一時的に暑さをしのげる施設について区公式SNSを通じて速やかに発信し、市民の皆様の不安解消に努めました。さらに熱中症対策として、冷房の効いた区役所の会議室や公会堂を一時的に開放し、近隣の保育園児や住民の受け入れを行いました。

○磯部圭太委員 答弁にもありましたように、保育園の園児を暑さから守るため区役所職員の機転により冷房の効いた区役所に受け入れたことについては、当日は非常に暑かったこともあり状況に応じたすばらしい判断だったと思います。しかしながら、避難すべきは幼児だけよかつたのかは疑問が残ります。停電時には現代の生活においては必需品とも言える携帯電話の通信も停止する可能性もあり、停電時の混乱の中、必要な情報も入手困難な状態になることも考えられます。特に高齢者や乳幼児、障害のある方など日常から電源を要する機器等を使用している配慮が必要な方々にとって命にも関わる事態となり得ることから大規模な停電が発生した場合の備えが重要だと考えます。

そこで、大規模停電時の本市の対応を危機管理監に伺います。

○平中危機管理監 速やかに警戒体制を確立するとともに電力事業者と緊密に連携の上、停電の発生状況や影響範囲、復旧の見通しなどの情報を収集し、迅速かつ正確に市民の皆様へ発信することで混乱の防止に取り組んでまいります。また、病院等の重要施設における電力供給の確保、断水に備えた給水車の準備、避難所の開設や市民利用施設等の開放など市民生活への影響を最小限に抑えるよう必要な対策を講じてまいります。

○磯部圭太委員 停電が発生すると市民が不安を感じることもあります。また、混乱に乗じて不安をあおるようなデマやフェイクニュースが拡散される可能性も考えられます。そこで、停電発生時の適時適切な情報発信が重要と考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 停電が起きますと不正確な情報による混乱が起こることもありますので、停電の状況や復旧の見込みなどをできるだけ早く、かつ正確に市民の皆様にお伝えすることが大切です。市民の皆様の不安を解消するため防災情報EメールやSNSなどの情報発信に加えて、現在ウェブサイトで防災関連情報をワンストップで入手することができる防災プラットフォームの構築を来年度の運用開始に向けて進めております。今後もさらなる情報発信の充実を図ってまいります。

○磯部圭太委員 災害時の情報発信ではウェブサイトやSNSなどのデジタルツールの活用だけでなく、広報車の巡回などアナログな手段も含めてあらゆる手段を講じ確實に市民に伝えることが大切です。また、情報発信だけでなく、周辺地域で自家発電がある施設を開放して臨時避難所を設けたり避難のお手伝いをするなどの対応も必要です。今後も引き続き停電時を含め災害時に適時適切な対応をしていくための取組を要望し、次の質問に移ります。

次に、カムチャツカ半島付近の地震による津波について伺います。

スライドを御覧ください。（資料を表示）7月、カムチャツカ半島付近で発生した地震により津波が発生しました。東京湾内湾で津波が観測されたのは平成27年9月のチリ中部沿岸地震以来で約10年ぶりのことです。横浜市沿岸も津波注意報の対象となっていました、緊張が走る事態となりました。

そこで、本市としてどのような対応を行ったのか、危機管理監に伺います。

○平中危機管理監 津波注意報の発表を受け速やかに警戒本部を設置し、屋外スピーカーやSNSなどで注意喚起を発信するとともに15か所の避難場所を開設し約600人の避難者を受け入れました。また、横浜港では最大30センチの津波を観測いたしましたが、海づり施設などの市民利用施設やコンテナターミナル、道路、河川などについて職員等が現地に赴き人的被害や建物の破損がないことを確認をいたしました。

○磯部圭太委員 今回は避難を求める市民の不安を受け止め臨機応変に避難場所を開設し避難者を受け入れたことは日頃の成果かと思います。津波注意報の避難行動としては、海の中にいる人は直ちに海から上がって海岸から離れることとなっていますが、津波警報や大津波警報が発表された場合には沿岸部や川沿いにいる人は避難指示の発令を待つことなく直ちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難することとなっています。津波警報は頻繁に発表されることがないため市民の皆様はちゅうちょなく速やかに避難行動を起こすことの大切さを認識していただく必要があると考えます。

そこで、避難行動をどのように普及啓発していくのか、市長の見解を伺います。

○山中市長 津波警報が発表された際は市民の皆様には迅速かつ的確な避難行動を取っていただく必要がございます。これまでハザードマップの周知や海拔標示の設置、津波避難施設の指定、屋外スピーカーの拡充などに取り組み、より早くより高い場所への避難を周知してきたところです。いざというときに迷わず行動ができるよう訓練や防災イベントなど様々な機会を通じてより一層の啓発に努めてまいります。

○磯部圭太委員 自らの命を守る行動を取っていただくためには平常時からの意識啓発と避難行動の定着が不可欠であると考えます。本市としても少しでも津波による被害

を軽減するために実効性のある取組を一つ一つ着実に進めていただくことを強く要望し、次の質問に移ります。

次に、教職員の不祥事防止対策について伺います。

8月26日の臨時常任委員会や9月16日の常任委員会でも議論がなされ、9月19日の本会議でも我が党の伊波議員から質疑をしたところです。今回の小学校教諭の事案は決して許されない犯罪行為であり、多くの児童生徒や保護者の皆さんに不安を与えています。ちょうど昨日、当該教諭の初公判が行われ、報道等もされているところです。この事案はSNSでつながっている10名程度のグループのうち当該教諭のほか名古屋市、葉山町、北海道千歳市、東京都豊島区の計6名の教員が逮捕されたとのことです。教育関係者による児童生徒への性暴力はまさに社会問題であり、国レベルでの対策も求められるところかもしれません。また、本市においては取り急ぎ総合的対策を取りまとめて順次着手していると聞いています。

そこで、本市の対策で大切にしている点を教育長に伺います。

○下田教育長 まず、スピード感を重視いたしまして児童生徒の夏休み期間中にできる対策から順次速やかに実施するように注力をいたしました。幅広い分野の有識者の意見をいただきまして他都市の事例や手法を検証しながらあらゆるリスクを想定をし、教職員、児童生徒、物理的の3つのアプローチによって総合的な対策を講じるようにいたしました。

○磯部圭太委員 教職員に対する研修や意識づけでも必要でしょうが、それだけではなく様々なアプローチから総合的な対策を講じなければ簡単には抑止できないと考えます。お互いの気づきにつながるように今回の対策を真に効果的なものにすることを期待します。

当該校にはスクールカウンセラーを重点的に配置するほか、夏休み前、性被害に特化した相談窓口を開設し、子供たちからのSOSのキャッチに努めていると聞いています。被害を直接受けていない場合であったとしても将来にわたって子供たちの傷を残さないことが極めて重要です。

そこで、子供たちが安心して学校生活を送れるよう心のケアに関する対策に取り組むべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○下田教育長 まず、夏休みに合わせまして専門相談窓口の開設、そして1人1台端末から相談申込みができる仕組みの導入、相談体制の拡充に取り組んでまいりました。さらに、全児童生徒を対象にした生命の安全教育を11月までに、児童生徒向けのアンケート調査を12月までに行います。様々なチャネルを通じて捉えた児童生徒の不安な気持ちをスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そして弁護士等とも連携をいたしまして継続的にケアをしていくことで安全安心な学校づくりに万全を尽くしてまいりたいと思います。

○磯部圭太委員 教育委員会においては引き続き児童生徒の心のケアを最優先にするとともに各種対策の不断の改善を強くお願いいたします。

教育委員会がまとめた13項目から成る対策は、先ほどの児童生徒へのケアだけでな

く犯罪学や行動経済学の知見を活用するなどの新しい教職員へのアプローチが含まれています。また、専門業者による点検や隠しカメラ探索機器の導入などの物理的な対策もあり、他都市ではこのような総合的な取組はあまり見受けられません。これらの対策をより実効性のあるものにするためには、事務局だけではなく学校現場が当事者意識を持って主体的に対策を考え実施すること、そして一度対策を講じて終わるのではなく常に進化させ続けていくことが重要です。

そこで、教育委員会が実施する対策への受け止めを市長に伺います。

○山中市長 児童生徒に向けては相談窓口の新設、1人1台端末からSOSを発信するシステムの構築、生命の安全教育の授業などを開始しております。教職員に向けては犯罪学などの切り口からの研修を新たに実施し、また、写真撮影ガイドラインの策定などを行いまして、すぐ一覧やホームページで保護者などに発信をしていると報告を受けております。夏休みをまたいだこれらの取組の結果、不祥事防止のための行動宣言の策定など教職員による自発的な動きも出てきていると聞いております。引き続き教育委員会の主導的な取組をしっかりと後押ししてまいります。

○磯部圭太委員 多くの教員の方々は日々子供たちと真剣に向き合い教育活動に尽力されています。一部の教員の犯罪行為によって決してそのほかの教員にあらぬ疑いの目が向けられたり、士気が下がるようなことはあってはならないと考えます。決して妥協せずに子供たちの安全安心のために万全を尽くすこと、そしてこれらの対策をちゅうちょなく進めていくことが必要であり、市長にはそのために必要な予算などの措置をすることを要望し、次の質問に移ります。

次に、公園の夏の暑さ対策について伺います。

横浜で観測された6月から8月の平均気温は明治29年の統計開始以降最高を更新し、8月初めには中区で最高気温が38.1度を記録した日もあり、まさに記録的な酷暑となりました。このような厳しい夏の暑さの中、昨年の第3回市会定例会でも公園における夏の暑さ対策について質問し市長からは、プールなどの公園施設を安心して利用できるよう必要なインフラ改修を早急に進めるほか、緑豊かな公園の木陰や市民の森などの緑がつくる涼しさを生かして夏の暑さの中でも安心して遊べる環境づくりを進めたいとの答弁がありました。

スライドを御覧ください。（資料を表示）こちらは保土ヶ谷区川島町公園のこどもログハウスです。こどもログハウスの整備当初はエアコンなどは全く設置されず、その後、暑さ対策としてエアコンの導入が進められていると聞きますが、特に近年の厳しい夏の暑さに対しこのログハウスの対策にどのように取り組まれているかも大変気になるところです。

そこで、夏の暑さ対策に向け公園プールやこどもログハウスでどのような対策が進められてきたのか、みどり環境局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 公園プールについては安全安心に御利用いただけるよう老朽化した施設の更新、修繕等を進めるとともにプールサイドに遮熱用シートを設置するなど暑さ対策に取り組みました。こどもログハウスでは屋根の断熱化工事や空調設備の

設置を進めており、令和6年度までに5館で対策を完了し、令和7年度は保土ヶ谷区を含めた4館で対策工事を実施しております。

○磯部圭太委員 公園プールやこどもログハウスなどは子供たちにとって夏の暑さの中でも安心して利用できる公園施設の代表です。全般的に老朽化も進展している状況と見受けますので、改めて対策工事や設備改修を着実に進めていただきたいと要望します。公園プールにはできればぬれた水着を乾かすことの脱水機も備えていただきたいところです。

次のスライドを御覧ください。こちらの写真は緑区にある玄海田公園で指定管理者が自主事業として開催しているじやぶじやぶみずあそび&子供服ゆずりあい会というイベントの様子です。簡易プールやスプリンクラーによる噴水、水鉄砲などで子供たちが楽しんでいる風景であり、大変な人気だったと聞いています。子供たちにとって夏休みは家族や友達と思いつ切り遊んだり、ふだんの学校生活とは異なった体験をすることで心身ともに成長できる貴重な時間です。先ほどの事例のように夏の暑さ対策として工夫して取り組んだイベントも大変すばらしいと思いますが、市内で求められているニーズに対してはまだ十分ではないと思います。

そこで、公園等での夏の暑さ対策としてハード、ソフトの両面から様々な取組をさらに総合的に力強く進めていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 公園が夏の暑さの中でも市民の皆様にとって憩いの場となることが必要だと思います。公園のまち横浜を目指していくためにも今後も緑豊かな公園や市民の森の木陰、水辺を生かした涼しく過ごせる環境づくりに取り組んでまいります。さらに、水遊びなど夏のイベントの拡大や内容の充実を図って横浜の子供たちが身近な公園で遊べるよう取組を進めてまいります。

○磯部圭太委員 この夏のような厳しい暑さは来年以降も続くことが予想されます。昨年度に引き続き公園等における夏の暑さ対策をしっかりと進めていただくよう改めて要望し、次の質問に移ります。

次に、保育料の無償化について伺います。

9月から東京都が保育料の無償化を開始しました。無償化自体は子育て世帯の負担感軽減に寄り添う政策ではありますが、横浜に住み都内で働いている方々も多くおり、保育料の支援の差に戸惑っている方々は多いかと思います。本市の保育料は多子世帯に対する軽減について、保育所等を利用している就学前のお子さんをカウントして第二子をおおむね半額、第三子を無償としており、国の基準と同等になっていますが、独自に多子軽減の拡充を行う自治体も増えています。

そこで、本市に寄せられている保育料に関する市民の声をこども青少年局長に伺います。

○福嶋こども青少年局長 東京都が保育料無償化の方針を打ち出した昨年以降、市民の皆様からの保育料に関する広聴の件数が増加しております。内容としましては多子世帯への支援や第一子からの無償化など保育料の負担を軽減してほしいというものが多く、中には横浜のことは大好きだが東京の人がうらやましいといったような声もいた

だいております。

○磯部圭太委員 スライドを御覧ください。（資料を表示）こちらは東京都の主な子育て支援をまとめた表です。御覧のとおり東京都では今回の保育料無償化より前から高校授業料無償化や018サポート、給食費無償化など独自の子育て支援を行っています。このように財政力がある都市だけが先行していくことに対しては疑問を感じております。さきの第2回定例会でも我が党の鴨志田議員から自治体間の税源の偏在は正について質問しましたが、本来は国が制度化することで全国どこに住んでいても同じ支援が受けられることが重要だと考えます。

そこで、東京都の保育料無償化をどのように受け止めているのか、市長に伺います。

○山中市長 東京都の保育料無償化が開始されて地域間の格差がますます拡大したと感じております。過度な都市間競争を防いで子育て世帯の不公平感をなくすためにも、居住する地域にかかわらず同一水準のお値段でサービスを受けられることが望ましいと考えます。これまでも国に対して自治体の財政力にかかわらず全国一律の負担軽減策を講じるよう要望してまいりました。引き続き国に対して働きかけを続けてまいります。

○磯部圭太委員 地域間格差を埋めるべく国が主導して支援を検討していくことが重要だと考えますが、市としてもその姿勢を見せていく必要性があると考えます。そこで、本市の子育て世帯の負担軽減に引き続き力を入れて取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 地域の実情に応じた負担軽減策は重要であり、本市ではこれまでも様々な独自的な経済支援に力を注いでまいりました。これからも経済的な支援は引き続き、そして時間、心のゆとりを生み出せる多面的な支援を充実させていく必要があろうかと思います。様々な施策を重層的に展開することで子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

○磯部圭太委員 子育て世帯の負担軽減につながるような制度の充実を要望し、次の質問に移ります。

次に、国際貢献について伺います。

スライドを御覧ください。（資料を表示）これは横浜水ビジネス協議会会員企業が受注したベトナム国ハノイ市最大となるエンサ下水処理場の建設中を視察した際に撮影したものです。先日完成し開業式典が開催されたと聞きました。この事業は、行政間での経験やノウハウの共有といった技術協力にとどまらず市内企業の海外インフラビジネスへと進展させ、行政と民間の両セクターの強みがベトナム国ハノイ市で花が咲いた成果だと思います。さらにそのほかの新興国へ目を向けると、水環境改善を目指した下水道の普及は今後ますます重要であり、水ビジネスにつなげていけるチャンスが大いにあるのではないかと考えます。

そこで、下水道分野における国際協力の取組状況を下水道河川局長に伺います。

○遠藤技監兼下水道河川局長 ただいまお話をございましたベトナム国ハノイ市におき

まして、下水処理に伴い発生する汚泥処理及び再資源化事業の獲得に向けて市内会員企業と連携をして取り組むとともに、南部のドンタップ省におきましては新たな下水道整備に向けて現地政府機関と協議を進めているところでございます。また、フィリピン国のメトロセブ都市圏におきまして会員企業の技術が導入された下水処理場となるように整備計画策定などにも参画をしているところでございます。

○磯部圭太委員 次のスライドを御覧ください。昨年フィリピンのメトロセブを訪問し廃棄物処理の状況や市内企業によるリサイクル工場を視察しました。生活環境の改善や海洋プラスチックごみ対策などの観点から新興国においての分別リサイクルの推進は重要な課題であり、本市の国際協力の必要性を感じたところです。セブ島では一昨日、大きな地震があったと報じられました。お亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに被災された皆様にお見舞いを申し上げます。廃棄物分野におけるメトロセブの支援については、さきの第1回市会定例会で我が党の大桑議員の質問に対し、人口規模が最大で住民啓発等に課題を抱えるセブ市を支援していくとの答弁がありました。

そこで、フィリピン国セブ市での廃棄物分野における国際協力の取組状況を資源循環局長に伺います。

○吉川資源循環局長 現地でセブ市長と今後の進め方などにつきまして協議をし、そして廃棄物管理の改善に向けて新たにチームが編成されたところでございます。また、地域で分別リサイクルに取り組む方々の活動を視察させていただき意見交換を行いました。その中で行政によるリサイクル体制の整備や住民の意識向上に向けた取組へのニーズを把握することができました。セブ市の分別リサイクル推進に向けてセブ市の行政官の廃棄物管理のスキルアップを今後とも支援してまいります。

○磯部圭太委員 こうした国際社会の分野で長年積み重ねてきた実績は国際社会において大きな強みになると考えます。そこで、国際協力の実績は横浜の資産であり国際プレゼンスの向上に一層活用すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○中山市長 横浜市が積み重ねてきた国際協力の実績はOECDからも高い評価をいたぐなど本市の強みの一つであります。これまで世界のリーダーが集まる国際会議等で発信してまいりましたが、最近ではホストシティを務めたTICAD9がございました。日本で開催される最大規模の国際会議でありましたので、市民が世界に誇れる都市を実現していくための大きなチャンスと考えましてアフリカ22か国との首脳会談を行い、横浜市これまでの技術協力の取組などを紹介してきたところであります。今後も11月に14回目となるアジア・スマートシティ会議を開催して循環型社会の実現に向けて海外都市との協力や世界への発信を一層強化するなど横浜の国際社会におけるプレゼンスの向上につなげてまいります。

○磯部圭太委員 こうした強みをしっかりと活用し、横浜の国際的な存在感を高めていただきたいと要望するとともに、国の役割、基礎自治体の役割をしっかりと認識し歴史的経緯をきちんと捉え、それぞれの役割に応じた行動、発言を展開するようお願いし、次の質問に移ります。

最後に、日産スタジアムのネーミングライツと市長の政治姿勢について伺います。日産スタジアムのネーミングライツは令和8年2月に現在の契約期間が終了し、次の契約については1年間5000万円の内容で協議がまとまったとのことで日産自動車との契約更新の手続を進めることができ9月19日の常任委員会で報告された次第です。その1週間後の先日9月26日の市長記者会見では、この内容について再検討するよう担当するみどり環境局に指示をしたとの説明が市長からあり、各種メディアでも大きく報道されており、市民の皆様の関心にとどまらず日本中の関心事項になっています。常任委員会から僅か1週間後に報告した内容を覆し再検討すると市長記者会見で発表するというのはかなり異例な対応であり、議会軽視とも受け取られるものです。

そこで、なぜ9月19日の常任委員会以降に再検討を指示したのか、市長に伺います。

○山中市長 担当局からは、市民の皆様の混乱を招かないことやネーミングライツの空白期間が生じないことを前提に進める旨の報告を受け、私も了といたしました。しかしながら、1年間5000万円という話が注目される中で市民の皆様に疑惑を持たれかねないという懸念から、常任委員会では契約金額の妥当性など厳しい御意見をいたいたと認識しております。市民の財産であるスタジアムのネーミングライツの価格の妥当性について改めて市民の皆様と担当局の考え方の乖離を埋める必要があると考えて再検討の指示をいたしました。重ねて申し上げますが、私としては、市民の皆様の混乱を招くことがないよう常任委員会での御意見を重く受け止めて対応したものでありますが、委員の御指摘は真摯に受け止めたいと思っておりますので、どうぞ御理解ください。（「何が御理解だ」と呼ぶ者あり）

○磯部圭太委員 この間様々なことを考えて再検討という結論になったかと思います。それについては必ずしも否定しません。そもそも政策の実現は、二元代表制の下、議会の存在があってこそできるものです。市長が今後の政策形成や市政運営を進めるに当たっては、同じく市民の皆様から負託を受けた我々議会と血の通った魂のこもった議論を交わすことが当然に求められます。（「そうだ」と呼ぶ者あり）その点で、今回の件にとどまらずこの4年間を振り返ると議会との対話が十分でなかった、あるいはそれ違いを感じる場面もあったと考えています。2期目の市長にはもっと血の通った魂のこもった議論をしていただきたい、そうした思いを強く持っております。

そこで、議会との対話を重視した市政運営に努めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 市民の皆様に望まれている喫緊の課題の解決のために市会の皆様と丁寧な市政運営を進めてまいりましたが、御指摘については真摯に受け止めたいと思います。全ての市民の皆様の安全安心な暮らしをお守りし、よりよい横浜をつくっていくという共通のゴールに向けて市会の皆様とともに市政運営に全力で取り組んでまいります。

○磯部圭太委員 今回の日産スタジアムの問題は、常任委員会でこの方針でいくと局長が言い切った後、方針を見直すのであれば、記者会見の前に少なくとも所管常任の委

員には何らかの形で一報を入れていただきたかった、入れておくべきだった、私だけではなく多くの議員がそのように感じていると思います。そのような姿勢が山中市政の政治姿勢の問題の根幹だと感じております。政策の議論だけではなく、人と人が信頼できるそういう環境があってこそ真に政策の議論が展開できるわけです。選挙で選ばれた政治家が政治判断したことは役人ではなく政治家が直接伝えるべきなのです。記者会見の一部始終と文字起こししたものを確認しましたが、本件にとどまらず市政全般について最終的には市長に責任があります。でもあの記者会見のやり取りだけを見ていると、所管局が悪い、所管局の見通しが甘い。何か勘違いというか、そのようなおつもりはないかと思いますが責任転嫁しているように見えてしまいます。

市民の皆様も山中さんは市長なのに責任を持たない、部下に責任を押しつけると思われても仕方ないです。私は2期目、すばらしい得票数で再選された山中さんと議会との関係がよりよい方向に進み、より市民生活の向上にお互い努力できる関係を構築するような議論に本日は終始するつもりでした。しかしながら、山中市政2期目の門出の本定例会はこのままで大丈夫かとちょっと疑心暗鬼というか、不安というか、何かいたたまれない気持ちになってしまった。本当に残念でなりません。加えて、全ての物事において相手が何をどのように考えているのか、きちんと相手の気持ちになつて見定めないといけないと思います。相手のことを理解し尊重してこそ自分自身だって理解され尊重されるものです。それを忘れては駄目です。自分自身にも今改めて言い聞かせました。

質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○伊波俊之助決算第一特別委員会委員長 次に、行田朝仁委員の質問を許します。（拍手）

○行田朝仁委員 公明党の行田です。よろしくお願ひいたします。

まず、防犯対策の強化について伺います。

山中市長はさきの選挙公約で防犯対策の大幅強化を掲げ、所信表明では安全安心の実感を加速させると主張されました。大いに期待をしています。我が党は地域の安全安心に欠かせない防犯カメラ、防犯灯の設置拡充について継続的に質問をしています。これまで防犯カメラは地域のニーズに応えて設置されていますが、最先端の技術の活用や行政がプッシュ型で設置するなどさらなる支援拡充が必要と考えます。

そこで、防犯カメラ設置拡充への決意について市長に伺います。

○山中市長 防犯対策における防犯カメラは市民からのニーズも高く重要なと考えております。地域の防犯カメラの設置については犯罪情報をデータ化して効果的な場所への設置を進めてまいります。また、繁華街など多くの市民の皆様や来街者の皆様が訪れる場所については異常を検知するAI等の先端技術を搭載したカメラの設置など効果的な対策を検討してまいります。

○行田朝仁委員 また、地域の防犯カメラの設置についてはデータを活用して効果的な場所に設置することですが、そのためには地域に対するさらなるサポートが必要

です。そこで、防犯カメラ設置促進のためのサポートを強化すべきと考えますが、佐藤副市長の見解を伺います。

○佐藤副市長 現在神奈川県警など関係機関と連携いたしまして設置場所の助言を行うなど地域の皆様の申請支援を行っております。今後は出張防犯相談や地域への出前防犯講座等の機会を捉えまして犯罪データを提示するとともに土地等の使用許可申請へのサポートを行うなどより地域の皆様に寄り添った対応を行ってまいります。

○行田朝仁委員 続いて、防犯灯について伺います。

現在PFI手法による維持管理が検討されているようですが、その際には最先端技術の導入を含めた検討も進めさせていただきたいと考えます。そこで、PFI手法検討の方向性について佐藤副市長に伺います。

○佐藤副市長 PFI手法によりまして、市民サービスの向上はもちろんのこと財政負担の平準化など安定的、効率的な維持管理ができるように検討を進めております。あわせて、防犯灯にカメラやセンサー機能などの先端技術を導入することによりまして見守り機能をつけることなどについてもサウンディング調査を進めております。

○行田朝仁委員 18万灯という圧倒的なスケールメリットを生かした手法で検討をお願いします。

さて、本年8月、青葉区の青葉台駅において住民の願いであった防犯灯がプッシュ型で整備されました。まさに協働による好事例です。今後、通勤通学等の市民が多く使う道路などで電気が通っていないような場所においては地域の声を聞きながら行政がプッシュ型で設置提案していく仕組みが必要と考えます。

そこで、行政と地域の協働により暗がりの解消を進める必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 GIS防犯灯マップを活用して、地域からの申請がない暗がりや電気がなく防犯灯が設置できない場所につきましては必要に応じて市がプッシュ型で太陽光発電式防犯灯などの設置を検討してまいります。今後は従来の地域からの申請支援を強化するとともに新たな協働の設置手法によって暗がりの解消に努めてまいります。

○行田朝仁委員 よろしくお願ひします。

次に、よこはま安全・安心プランについて伺います。

このプランについては様々な議論を重ねる中、市長からデータとデジタル技術を活用し安全安心な暮らしを守っていく旨の答弁をいただきました。そこで、今後防犯対策を強化すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 犯罪情報データに基づく効率的、効果的な防犯灯や防犯カメラの設置等をさらに充実させてまいります。また、防犯情報を必要な人に適切かつ迅速に届けることが重要ですので、パマトコや全世代で多く活用されているLINEなどの媒体を活用してタイムリーな発信を行ってまいります。犯罪を未然に防止し安全安心なまちを実感していただけるよう、よこはま安全・安心プランを改定して防犯対策の強化を進めてまいります。

○行田朝仁委員 防犯対策の強化を強く要望し、次の質問に移ります。

次に、防災対策として、まず耐震給水栓の整備について伺います。

災害時における飲料水の確保は最重要課題ですが、本市ではこれまで地域防災拠点に災害用地下給水タンクや耐震給水栓などの応急給水施設の整備を進めています。そこでまず、地域防災拠点における応急給水施設の整備状況について局長に伺います。

○山岡水道局長 応急給水施設につきましては、災害用地下給水タンクや緊急給水栓などに加えまして、近年は開設準備が不要でより迅速に対応できる耐震給水栓の整備を重点的に進めております。整備が必要な拠点は22か所ございまして今年度は9か所について進めています。残る拠点につきましても令和9年度までに整備を完了し、全ての地域防災拠点で飲料水を確保できるようにしてまいります。

○行田朝仁委員 開設準備不要の耐震給水栓を市内各地に整備すべきと考えますが、地域防災拠点となる学校以外の公共施設への整備について今年の予算特別委員会で大久保副市長に質問し、応急給水体制の充実についてオール横浜で取り組むと答弁をいただき、さらに我が党の武田議員の一般質問に対し市長からプロジェクトを立ち上げ整備に向けた検討を進めるとの答弁がありました。その後の状況が気になります。

そこで、地域防災拠点以外の公共施設への耐震給水栓整備に向けた取組状況について大久保副市長に伺います。

○大久保副市長 補充的避難所として位置づけられております地区センターなどの施設を所管する局も含めましたプロジェクトを立ち上げまして、まず施設につながる配水管の耐震化状況等を調査をいたしました。調査の結果21施設につながる配水管につきまして耐震化が既にされているということが確認できましたので、現在各施設への耐震給水栓の設置に向けた整備の計画を進めているところでございます。

○行田朝仁委員 さらなる検討を期待しております。調査結果を踏まえ整備可能な施設については計画的かつスピーディーに進める必要があると考えます。そこで、耐震給水栓が整備可能な施設における整備計画の方向性について市長に伺います。

○山中市長 配水管の耐震化が確認された施設について令和11年度までに耐震給水栓の整備を完了できるよう計画を進めております。発災時も市民の皆様が安心して過ごせる環境づくりに引き続き全庁を挙げて取り組んでまいります。

○行田朝仁委員 来年度の着実な整備に向け計画策定されるよう要望し、次の質問に移ります。

次に、災害時における福祉サービスについて伺います。

かねてより災害時の社会福祉施設同士の施設間連携の有効性を訴えていますが、昨年の総合審査でもこの点を取り上げ市長から前向きな答弁をいただきました。そこで改めて、施設間連携を進めるに当たって行政がどのような役割を果たすべきと考えるか、市長に伺います。

○山中市長 災害の発生に備え施設同士が連携体制を構築することは、災害時においてサービスを継続し利用者の支援を確保するためにも非常に重要です。このため行政が積極的に施設と施設の間をつなぎ連携が有効に機能するよう支援を進めていく必要があります。今後、市内の施設が災害対策について情報を交換し連携に関する好事例を

共有できる場の設置や連携を希望する施設同士のマッチングに取り組んでまいります。

○行田朝仁委員 一方で行政の役割として避難生活を送られる方へのサポートも重要で、今年7月に施行された改正災害対策基本法等でも被災者への福祉的支援の充実がうたわれています。

そこで、災害救助法に規定された福祉サービスの提供について今後どのように取り組んでいくのか、市長に伺います。

○山中市長 避難所に加え自宅や自家用車で避難生活を送られる高齢者や障害者など配慮を要する方が食事や入浴等の必要な日常生活上の支援を受けられることは非常に大切なことと考えております。今後、適切な福祉サービスの提供に向けて福祉や保健関係者の皆様と意見交換をしながら具体的な取組を検討してまいります。

○行田朝仁委員 着実な推進を要望し、次の質問に移ります。

次に、災害時のペット対策について伺います。

今年3月に改定された横浜市地震防災戦略の中でペット同行、同室避難のための環境整備の項目が新たに盛り込まれ目標も設定されました。特に発災時にペットを連れた飼い主の避難先ともなる地域防災拠点の環境整備は一層求められます。

そこで、地域防災拠点におけるペットの災害対策の進捗状況について局長に伺います。

○原田医療局長 まず、昨年度末時点ではございますけれども、地域防災拠点におけるペットの一時飼育場所が全459拠点のうち約82%に当たります377拠点で設定をされております。このうちテントなどの資機材が不足をしている拠点には希望に応じて配付をしております。また、誰でも円滑に一時飼育場所を開設、運営できるよう、開設の手順書、あるいはブルーシート等の必要物品をまとめましたスターターキットにつきまして全ての拠点への配布を年度内に完了する予定でございます。

○行田朝仁委員 受入れ体制は着実に構築されつつあると感じますが、円滑にペットを受け入れるにはさらなる取組が必要です。そこで、ペット同行避難の円滑な実施に向けた取組の状況について局長に伺います。

○原田医療局長 これも昨年度末時点の取組状況になりますけれども、避難行動をシミュレーションするいわゆるペット同行避難訓練を実施をしている地域防災拠点が118拠点、避難所でのトラブル防止に対応した飼育ルールを策定をしているという拠点が99拠点、ペットを飼っている住民同士が連携するための飼い主の会等が結成をされている拠点が15拠点となっております。

○行田朝仁委員 今の答弁を踏まえますと地域防災拠点での合意形成が何より重要と感じます。簡単でないことは理解しますが、だからこそ市が主体となり積極的に推進すべきと考えます。

そこで、ペット同行避難に関する地域の合意形成を支援する取組について局長に伺います。

○原田医療局長 地域の合意形成を支援する取組といたしまして拠点運営委員会で先進

的な取組を動画で紹介をしたり、市の職員が運営委員会に参加をして助言を行うなど積極的な関与を進めております。また、災害時の避難所運営に対する理解を深め対応力の向上を図る手法の一つとして避難所で起こり得る問題をシミュレーションで体験するHUG訓練、これは避難所運営ゲームといったゲーム形式の訓練でございますが、これを今年度から導入をしております。今後より多くの地域での実施を目指し拡充をしてまいります。

○行田朝仁委員 災害を想定し被災地での救援活動に携わった獣医師会や動物愛護団体の御意見は大変重要です。そこで、災害時のペット対策を進める上で動物関係団体との連携を強化すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 本市では震災時に飼い主とはぐれたペットなどを保護するため獣医師会や動物愛護団体などの関係団体と連携をして動物愛護センター内に動物救援センターを運営する体制を整えております。また、風水害時には獣医師会と連携してペットの一時預かりができるよう協定締結の準備をしております。今後も関係団体との協力体制のさらなる強化を図り災害時にも人とペットが共に過ごすことができる環境づくりに努めてまいります。

○行田朝仁委員 今後も市が中心となり取組を牽引するよう期待し、次の質問に移ります。

次に、子供から高齢者まで市民の居場所について順次伺ってまいります。

まず、地域子育て支援拠点の日曜開所の拡大についてです。

これまでも取り上げてきましたが、共働き世帯の増加により平日に働く保護者から土日に親子で過ごせる居場所を求める声が寄せられております。既に一部拠点では日曜日も開けていると伺っていますが、現在の地域子育て支援拠点の日曜開所の状況について局長に伺います。

○福嶋こども青少年局長 子育て家庭の多様なニーズに対応するため現在7区の地域子育て支援拠点で日曜日に開所しております。開催頻度につきましては区によって異なりますが、多いところで月1回程度となってございます。

○行田朝仁委員 一部ではニーズに応えているものの限られた地域のみの現状は課題です。運営法人等側のスタッフの確保など課題はあると思いますが、最初は月に1回でもいいので日曜に開所する拠点を拡大すべきと考えます。

そこで、地域子育て支援拠点の日曜開所を全市的に進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 地域子育て支援拠点は子育て中の親子が気軽に集い交流したり、子育ての不安や悩みを相談できる場所として重要な役割を果たしております。共働き世帯の増加に伴って日曜の拠点の利用のニーズが高まっていると承知しております。今後利用の促進につなげていくため職員体制の確保などの課題はございますが、日曜開所の拡充に向けて検討をしていきます。

○行田朝仁委員 ぜひお願いしたいと思います。また、日曜イベントなのですけれども、予約ですぐにいっぱいになってしまうという声もたくさん伺っていますので、そ

うしたことも含めて前向きな検討を要望しまして、次の質問に移ります。

次に、日曜、祝日にお子様を預かる休日保育の拡大について伺います。

本市の保育園整備は大きく進み、平日勤務の方が休日に食事や買物などのサービスを利用される一方、土日、祝日の勤務が常態化している職種の方々からは休日に仕事があるときに子供を預けたいとの強いニーズがあります。そこで、日曜、祝日に仕事があるときに子供を預けたいという市民の声に対する受け止めについて市長に伺います。

○山中市長 現在7区9施設で休日保育を実施しており、ほとんどが就労による定期的な利用であります。また、お住まいの地域によっては実施施設が遠いため利用がしづらい実態もあると承知しております。日曜や祝日に仕事をされている方々が就労形態に応じた保育サービスを利用できるよう環境を整えることが重要だと感じております。

○行田朝仁委員 市内全体で民間の認可保育所が814か所あるにもかかわらず休日保育を実施している施設は9か所にとどまっています。サービス業を中心に多くの方が休日も仕事をされているものの休日に預けられる保育施設が非常に少ない状況です。

そこで、休日保育を実施するに当たっての課題認識について佐藤副市長に伺います。

○佐藤副市長 各施設では保育士の確保が厳しい中でさらに休日に勤務可能な保育士を雇用してシフトを組むというのが難しい状況にあるというふうに認識しております。また、現在実施しております施設におきましても、地域や時期によってニーズが大きく異なるため利用の見込みが立てにくく、新たに事業所が参入しづらいということが課題であると認識しております。

○行田朝仁委員 私の地元青葉区には休日に預けられる認可保育施設がありません。何とかしてほしいとの切実な声があります。保育所の休日開所拡大を要望するとともにニーズに応えるには休日開所拡大の検討、多様な手段で休日にお子様を預けられる環境の整備が必要です。

今年8月から市庁舎内で土日祝日預かりモデル事業が始まっていますが、そこで、日曜、祝日に仕事をされている方がお子様を預けられるよう預け先を増やすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 市庁舎内で実施しております土日祝日預かりモデル事業は10月分の予約が既に9割を超えております。高いニーズがあることから、今後、事業の拡大を見据えた検証を進めてまいります。休日保育についてもニーズが高い地域での重点募集や関係機関と連携をいたしまして、日曜、祝日の勤務を希望する保育士の就労支援に取り組むなど預け先の拡充を図ってまいりたいと思います。先ほど佐藤副市長が申し上げたような課題感はあるにせよ、それをどうやって解決するのかをまず考えることから始めないといけません。そういう理由があるからやらないという役所的な対応ではなくて、役所の持っている力を結集して委員のおっしゃっているような方向性に導いていけるよう努力していきたいと考えています。

○行田朝仁委員 ぜひしっかりとお願ひしたいと思います。多くの市民にとってサービスの提供があつてこそ休日の充実もあります。市民の多様な働き方に寄り添い安心して子育てができる環境づくりを強く要望し、次の質問に移ります。

次に、保育士や幼稚園教諭等の専門性向上のための研修について伺います。

乳幼児期の子供たちの育ちを支えていくには先生方が必要な知識及び技術を身につけ専門性や実践力を高めていくことが重要です。そのため横浜市は多様な研修を展開し専門性やスキルの向上を支援するとともに処遇改善にもつなげています。

そこで、保育士や幼稚園教諭の専門性向上のための研修計画の考え方について局長に伺います。

○福嶋こども青少年局長 国が定めました一定の経験を有するリーダー職員を対象とするキャリアアップ研修に加え、本市では経験年数にかかわらず参加できる子供の人権や安全対策など多様な研修を展開しております。施設長に対しては組織マネジメントを中心としたプログラムを実施しております。また、各区の公立保育所が中心となりまして地域の特性に合わせたエリアごとの研修も企画、実施しております。

○行田朝仁委員 市内1800余りの保育、教育施設がある横浜市で大勢の方を対象に研修を実施していくことは大変だと思いますが、現場からはもう少しニーズに合わせた内容の研修をしてほしいとの声があります。例えば外国籍の方の利用も増えており、保護者とのコミュニケーション、食事への配慮などの対応について学べる研修へのニーズは少なくないと思います。

そこで、外国につながる子供に関する研修を本市として実施すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 外国につながる子供やその保護者への支援を適切に行うためには保育士や幼稚園教諭がその国の文化や習慣、宗教上の配慮など様々な知識を学ぶことが大切です。地域によって外国籍の方の人数や国籍などに違いがあることから区によっては実情に応じて多文化共生について学ぶ機会を設けております。引き続き区局で連携をした取組を進めてまいります。

○行田朝仁委員 子供や子育て家庭を取り巻く環境は急速に変化しており、保育ニーズも多様化しているため現場が直面している状況や課題をしっかりと把握することは重要です。そこで、現場の課題に寄り添った研修を実施すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 保育、幼児教育の現場では社会情勢の変化や多様化する保育ニーズを踏まえてより専門的かつ柔軟に対応することが重要です。これまで医療的ケア児や障害児の受け入れ、保護者支援、子供の生命の安全教育など様々な研修を展開してまいりました。引き続き研修を充実させることで子供の育ちを支える現場を支援してまいります。

○行田朝仁委員 しっかりとした取組を要望して、次の質問に移ります。

次に、地区センターにおける学齢期の子供の居場所について伺います。

市内に81館あり、地域コミュニティーの核となる地区センターですが、放課後、小

学校低学年の児童は放課後キッズクラブなどがありますが、高学年の児童や中学生には居場所が少ないとの声をこの夏も耳にしました。図書館のように誰でも立ち寄れる公共施設と同様に地区センターも子供たちが気軽に利用できる場となれば施設の意義にも合致しており保護者の安心にもつながると考えます。

そこで、地区センターにおける小学生や中学生の居場所につながる取組の実施状況について局長に伺います。

○渋谷市民局長 多くの地区センターにおいて子供たちが勉強や遊びができるように、利用予約のない会議室や多目的室などの部屋を子供たちに開放する取組を実施しています。また、夏休み期間を中心に子供たちが興味や関心を持つイベントを企画するなど居場所につながる取組を実施しております。

○行田朝仁委員 まだ認知度が低いと感じていますので、ぜひ区役所だけでなく、教育委員会をはじめ関係局と連携し子供や保護者に広く周知するよう要望いたします。一方、地区センターには様々な活動が行える部屋がありますが、予約が抽せんになる部屋もあれば利用の少ない部屋もあります。

そこで、地区センターの部屋ごとの稼働率について局長に伺います。

○渋谷市民局長 令和6年度の全市平均の稼働率は体育室の稼働率が90.6%と最も高く、次いで音楽室が64.7%、サークル活動や地域の自治会町内会などで御利用いただいている会議室が52.6%となっています。一方、用途が調理に限られる料理室は12.8%と最も低い状況です。

○行田朝仁委員 稼働率の差を踏まえ利用の少ない部屋のレイアウトを見直すなど施設の状況等に応じた柔軟な取組が必要と考えます。そこで、地区センターを有効に活用した学齢期の子供の居場所づくりをさらに進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 学齢期の子供の健やかな成長を支えるためにも安全安心な居場所づくりが重要だと考えております。地区センターではふだんから体育室に個人利用時間を探けて、子供たちが気軽に体を動かし仲間と交流できる環境を提供しております。さらなる活用につきましては、子供や保護者の皆様のニーズ、施設の立地、利用状況などを踏まえて検討を進めてまいります。

○行田朝仁委員 ぜひお願いします。地区センターはもとよりコミュニティハウスも含め誰でも気軽に利用できる居場所となるよう改善を要望し、次の質問に移ります。

次に、地域ケアプラザの貸室予約の改善について伺います。

地域ケアプラザでは福祉保健の活動場所として多目的ホールや調理室などを貸しています。そこでまず、貸室の現在の予約方法について局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 地域ケアプラザによって予約方法は様々ですが、多くの地域ケアプラザでは貸室予約のために一旦御来館いただき申込書の御記入をお願いしております。

○行田朝仁委員 地域の利用団体の方からは、今年も猛暑の中、貸室予約のためだけに地域ケアプラザへ行かなければならぬのは命がけだったとの声も聞いています。そ

こで、現在の予約方法の課題について局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 貸室予約のために御来館をいただいている現在の状況は利用される皆様に御負担をおかけしており改善すべき課題であると認識しております。また、貸室の最新の空き状況をウェブサイトで確認できないため電話でお問合せをいただくこともあります。この点につきましては利用者の利便性の向上と、また、電話を受ける施設職員の業務効率化に向けた取組が必要であると考えております。

○行田朝仁委員 年々夏の暑さが厳しさを増しています。一日も早い対策が必要です。そこで、予約の課題を早期に改善すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 オンライン予約が可能となりますよう今年度末を目指してシステムの構築を進めております。システムの導入が実現すれば申込み方法が大きく変わりますので、利用される皆様に操作方法を丁寧に説明する必要がございます。皆様の御理解をいただきながらできる限り早期の運用を目指してまいります。

○行田朝仁委員 これは長く議論している話なのでできるだけ早く本当にしていただきたいと思います。利用団体の皆様にとって予約方法の改善は切実な願いです。しっかりと取組を要望し、次の質問に移ります。

次に、障害のある子供とその保護者への支援について伺います。

こども基本法や今年3月に策定したよこはまわくわくプランを通してこどもまんなか社会を目指した取組を進められていますが、一方で障害のあるお子さんを育てる保護者の皆さんから日々の悩みを伺う中で居場所がまだまだ足りないとの声が多く届いています。そこで、障害のある子供の居場所のニーズの高まりに対する認識について市長に伺います。

○山中市長 障害のあるお子様は学校や地域での生活においてコミュニケーションや人間関係の構築の難しさに直面することがあります。また、保護者の方も周囲から理解を得られず不安を感じることも多くあります。共働き世帯の増加や働き方の多様化に伴いお子様が安心して過ごし発達に応じた支援を受けることができ、また、保護者が気軽に相談できる居場所へのニーズが高まっていると認識しております。

○行田朝仁委員 居場所の一つとして保育所の多機能化による児童発達支援事業所の併設が重要と考えており、昨年の決算総合審査で保育所等の空きスペースを活用した多機能化への支援を要望し、市長から支援方策の検討を進めていくとの前向きな答弁をいただきました。これは療育の提供やインクルーシブ保育の推進だけでなく障害児の居場所づくりの充実にもつながる非常に重要な施策だと考えます。

そこで、保育所等の多機能化に関する検討内容や支援の状況について局長に伺います。

○福嶋こども青少年局長 保育所等の多機能化を進めるに当たりまして、相談があつた場合の基本的な考え方や手続などを整理いたしまして昨年度末にマニュアルとして取りまとめました。現在、保育所等の空きスペースを活用して児童発達支援事業所を併設した事例は1件ですが、新たに令和8年4月の開設に向けた御相談を2件お受けしております。設備、職員体制に関する留意点や認可変更手続について助言するなど支

援を行っているところでございます。

○行田朝仁委員 1件、2件ということで事例が少ないからこそ現場の声を丁寧に受け止めながらさらに環境整備を進めていただきたいと思います。そこで、障害のあるお子さんとその保護者の皆さんへの支援について今後さらに発展充実させ強力に施策を推進していただきたいと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 保育所等の多機能化をはじめ障害のあるお子様と保護者の方への支援は大変重要であります。これまでも地域療育センターの拡充や放課後等デイサービスへの運営支援、障害に関する普及啓発など障害のあるお子様と保護者の方への支援を充実してまいりました。今後とも誰もが自分らしく暮らせるまちの実現に向けて取組を加速させていきます。

○行田朝仁委員 障害のあるお子さんや保護者の皆さんのが安心できる居場所づくりを強く要望して、次の質問に移ります。

次に、学校給食について伺います。

令和8年度から中学校全員給食の実施に向け着実に準備が行われていますが、さきの市長選で市長は、少子高齢化による人口減など社会の変化に柔軟に対応していると主張されました。そこで、本市が選択した実施方式はこうした社会の変化に的確に対応したものとなっているのか、市長に伺います。

○山中市長 共働きの増加によって全員喫食の給食を早期に実現してほしいという声が高まっております。また、国においても給食無償化の動きがあります。その前提となる給食の早期の実施に今回の実施方式は的確に対応したものと考えております。さらに、コスト面においても、また今後の様々な社会の変化にも柔軟かつ効率的に対応できるものと考えております。

○行田朝仁委員 全国的には様々な災害を想定し平時は学校給食を提供し、災害時には大量調理施設の機能を生かしLPGガスや備蓄品などの活用ができる工場もあると聞きます。災害時への対応は一例ですが、新設工場の地域社会への貢献に向けた考え方について市長に伺います。

○山中市長 事業者は給食工場の持つ資源を大いに生かして給食事業に影響がない範囲で地域貢献事業を実施できることとしており、積極的な展開を期待しているところであります。この8月に都筑区に完成した工場はLPGガスや太陽光による発電など災害対応型機能を有しておりますし、他の給食調理工場においても配送料用トラックの緊急時の活用などを検討しております。全国の事例も参考にしながら本市との災害協定締結も視野に事業者と協議を進めてまいりたいと思います。

○行田朝仁委員 地域貢献に資する取組を要望いたします。また、国では小学校において令和8年度から給食費の無償化を実現する方向で検討が進められており期待していますが、先ほど市長からも話がありました。本市としても無償化に当たり事前に課題を整理しておくことは重要です。国の調査資料によりますと、現時点でも小学校給食費は地域ごとで1.4倍の開きがあり、国の制度設計によっては過不足が生じます。また、食材費の高騰が続く中、国が物価高騰をどう見込むかも課題です。

そこで、令和6年度における小学校給食費の物価高騰対策の状況及び国との調整について教育長に伺います。

○下田教育長 令和6年度ですが、給食費約93億6000万円に対しまして、物価高騰により約12億2000万円が追加で必要になりました。臨時交付金、学校給食費調整基金を活用いたしまして家庭の御負担を増やさずに対応をいたしました。給食費の無償化に向けては6月に国に対し物価高騰分を含む全額を国費で対応するよう要望をしております。今後も国の動向を注視しながら様々な機会を通じまして働きかけを行ってまいります。

○行田朝仁委員 地方負担がない形での無償化を実現するよう引き続き国への働きかけをお願いし、次の質問に移ります。

次に、子供の貧困対策について伺います。

OECDの2023年のデータによりますと、37か国中、日本の子供の貧困率は19番目に高いとされています。日本は経済的に豊かな国とされていますが、子供の貧困率は決して低くありません。35人学級1クラスに4人の子供が貧困状態にあると言えます。こうした中、横浜市では困難な状況にある子供や家庭への支援に関する様々な施策を展開をしています。

そこで、横浜市中期計画2022～2025及び第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画における子供の貧困対策の主な取組について局長に伺います。

○福嶋こども青少年局長 横浜市中期計画2022～2025及び子どもの貧困対策に関する計画では、子供の生まれ育った環境により将来の選択肢が狭まり貧困が連鎖することを防ぎ、子供たちが自立した個人として成長できることを目指しております。主な取組としまして、子供や家庭の状況に応じた生活支援、学習支援や独り親家庭の就労支援等を推進しております。

○行田朝仁委員 (資料を表示) 第2期計画にある目標値を見て私は違和感を感じました。例えば妊娠期の方について、妊娠届出のうち11週以下で届けた割合が目標値になっています。重要なのは受診率ではないでしょうか。独り親の方について、就労支援計画を策定した人のうち就職した人の割合などが指標になっています。重要なのはどれだけ稼げたかではないでしょうか。

そこで、本当にこれで貧困問題が解決できるのか疑問ですが、これまでの結果についての有識者等の評価について局長に伺います。

○福嶋こども青少年局長 貧困対策の推進に当たりまして、有識者や支援者等で構成します会議において意見を聴取しております、様々な事業を通じて困難を抱える子供や家庭を支援し解決に導いていることについて一定の評価をいただいております。一方で、多岐にわたる支援策を一層有機的に連携させて支援の効果を高めることやより実効性のある目標、指標を設定することなどが課題として指摘しております。

○行田朝仁委員 どれだけデータを集めて、また、分析をしても目標値が間違っていたら効果的な施策にはなりません。こうなると日本の貧困率が高いのは行政の失敗が原因ではないかとか、AI、チャットGPTに聞いてみたほうがより効果的な目標設定

ができるのではないかと私は感じてしまいます。

そこで、貧困対策に関するこれまでの目標設定に問題があると感じますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 子どもの貧困対策に関する計画では、子供たちが自立した個人として成長できる環境が整えられているかという視点で目標値を設定してきたのでありますが、一方で各事業の実施状況や取組件数といったアウトプット、何をしたかということに重きを置かれた指標になっております。それが委員が持たれている違和感につながっていると思います。アウトプット、何をしたかではなくて、マッチングの件数とか事業の取組の件数とかも重要ですけれども、それからさらにどういうふうに実感していただけるのかということが重要だと考えております。課題があると認識しております。

○行田朝仁委員 さきの本会議一般質問で市長は、行政は事業を実施することが成果となりがち、つまり手段を目的化しやすいとの旨の答弁をされていました。今後、計画策定の在り方を抜本的に見直し真に貧困から脱することのできる横浜独自の目標を設定すべきと考えます。

そこで、貧困対策に関する実効性のある指標や目標の設定が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 子供の貧困は子供と家庭が抱える課題や様々な社会的な要因が複雑に絡み合っていることは事実です。そのため多面的な対策が必要になります。その多面的な対策を今後有効に効率的に実施をしていく上で有識者、支援者の御意見も伺いながら、その施策や事業が子供たちにもたらした効果を評価できる指標の設定を検討してまいりたいと思います。

○行田朝仁委員 この計画を見たときに、全序的にほかにも似たようなケースがあるのではないかと疑念を抱き、本市におけるあらゆる計画のスクリーニングの必要性を感じました。そこで、今後中期計画をはじめ様々な計画を策定するに当たっては実効性のある指標を設定するなど見直しを図るべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 本質的な行政課題を追求してアウトプット、何をしたか件数とかではなくて、実際それが市民の皆様にどう実感していただけるのかアウトカムの重視で政策の質を高めていくという視点が必要だと思います。それこそが市民に寄り添った施策になると考えております。それを実現しようと思っているのがDDPデータドリブンプロジェクトであります。今後も計画策定の機会のみならず様々な場面においてデータドリブンプロジェクトが有効に機能していくよう、そして必要に応じて変更というか柔軟に対応ができるよう政策を推進してまいりたいと思います。

○行田朝仁委員 アウトカムをしっかりと見ていくので、ぜひしっかりと進めていただきたいと思います。

次に、認知症施策について伺います。

認知症医療体制の中核を担う認知症疾患医療センターが市内の9か所に設置されてから5か年目を迎えました。本市の体制は確実に充実が図られたと感じております。

そこで、認知症疾患医療センターの設置の成果について佐藤副市長に伺います。

○佐藤副市長 センターを設置したことでの認知症の早期診断、早期対応のための体制の充実が図られました。その結果、専門職による相談件数が5年間で約3倍に増加したほか、鑑別診断や急性期治療、先進治療の実績も着実に増えております。さらに、医師や地域ケアプラザ、民生委員等との連携会議や研修会の開催等を通じて地域における支援者間の連携が進み、認知症の方と御家族への支援体制が強化されました。

○行田朝仁委員 我が党はこれまで長くセンターの全区設置を求めてきました。しかしながら専門医の少ないエリアがあり、より効率的、効果的な医療提供体制の構築にも取り組む必要があると考えます。他都市では大学病院などに基幹型認知症疾患医療センターを設置し地域型、連携型センターとの連携を強化することで認知症医療の質の向上を図っている事例もあります。

そこで、認知症医療の質の向上に向けた認知症疾患医療センターの今後の方向性について市長に伺います。

○山中市長 認知症医療の質の向上を図るためにには困難症例への対応力の強化や認知症医療に携わる専門職の知識、技術の向上、そして認知症疾患医療センター相互の連携体制の充実が必要であると考えております。そのため既存のセンターの取りまとめを行い、認知症医療や地域連携の中心的な役割を担うことが期待される基幹型認知症疾患医療センターの設置も含めた効果的な認知症医療体制の構築に向けた検討を進めてまいります。

○行田朝仁委員 ぜひお願いしたいと思います。高齢化の進展に伴い認知症の方の増加が予想されます。センターの今後の方向性も含め認知症に対する取組を全局的に議論し地域における認知症医療体制を充実させる必要があります。

そこで、認知症になっても適切な医療や支援を受けられる体制を強化すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 認知症になっても安心して暮らせる地域をつくるためには医療、福祉の両面から支援体制を整えることが必要です。このため認知症疾患医療センターを中心に地域の医療機関との連携を強化し専門的な医療の提供体制を充実させてまいります。さらに、地域包括支援センターや介護事業者等と連携を深め、認知症の状態に応じた相談支援や介護サービスが適切に提供される体制を強化してまいります。

○行田朝仁委員 ところで近年、共同意思決定SDMという考え方があり、認知機能が大きく低下した人に対しても本人の意思を尊重すべきという主張があります。石破総理の新しい認知症観にも認知症の人にもできることが多くあるとの記載があります。しかし、認知症の人の意思決定支援に当たってその重症度を無視して一くくりに議論するのは現場感覚に反すると私は感じていますし、結果的に家族の負担が増し支援の方向性を誤る可能性があるのではと危惧しています。

そこで、判断能力がある場合は本人の意思を尊重し、困難な場合は周囲や制度が支えるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 認知症の方の支援を第一歩として御本人の意思を丁寧に受け止めることが

必要であります。しかし、認知機能の低下によって御本人の意思の確認が困難な場合もございます。医療、福祉の専門職や地域の支援者などが連携をして御本人の状況や御家族の負担に配慮をした上で支援に取り組んでいく必要があります。

○行田朝仁委員 市として間違った方向に行かないよう注視していただき、本人と家族が安心できる環境づくりを要望し、次の質問に移ります。

次に、特別養護老人ホームにおける認知症高齢者の受入れ促進について伺います。

特別養護老人ホームの待機者数は減少傾向にあり、入所までの待機期間も短縮しているとのことですが、認知症ケアが必要で入所につながっていない方もいます。その方々が入所につながるよう質問し、令和6年度から施設に対し研修費や人件費等を助成する事業を進めましたが、実績が思うように上がらなかつたと聞いております。

そこで、事業の課題について局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 今回の助成の要件といたしまして、施設が認知症ケアが必要な方の受入れに関する介護報酬の加算を取得していることとしておりました。しかし、この加算を取得するための要件等が厳しく実際に助成の対象となる施設が限られてしましました。また、受入れが可能な施設の立地や支援の内容が入所申込者の希望と合わないケースなど入所申込者と施設とのマッチングにも課題があったと承知しております。

○行田朝仁委員 施設入所に当たっては寄り添った手厚いケアが必要な方もいますが、介護現場では人材不足等もあり施設の体制強化に係る支援が重要と考えます。そこで、課題に対する改善策について佐藤副市長に伺います。

○佐藤副市長 ただいま局長から答弁いたしましたように助成の対象となる施設が限られていたことから要件を見直しまして、施設が助成を受けやすくするような改善をしております。また、円滑な入所につながるよう高齢者施設・住まいの相談センターの相談員が入所申込者の希望や健康状態を丁寧に聞き取りまして、その方に適した施設を御案内することといたしました。これらの取組によりまして入所につながる方が増えているという状況にございます。

○行田朝仁委員 一人でも多くの方の入所につながる取組を要望して、次の質問に移ります。

次に、介護医療院について伺います。

第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画などでは、特別養護老人ホームの新たな待機者対策を進めるための取組の一つとして、医療的ケアができないことを理由に特別養護老人ホームの入所を断られ長期間待機されている方のために介護医療院の整備を進めています。

そこで、介護医療院整備の進捗状況について局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 第9期計画では介護医療院の定員を150人分程度増やすことを目標としております。これまでに介護老人保健施設等からの転換による2つの計画の応募があり、合計で107人分の整備計画の選定を行っております。今後も計画で掲げている整備目標数の達成に向けて関係する団体へ働きかけを行うなどしっかりと取

組を進めてまいります。

○行田朝仁委員 介護医療院の整備促進は我が党が以前から主張しており本市の取組を評価しています。しかし、介護医療院を必要とする医療と介護の両方が必要な高齢者は今後もさらに増加することが見込まれます。

そこで、次期計画では介護医療院の整備をさらに促進すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 介護医療院は医療と介護の両方が必要な要介護者の生活を支える重要な施設です。特別養護老人ホームの待機者の状況を分析する中で特別養護老人ホームでは対応が難しい医療的ケアを必要とする方が多くいらっしゃることが分かってまいりました。そのため次期計画におきましても医療と介護の両方が必要な方が安心して暮らしていただけるよう介護医療院の整備に努めてまいります。

○行田朝仁委員 介護医療院の整備に積極的に取り組む都市はほとんどありませんので、リーダーとして強力な取組を期待しまして、次の質問に移ります。

次に、身寄りのない高齢者等への支援について伺います。

全国的な課題で国も対策に乗り出すなどしていますが、我が党ではこれまで本市における金銭管理などの日常生活支援、入院、入所などの手続支援、葬儀や家財処分などの死後事務の支援について取り上げてきました。今年度、本市では高齢者が緊急連絡先やエンディングノートの保管場所などを市に登録する情報登録事業を新たに開始します。近年、孤独死や引取手のない遺体といったニュースが増えており、この事業に対する市民の皆様の関心は高く非常に重要な施策であると考えます。

そこで改めて、情報登録事業の重要性について市長に伺います。

○山中市長 高齢者の皆様が最期まで安心して暮らせる環境を整えることは行政に求められる役割であります。情報登録事業は万が一のときに緊急連絡先やエンディングノートの保管場所など御自身が事前に登録された情報を基に本人の意思を尊重した支援につなげる重要な取組であります。この事業を通じまして元気なうちから将来への備えを前向きに考えて終活への意識を高めるきっかけにしていただきたいと考えております。

○行田朝仁委員 事業が実効性を上げるには多くの高齢者の登録が不可欠です。人口377万人の横浜市にあって市内には93万人を超える65歳以上高齢者がお住まいですが、そこで、より多くの高齢者の方々に登録していただくための工夫について佐藤副市長に伺います。

○佐藤副市長 まず、登録によって得られる安心感や将来に備えることの大切さを知つていただくことが重要であると考えております。そのため民生委員や医療介護従事者の方々に日頃から高齢者と接する機会を通じまして直接事業への登録を勧めていただきます。また、より多くの方にこの事業を知つていただけるように終活に関する様々な制度等を記載したリーフレットを作成するほか、介護保険証等を送付する際に事業の案内を同封いたします。加えて専用のコールセンターを設置いたしまして事業に関する御質問に丁寧に対応してまいります。

○行田朝仁委員 しっかりと進めていただきたいと思います。さきの市長選における市長の公約にも単身高齢者支援の取組の充実が盛り込まれておりました。そこで、身寄りのない高齢者等への支援について今後どのように取り組んでいくのか、市長に伺います。

○山中市長 身寄りのない高齢者の方々への支援は今後ますます重要になります。このため現在頼れる方がいないことで生じる日々の見守りや通院の付き添い、施設入所時の身元保証などの課題に対応ができるよう幅広く施策の検討を進めているところであります。この分野の課題については国においても様々な検討が行われていることから、国の動きも注視しながらしっかりと取組を進めてまいります。

○行田朝仁委員 市民の皆様が安心できる環境の構築を強く要望し、次の質問に移ります。

次に、精神障害者支援について伺います。

本市では精神保健福祉の窓口業務を社会福祉職が担っています。相談件数の増加や児童相談所の体制強化などニーズが年々高まっており、それに応えるための優秀な人材の確保について我が党は継続的に取り上げております。しかし、近年の生産年齢人口の減少で特に都市部での人材獲得競争が激化しています。

そこで、本市における社会福祉職の採用状況について局長に伺います。

○吉川総務局長 より多くの優秀な人材を確保するため本市の社会福祉職のやりがいや多様な業務に携わることなどの魅力を積極的にPRするとともに大学へのリクルート活動や現場見学会など様々な取組を行ってまいりました。その結果、今年度の大卒程度採用試験においては受験者数が246名と直近5年間で最も多くなっており、倍率も昨年の1.8倍から2.8倍と大きく向上し、2倍を下回る近隣の自治体が多い中、本市は高い水準となっております。

○行田朝仁委員 大きく改善しています。引き続き頑張っていただきたいと思います。

人数確保とともに確保した社会福祉職がより専門性を発揮できる環境づくりも重要です。そこで、採用した職員をどのように育てていくのか、社会福祉職の人材育成に関する取組について佐藤副市長に伺います。

○佐藤副市長 社会福祉職の専門性の向上を目指す人材育成ビジョンに基づきまして経験年数や担当する業務に応じてきめ細かく研修を行っております。また、自己研さんを進めるために資格取得や大学等で学ぶ費用を助成するなど職員が自ら学び続けられる環境づくりにも取り組んでおります。今後も多様な福祉ニーズに対応できる人材の育成にしっかりと取り組んでいきます。

○行田朝仁委員 地域では障害や介護、経済的な課題による困窮など複合的な課題を有するケースが増加し、その中には精神的な疾患による課題を抱える方が多いと伺っています。何度も取り上げていますが、私のもとには、区の福祉保健センターで精神保健福祉を担うMSWの業務が増えており相談に対応してもらえないなどの声が複数届いております。

そこで、精神疾患を含む複合的な課題を有する方への区の相談体制の充実に向けた

市長の決意を伺います。

○山中市長 現在地域の様々な福祉的な課題に対して精神保健の視点による支援が必要な場面が増えており、そのため区のMSWの役割の重要性が高まっております。このため今後増加が見込まれる複合的な福祉課題にも対応ができるよう必要な人材の確保や研修の充実に加えて他の専門職との連携を強化いたします。さらにICTを活用した業務の効率化を図るなどあらゆる取組を総合的に展開していくことで相談支援体制の充実を目指してまいります。

○行田朝仁委員 複合的な課題を持つ御家庭への支援を強化すべく区の体制充実を要望し、次の質問に移ります。

次に、地域交通の充実について伺います。

先日、新たな中期計画の基本的方向でも示された極めて重要な事業です。我が党では長年この問題に取り組み、私自身様々な場面で民間と連携した新たな移動手段の確保などについて市長と意見を交わし前向きな答弁をいただいてきましたが、大事なことは何を言ったかではなく何をやったかです。本市では各種実験を踏まえ検討を進めていますが、まず、これまでの地域交通施策における課題をどのように認識し、今年度から開始したみんなのおでかけ交通事業の制度設計にどのように反映したのか、局長に伺います。

○鈴木都市整備局長 採算が確保できず本格運行に至らなかったケースが多かったことや取組の負担感があり地域からの発意に至らないことなどが課題であったと認識しております。そこで、本格運行時の経費も支援するとともにデマンド型交通を対象に追加するなどの拡充を図りました。また、行政から地域への意向確認や運行計画の提案を行うプッシュ型支援に転換いたしましてより導入しやすい制度といたしました。

○行田朝仁委員 事業開始から半年が経過したところですが、取組の手応えについて局長に伺います。

○鈴木都市整備局長 プッシュ型で市が地域に取組意向を確認し既にニーズ調査を経て路線の検討を進めている地域もございます。また、新たな事業への期待から地域発意で取組を始めたいとの相談も寄せられております。さらに新制度開始前から取り組んできた地区におきましても支援の拡充が後押しとなりまして実証運行に至った地区が4地区ございまして、おおむね順調な滑り出しと考えております。

○行田朝仁委員 行政が積極的に支援していく姿勢が重要だと思います。地域交通の充実には地域ニーズに適した運行ルートとともに年金生活者や経済的に余裕のない方、免許を返納された方にも配慮した料金にするなど誰もが気軽に利用できることが非常に重要です。こうした認識を共有し市民や交通事業者が共同で取り組むためには将来目指すべきビジョンを行政が示す必要があると考えます。

そこで、地域交通の充実によりどのようなまちの将来像を考えているのか、市長に伺います。

○山中市長 買物や通院、お子様との外出など日々の生活で移動が便利だと市民の皆様が実感できるよう、市域全体で地域公共交通を充実させて出かけやすいまちを実現し

ていくことが重要です。これによって健康の増進や地域コミュニティの活性化、そしてまちのにぎわい創出につなげてまいりたいと考えております。

○行田朝仁委員 誰もが気軽に利用できる交通手段の確保を早急に進めるよう強く要望し、次の質問に移ります。

次に、外国人との共生について伺います。

ルールを守れない場合の措置や不安を除く入国管理などの検討は当然かと思いますが、様々な業界で必要不可欠となっている外国人の皆さんです。市長は第2回定例会や先月の所信表明において少子高齢化等により縮小する社会に突入したとされました。こうした中、横浜が成長を維持し続けるためには外国人の皆様の力が必要不可欠と考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 縮小する社会において持続的に成長発展していくためには外国人の方々も含めた市民の皆様が社会の一員として様々な分野で活躍いただくことが重要であります。在住外国人人口の増加が見込まれる中で新たな中期計画にも多文化共生の推進をしっかりと位置づけて誰もが暮らしやすく世界から選ばれるグローバルな都市を目指してまいります。

○行田朝仁委員 差別的な主張や外国人の皆様に横浜が選ばれなくなるような言動は我がまちは相入れないと私は思います。EUでは外国人の排斥運動が起きていますが、私はその大きな原因の一つが定住支援の失敗だと考えています。人間らしい生活ができないと人間らしいことができなくなり犯罪などにも行く、そうしたものだというふうに思っています。

横浜でこうした事態が起きないようにするには徹底した定住支援が必要と考えますが、その認識と具体的な定住支援の取組について市長に伺います。

○山中市長 外国人の皆様に横浜で安心して暮らし活躍していただくためには、多言語による情報の提供、日本での生活習慣の御理解、日本語の習得などといった定住支援策が重要であります。具体的には多言語による行政窓口、医療、住居等の相談対応、ごみの出し方や自治会町内会などの周知、日本語学習、災害時の対応など様々な取組を実施しております。

○行田朝仁委員 これまで局を横断して取組を進めていることが重要と訴え、今年3月の総合審査では佐藤副市長よりプロジェクトを立ち上げて具体的な連携を検討していくと答弁がありました。

そこで、局横断プロジェクトの現状について局長に伺います。

○山下国際局長 今年3月にプロジェクトを立ち上げ全体会議での意見交換や各局との個別の情報共有により特に就労する外国人の方々への情報提供の不足が明らかになりました。このため関係局と調整し建設業など外国人を多く雇用する分野の業界団体の定期会合に伺い横浜での暮らしに役立つ情報や身近な生活相談先である国際交流ラウンジの紹介などを実施しました。また、各局の多文化共生の取組や課題の進捗状況について改めて整理しているところです。

○行田朝仁委員 プロジェクトの成功に向けては実態把握が最初の一歩であり、国別、

年齢別、地域別、就労、就学の状況や何に困っているかなどの把握が重要でまだまだ足りないと感じています。そこで、外国人の実態調査をすべきと考えますが、佐藤副市長の見解を伺います。

○佐藤副市長 現在、毎月の外国人人口統計で区別、国籍別の推移を分析するとともに、5年に一度、外国人意識調査で生活の満足度や困っていること、言葉、情報の入手方法、住まいの環境、就労、就学の状況等について把握しております。また、外国人が多く居住する地域に国際局の職員も実際に足を運んで当事者、関係者へのヒアリングを行っております。区役所や国際交流ラウンジ、多言語の相談窓口や局横断プロジェクトなども通じまして具体的な困り事を積極的に把握してまいります。

○行田朝仁委員 少し具体例に入りますが、外国人関連のお困り事にごみ出しがあります。きちんと分別されていない、違う曜日にごみが出されているといった相談が地域の方から寄せられます。

そこで、外国人が適切なごみ出しを行うための取組について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 ごみの分け方・出し方の冊子等を多言語で作成いたしまして転入手続の際などにお渡しするほか、市ホームページやアプリでも御案内をしております。また、日本語教室やインターナショナルスクールなどで出前教室も実施しているところでございます。地域から外国人の方々のごみ出しマナーにつきまして御相談があった際には収集事務所の職員が外国語で作成した注意書きを集積場所に掲示するほか、分別リーフレットのポスティングや不動産会社への働きかけなども行っております。

○行田朝仁委員 日本人でも問題になるケースがありますが、これだけ取組を行っても相談は後を絶ちません。トラブルによりコミュニティーの一員である外国人と地域の人との間に心理的な距離ができてしまうことを懸念しています。

そこで、これまでの取組から一歩踏み込んだ対応が必要と考えますが、大久保副市長の見解を伺います。

○大久保副市長 生活習慣の異なる外国から来られた方々に横浜市のごみの収集のルールを御理解いただくためにはこれまで以上に丁寧な取組が必要であると考えております。先ほど局長の答弁の中で集積場への掲示についてのお話がございましたが、この掲示を2次元コードといたしまして具体的なごみの出し方、あるいは分別方法などについてお伝えしていくということも考えております。さらに国際交流ラウンジと連携をいたしまして、外国から来られた方々がごみ収集についてどのようなことに困っておられるのか、また、ルールを御理解いただくためにはどのような方法がよいのか、そうしたことを直接当事者から御意見をいただくことを考えております。さらに、外国人コミュニティーなど外国人が集まる場所、あるいは機会を地域レベルで把握をいたしましてアプローチをしていきたいと考えております。

○行田朝仁委員 しっかりとお願いしたいと思います。ごみ出し以外にも様々なルールやマナーがあります。それを知るすべや機会がないことで図らずもルール違反となり、地域において摩擦の種となってしまうことがあります。また、習慣の違いから時にト

ラブルが起きます。こうした際に、またそうならないよう行政が先頭に立ち双方をつなぎコミュニケーションの機会をつくるなど積極的な取組が必要と考えます。

そこで、ルールやマナーが徹底され、安全で誰もが暮らしやすい地域を目指して目標を決めて地域と連携すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 文化、習慣の異なる住民同士が共通認識を持ちルールやマナーが守られることは本市が目指す人に優しいまちの実現のために重要な要素です。庁内プロジェクトで議論を深め、外国人の方々や地域の皆様の安全安心につながる目標を設定して自治会町内会、企業、団体の皆様、学校等とも連携をしながら誰もが安全で快適に暮らせる共生社会を目指してまいります。

○行田朝仁委員 よろしくお願ひします。本市の国際交流ラウンジは設置から30年以上が過ぎ期待される役割も変化しており、在り方を大胆に見直す時期に来ていると考えます。例えば委託元を区役所から局に変更するなど国際交流ラウンジの機能を強化すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 在住外国人の増加に伴い国籍や集住地域も広がり多文化共生の地域の拠点である国際交流ラウンジへの在留資格、行政手続等の相談も多様化、複雑化しております。このためラウンジの機能強化は喫緊の課題であり、現在必要な機能や役割を整理しているところであります。引き続き市全体で地域のニーズにしっかりと対応ができるよう検討を進めてまいります。

○行田朝仁委員 縮小する社会への対策として横浜全体で網羅性のある現状認識との確な対策が必要であります。共生社会実現への取組を強く求め、次の質問に移ります。

次に、ごみ出しの支援について伺います。

高齢者等のごみ出し支援に、我が党の声で平成16年から始まり20年以上続くふれあい収集がありますが、ごみ出しのニーズにも変化があると思います。そこで、ふれあい収集の状況とニーズに対する対応について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 ふれあい収集の件数でございますけれども、制度開始以降右肩上がりに増加しております、直近3か年の件数といたしましては、令和4年度は9431件、令和5年度は1万226件、令和6年度は1万875件、令和5年度から令和6年度の増加率は約6%となっております。今後も効率的な収集や業務の工夫などを行うことで市民の皆様のニーズにしっかりとお応えしてまいりたいと考えております。

○行田朝仁委員 さて最近、集積場所にごみを出すのではなく、各御家庭の玄関先にごみを出す戸別収集の御要望をいただきます。他都市でも実施しているところもありますが、集積場所までごみを出すことに負担を感じるそれが理由であります。

そこで、集積場所からごみを収集する現在の収集方法の課題について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 現在本市では家庭ごみを集積場所での収集としております。人員や車両などを含めまして効率的な収集ができていると考えております。一方で集積場所の設置や利用に関するトラブル、分別を適切に行えていない方の特定が困難であることなどが課題として挙げられます。

○行田朝仁委員 戸別収集が高齢社会のごみ出し、集積場所管理の問題などを解決する一手だと考えますが、単純計算しますと収集場所が現在の約8万か所から70万か所以上に増えるなど行政側の負担も想像できます。そこで、戸別収集を実施する場合の課題について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 家庭ごみを戸別収集にした場合、戸建て住宅にお住まいの方々にとって集積場所の設置や維持管理が不要になりますので負担軽減につながるとともに適切な分別や減量の効果も期待できます。一方で、収集する場所が大幅に増えますので必要な車両や人員、経費につきまして大幅に増加することが見込まれます。

○行田朝仁委員 簡単な話ではないというふうに思いますが、今後も直営を基本に戸別収集の議論は進めるべきと考えます。この先社会が変化しても安定したごみ収集は不可欠であります。

そこで、10年後、20年後を見据え持続可能な収集の在り方を検討していくことが必要と考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 ごみの収集、運搬、処理、処分は市民の皆様にとって不可欠な生活インフラであります。いかなるときでも安定的に実施することは基礎自治体の責務であります。持続可能なごみの収集に当たりましては人口減少や少子高齢化の進行に伴う担い手の不足が一番大きな課題であると考えております。そのため今後のごみの量の推移や他都市動向も踏まえながら中長期的な課題として検討してまいりたいと考えています。

○行田朝仁委員 ごみ収集は重要な生活インフラであります。今後も安定的な運営を要望し、私の質問を終わります。

ありがとうございました。 (拍手)

○伊波俊之助決算第一特別委員会委員長 質問者がまだ残っておりますが、この際60分間休憩いたします。

午後0時34分休憩

午後1時35分再開

○伏見幸枝決算第二特別委員会委員長 休憩前に引き続き決算第一・決算第二特別委員会連合審査会を開きます。

傍聴人の方々に申し上げます。

委員会を円滑に進行するため、受付でお渡しした注意事項をお守りいただき、係員の指示に従うようお願いいたします。

○伏見幸枝決算第二特別委員会委員長 それでは、質問を続行いたします。

花上喜代志委員の質問を許します。 (拍手)

○花上喜代志委員 御苦労さまでございます。それでは、午後一番で山中市長に質問させていただきたいと思います。

さきの本会議で山中市長に各会派の方々から再選されたことについてお祝いの言葉

がありましたが、私からもお祝いを申し上げたいと思います。ぜひ頑張っていただきたいと思います。

さて、今回の選挙で山中市長が圧倒的な勝利を得たと、66万票を超える市民の皆さん方の信任を得て再選された。大変名誉なことだと思うし、責任の重大さを山中市長は感じておられるのではないかと思います。山中市長は今回の選挙で2回目の選挙ということです。私自身のことを申し上げれば、13回自分の選挙を行いました。1回は落選していますので12回当選させていただきましたが、選挙というものはやはり選挙民の方々の信任を受けるわけでありますので、選挙民の方々と選挙期間中いろいろな話があったのではないかと思います。スキンシップをされたと思いますけれども、横浜市民の皆さんから選挙中もいろいろな要望を承ったと思いますけれども、一方、それとは別に候補者として山中竹春さんはこの2回の選挙を通じていろいろと思うところがあったのではないかと思います。私自身の経験から言えば選挙を戦って一番思ったのは、選挙というのは人生修行の道場だと、こんな感じがいたしました。市長はどうやって思われているか分かりませんけれども、選挙に対する思いをまず聞かせていただきたいと思います。

○山中市長 花上委員、最初に選挙結果に対する祝意をいただきましてありがとうございます。

選挙に対する認識ですが、2回選挙を経験させていただいて、1回目の新人のときと今回の現職では全く違うものがありました。今回現職として選挙に臨むに当たりまして、改めて4年という任期の中で議会と議論を重ね、職員と議論を重ね、政策をいかに力強く、そしてスピード感を持って実行していくのか、そして単に実行しただけではなくていかにそれが市民の実感として捉えていただけるのかといったことの評価が選挙なのだというふうに現職として思いました。市民の皆様の生活をよくするという議会とも共通のゴール、職員とも共通のゴールに向けて4年間取り組んできたわけなのですけれども、選挙結果というものはそういった取組に対する市民の評価がもう絶対的な形で表れるある意味厳しいものもあり、客観的なものでもあると改めて認識をしたところでございます。

今回の選挙の期間様々な各地に足を運ばせていただきまして多くの御意見も賜りました。多くの市民の皆様から好意的に迎えていただきましたし、もし2期目当選した場合の期待のお言葉等もいただきました。その期待を裏切るわけにはいきませんので、この2期目、全身全霊をかけて市政を進めてまいりたいと考えております。

○花上喜代志委員 市民の皆さんとの圧倒的な支持を得て再選されたことについては誇りを持って市長職を務めていただきたいと思います。一方で大変重い責任を担って市長職2期目を務めるということになったわけでありますので、市長が選挙期間中に訴えた公約などの実現を目指して向こう4年間取り組んでいかなければならないわけがありますが、今後2期目に入って4年間どのような目標に向かって取組を進めていこうとしているのか、お考えを聞かせていただきたいと思います。

○山中市長 選挙期間中も訴えたことなのですが、市民生活の安心安全と横浜経済の持

続的な発展成長、この2つのKG Iを実現することを念頭に置いています。そして、そのためにはぶら下がる政策があり、各施策事業がかなり体系的になっているのですが、巨大都市ですのでともすると多くの事業がある中で個々の事業の立ち位置というのが、全体の事業の中におけるその事業の立ち位置というものが見えなくなっている場合があります。その局はその事業を愚直に真摯に進めていくことに邁進しているのですが、全体の中から見てその事業の位置づけはどうなのだろう、いわゆる事業を取り巻く環境というものを客観的に見える化してあげるということは必要だろうと思いこの4年間データで見える化するという取組を進めてまいりました。まだ十分にできているわけではありません。その取組を今後もしっかりと進めていきたいと思います。

事業を取り巻く環境は複合的ですので、複合的な視点で捉えて政策の現在地と目指すゴールを市会や市民の皆様と共有していくことが必要であろうと思います。現在地を見る化する、可視化するというのは私は一番市民目線だと思います。市民の皆様に理解をしていただくという意味では見える化、データドリブンの取組というのは市民目線だと考えております。データ駆動型の経営をこれからもしっかりと進めてまいりたいと考えています。

○花上喜代志委員 ぜひ、今お話になったお考えで今後4年間しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そこで、まず第一に決算委員会でありますので決算についてお尋ねしたいと思いますけれども、監査委員から審査意見書が出ておりますが、それを読みますと、本市の財政状況は減債基金を臨時に活用するなど依然として厳しい状況にあり、引き続き安定的な財源の充実、効果的、効率的な事業執行が求められると、このような意見が付されているわけであります。当局としても、市長以下皆さんこういう認識を持って職務に当たられていると思いますけれども、まず令和6年度の決算を振り返ってどのような評価をお持ちかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○山中市長 令和6年度は歳入の根幹であります市税収入が増収となりましたが、一方で社会保障経費が増加し、また、物価高が起きました。こういった歳出の需要に対してもしっかりと対応することが求められた予算運営がありました。創造と転換を進め歳出改革、財源創出に取り組んできまして改めて徹底した執行管理を行ってきましたが、こういった厳しい社会経済情勢の中でも実質収支を確保して財政の健全性が維持できたと考えております。

○花上喜代志委員 そこで、先日、新たな中期計画の基本的方向というのが示されました。財政目標については11月頃に策定の素案を示すというふうに言われておりますけれども、今まさに検討が進められているのではないかと思いますけれども、新たな中期計画期間における財政運営に対する市長の決意を聞かせていただきたいと思います。

○山中市長 これからの4年間につきましても、財政ビジョンでこれまで長らく行ってきた財政調整基金の臨時の活用から脱却する、財政ビジョンで掲げております脱却に

対する取組や未利用土地の適正化などに着実に取り組んでまいりたいと思います。施策の充実を図り創造と転換による歳出改革を進め施策の推進並びに財政健全化の両立を図ってまいりたいと考えております。

○花上喜代志委員 財政の健全化と政策の実行を両立してバランスの取れたそうした健全な財政運営をお願いしたいと思っております。

さて次に、ふるさと納税についてお尋ねしたいと思います。

ふるさと納税については、国で法律をつくるその前段から大変議論があった政策であります。ふるさと納税という言葉から感じるのは、自分が生まれ育ったふるさとに税金を大人になってから納めたい、ふるさとに恩返しをしたいという考え方の制度だと思っておりましたが、実態を見るとそれとは大きくかけ離れて、返礼品競争とかあるいは高額所得者の方の節税に使われているとか、それ以外にも法律問題とか、最近に至ってはふるさと納税のビジネスがいろいろ議論を呼んでいるところであります。本当にふるさと納税という言葉にふさわしい制度なのかどうか、特に横浜市は全国一の流出金額、今は幾らになっているのですか、直近の数字を教えてもらえますか。財政局長、分かりますか。

○松井財政局長 決算値で申しますと298億円となっております。

○花上喜代志委員 横浜から流出しているのは298億円というお話であります。大都市横浜から全国一の流出額と、それほどふるさと納税で税金が流出していると。これではならないということで、本来であればふるさと納税の制度自体を見直せばいいのだけれども、国のはうでは見直しの議論が進んでいないということで相変わらずこの制度が続いているということで横浜市民は切歎扼腕しているという状況だと思います。そうであるならば、京都市あるいは名古屋市のように返礼品に力を入れてふるさと納税を呼び込んでいく。こういう大都市の逆襲と言っていいと思いますけれども、そういう取組がなされると、川崎市などもそうでありますけれども、横浜市としてもこの制度が続く以上は黙って手をこまねいているというわけにはまいらないと思います。

そこで、横浜市を挙げて返礼品をはじめとするふるさと納税を呼び込むためのこうした知恵を皆さんが出つて今力を注いでいると思いますけれども、今どういう状況になってきているか、その実態を聞かせてください。

○松浦政策経営局長 令和5年度に旧政策局のほうに財源確保推進課といった組織を設置してまいりまして、ポータルサイトの拡充をはじめとして、また、返礼品の拡充も行ってまいりました。横浜市中期計画2022～2025では20億円の目標を設定しましたけれども、その目標も令和6年度で既に達成をして、令和7年度予算では35億円を目標に取り組んでおります。また、こうした中でさらに寄附の獲得を目指しまして、現在ではこれから既存のポータルサイトの枠組みを超えて、例えば横浜を訪れた旅行者の方々がホテルやレストランなど現地施設で直接ふるさと納税を行えるような現地決済型の拡充を図っていこうとか、また、横浜の多様な地域資源を生かした新規の返礼品を今後も追加していくよう庁内各部署と一緒にになって連携して、市内で活躍する事

業者の皆様と幅広く連携して取り組んでいこうと考えております。

○花上喜代志委員 今後のふるさと納税制度の課題解決に向けて横浜市としてしっかりと取り組んでいかなければいけないと思うわけですけれども、市長のお考えを聞かせてください。

○山中市長 制度課題への対応のため国要望を行いつつ積極的な寄附の獲得に向けて令和5年度、当時の政策局に財源確保推進課を設置してポータルサイト複数化、プロモーションの強化、スピード感を持って取り組んでまいりました。今局長が答弁したとおりであります。新たな取組への着手という視点も持ちながら、市場動向を踏まえたウェブマーケティングの強化や魅力的な返礼品の持続的な創出などによって今後も受入れの拡大を図ってまいります。

○花上喜代志委員 次に、AIについてお尋ねしたいと思いますけれども、山中市長が再選された直後に幹部職員に向かってAIの活用について訓示したと伺っておりますけれども、その方針に従ってAIのチームが庁内にできたと承っておりますが、その考え方、その思いを市長から聞きたいと思います。

○山中市長 今後自治体を取り巻く環境がどんどん変わってきます。ですので、求められる政策のニーズも変わってくると思いますし、また、それを支える市役所の在り方、行政の在り方も変わってくると思います。AIはそういった変革を支える強力な手段となり得ると考えております。今後も市民満足度を高め、そして行政コストを減らす、その両立を目指して積極果敢にAIを活用していく、その思いで全庁的なAI活用チームを立ち上げたところであります。

○花上喜代志委員 そこで、先月、京都でAIの会議が行われました。マスコミでも報道されておりましたが、人間が大切にすべき価値観とは何かという哲学的な問いを議論するそういう国際会議が開かれたということで、その会議の内容をいろいろ調べていくと、AIのメリットとデメリット、光と影、こういうものがかなり議論されたということが分かりました。横浜市としてAIを積極的に行政に取り入れていこうという考えで進めていく以上は光と影をしっかり見極めて市民にとってよりよいAIの活用に意を用いていかなければならないと思いますけれども、そのあたりについてのお考えはいかがでしょうか。

○山中市長 会議ではいろいろな意見が出たようで、AIを通じて人間を理解できる、それで進歩の可能性を探ることができるというような意見も出ておりましたが、どこまでAIがいろいろなことを成し得ていくのかはまだ分からぬと思います。しかしながら、今短期的な目線で生成AIのようなものを使って業務を効率化していくといった取組が必要になろうかと思います。もちろんいろいろなリスクがありますのでなかなか足を踏み出しにくいところもあるのだろうと思いますけれども、しかしながら、今横浜市というのは市民の主体性とか協働意識が根づいているまれな大都市でありますので、さらには大学とか研究機関、企業等も多く集積している都市でありますのでAI活用についても大きなポテンシャルがあると考えております。横浜の特性

を最大限に生かして、先ほど申し上げた市民満足度の向上と行政コストの低下を高めるような先進的な取組をA I活用で進めていきたいと思っています。

○花上喜代志委員 さてそこで、具体的にA Iをどんな事業に活用していくのかと、そうした各論に入った議論をしっかりとしていかなければならないと思いますが、事例とすると東京です。東京では葛飾区で、窓口の職員のやり取りを音声で区民とやり取りがされるそれを認識できる生成A Iを活用した取組が行われているということではありますが、それは先進事例だと思いますけれども、本市としてはA Iを取り入れる事務事業というのは数多くあって市民サービスに生かすことができると思いますけれども、このあたりはどうお考えでしょうか。

○中山市長 おっしゃるとおりだと思います。本市で提供している行政サービスの中で、A Iの中には生成系のA Iや非生成系のA Iがございますけれども、それらを柔軟に取り込める余地があると考えております。取り込むことによって行政コストの低下、削減につながることが期待されると思います。

○花上喜代志委員 次に、医療政策について聞きたいと思います。

市民の命と健康を守る政策というのは横浜市政の中心的な重要な政策だと思います。そこで、最近、病院の経営者、あるいはお医者さんといろいろ意見交換をしておりまして、コロナのときに経営が非常に悪化してもうこの病院も倒産するのではないかと思った時期があったと。ところが、国のはうから手厚い助成金、補助金が出て生き返ったと、それで経営が立ち直ったのだというお話がありましたが、しかし、その後、補助金とか助成金がなくなった途端にまた経営が非常に厳しいと。コロナの補助金だけの話ではありませんけれども、今全国の病院経営などを見ると赤字の病院というのがかなり出てきているという実態を聞くわけですけれども、こういう実態に対して本市の場合は今病院経営の実態がどうなっているのか、それをお知らせいただければと思います。

○原田医療局長 委員御指摘のとおりでございまして、昨今人件費が上昇していること、あるいは物価高騰に伴います薬剤とか医療材料、さらには業務委託などの費用増大の影響が顕著でございます。加えて、病院事業は消費税を患者に転嫁できないといったこともございまして、経営は厳しい状況に置かれていると認識をしております。また、患者の高齢化やコロナ禍以降の受療行動の変化、さらには生産年齢人口の減少により医療人材の確保が一層困難となるなど病院の運営体制の見直しが必要な状況にもあると考えております。

○花上喜代志委員 そこで、本市の病院、直営二病院の実態を聞くと令和6年度の決算では18億円と大きな赤字を計上していると聞きましたが、大変な数字ではないかと思っております。この穴埋めは一般会計で行っているということありますので、本市の財政にとって見過ごすことができない実態ではないかと思っております。その経営改善に向けた取組を本市ではどのように行っているのかを聞かせてください。

○鈴木病院経営本部長 現在の市立病院の経営は大変厳しい状況にあると認識しております。経営改善の取組にはやはり病院スタッフの協力が必要となりますので、全ての

病院スタッフがこの状況を認識し、それとともに地域医療機関との連携をさらに強化して新規入院患者を増やし、病床稼働率の向上等により収益の最大化を実現することが必要だと考えています。さらに、業務の見直し、効率化による費用の最小化も徹底いたします。地域医療の最後のとりでとして市民の皆様に安全で良質な医療を提供し続けるため引き続き全力で取り組んでまいります。

○花上喜代志委員 今全国的に高齢化社会の中で医療費の増大が大変議論されているところであります。2040年問題、そういうふうにも言われておりますけれども、これに向けて本市の医療が危機的な状況になっては困りますので、それに向けた取組について大久保副市長から伺いたいと思います。

○大久保副市長 医療需要の増加などの課題に対応するために医療や介護の垣根を越えた関係者による地域ネットワークの構築、また、それぞれが求める人材の確保を支援するなど地域全体で患者を支える地域完結型医療の実現に向けた取組を進めていく必要があると考えております。こうした取組を効果的に進めるためには医療DXの推進が不可欠でございます。デジタル化により蓄積されるデータを施策の質の向上や取組の強化に適切に利用していきたいと考えております。

○花上喜代志委員 そこで、持続可能な医療供給体制をつくっていくことが非常に大事であります。山中市長はこうした点について相当な知見をお持ちだと思っておりますけれども、具体的にどのように進めていくのかを聞かせてください。

○山中市長 市民の皆様の命と健康を守り続けることは言うまでもありませんが自治体として重大な責務であります。今後も医学の医療上の課題の解決を図っていくために様々な取組が必要になろうかと思います。一つは先ほど申し上げたAIの活用かと思います。今回新たに生成AIを活用した新たながん情報提供サービスを開始したところなのですが、ああいう知識の提供の仕方というのは、がんの患者さんやその御家族のみならず医療従事者にとっても非常に効率的に情報が収集できるものになると思うのです。これまでだったら時間をかけていろいろ論文とか、あるいは百科事典といったものから専門知識を拾って臨床現場で応用していたと思うのですが、そういったことがかなり時間が短縮できるようになろうかと思います。

また、電子カルテなども生成AIを組み込むことによって、これまでかけていた時間よりもずっと少ない時間で電子カルテができるようなそういった可能性も今できつあります。いずれにせよ積極的に最新のデジタル技術の導入を医療現場に推し進めていく取組を行って、医療従事者の働き方改革にもつながるような取組をリードしていくことが必要だろうというふうに思っております。

あわせて、これはAIとはあまり関係ありませんけれども、地域の医療提供体制をきちんと制度設計していくことが必要だろうというふうに思います。患者さんの情報とか医療資源の利用状況とかを見える化、データ化して、きちんと持続可能な地域の医療提供体制を制度設計していくことが必要だろうと思っています。ですので、今後も医師会、病院協会等々と十分な連携が必要だと思いますので、そういった団体とも連携をしながら、先進的な取組、それから着実な取組を進めてまいりたいと考えてい

ます。

○花上喜代志委員 市民の命と健康を守る政策は極めて重要でありますので、今市長がお話になつたような基本的な考え方を持ってしっかりと医療政策を進めていただきたいと思います。

次に、大阪・関西万博がこの13日に閉幕するという話があつて、大阪の次がさあ横浜だという話が出てきたことは大変横浜にとってはうれしい話だというふうに思います。大阪・関西万博にはいろいろな問題があつて当初は失敗するのではないかというようなネガティブな話が数多く聞かれましたけれども、今ここに来て終盤になって、2500万人を超えたとか、黒字がもう間違いないというような話があつて、ほぼ成功するという見通しになつたことは国民の一人として大変うれしいと思うと同時に、横浜にそれを引き継いでいかなければいけないと思うわけであります。大阪ではいろいろな問題もありましたが、それを乗り越えてきたその大阪の教訓を横浜に引き継いでいくという考え方が必要だろうと思いますけれども、この点についてお考えがあればお聞かせいただければと思います。

○山中市長 大阪・関西万博は大変盛り上がりを見せておりまして、私も視察に行かせていただいてその熱量というのを大いに感じたところであります。一方で2000万人を超える方が訪れた大阪・関西万博ですので、我々としては多くオペレーションを中心に学ぶべきところがあると思いました。例えば危機管理体制、暑熱対策、輸送のノウハウといったことを今後データを含め参考させていただきながらGREEN×EXPO 2027に生かしていきたいと考えております。

大阪・関西万博での知見を我々の博覧会にも生かすことで多くの皆様がGREEN×EXPO 2027会場に安心安全にお越しをいたいで楽しんでいけるようになると思いまして、引き続きEXPO協会としっかりと連携しながら対策を進めてまいりたいと思います。

○花上喜代志委員 本当に大阪は当初心配されておりましたが見事に乗り切つて今成功に近づいているということで、我々としてはその大阪の経験を横浜につなげていかなければいけないと思うわけであります。そこで、3日前に私が上瀬谷の園芸博の会場を視察してきましたけれども、もう道路とか下水道、遊水地、電気、ガス、水道、いろいろな公共インフラの整備がかなり進んでまいりまして、緑化も相当目に見て増えてきたという実態を見てまいりました。

横浜の園芸博は成功に向けて着々と準備が進んでいるという印象を受けたわけであります、当局としてはどのような見方をしているのでしょうか。

○平原副市長 今委員は現場を御覧いただいたということなのですが、基盤整備はほぼ順調にスケジュールどおり進んでおります。緑もできるだけ現地のものを生かすようなことで移植をしたりとかそんなことも進めているところでございます。協会工事も同時に進んでいます、現場でかなりふくそうしていますけれども、おおむね全体的に順調に進んでいると思いますので、これからは運営も含めて必ず成功するような準備を全体的に進めていきたいと考えております。

○花上喜代志委員 今関心が、大阪が閉幕に近づいている中で次は横浜だという言葉が横浜市民の中からも聞かれるようになってまいりましたので、これからは具体的に横浜の園芸博覧会はどのようなイベントになるのか、国際イベントになるのかといった具体的な話が今後出ていかなければいけないと思うのですけれども、今後に向けて国際園芸博覧会、日本国民のみならず世界的に関心が高まってくると思いますけれども、横浜市として今後成功に向けてどのように進めていこうとするのか、お考えを聞かせていただければと思います。

○山中市長 GREEN×EXPO 2027という略称をつけた意図は、国際園芸博覧会という花、緑を楽しむ国際園芸博覧会という正式名称の上に環境先進都市として取り組んでいくという決意が込められていると考えています。地球環境の課題解決につながる最先端技術とか、あるいは公園愛護会など身近な環境を守り抜いている地域の活動に至るまで様々な取組のショーケースとして横浜らしい博覧会の計画をつくっていくことが重要だと思います。幸い多くの企業出展に応募をしていただいております。また、外国から多くの出展が予定されております。GREEN×EXPO 2027というコンセプトに共感をしていただいているのだと思います。いのち輝くという大阪・関西万博の熱量をそのまま我々のGREEN×EXPO 2027に引き継いで、そして多くの方に花、緑を楽しんでいただきながら地球環境について考えることができるそういう機会になるということを、いかに会場設計をきちんと行った上で魅力的にPRしていくのか、それがこれから重要だと思います。徐々に横浜市外でもGREEN×EXPO 2027に関する認知度が広がってきました。これから様々な企業とも連携をして横浜市はもとより横浜市外でのPR活動にも一層努めてまいりたいと考えております。

○花上喜代志委員 これからはそういう段階に入していくことだと思います。そこで、現在何か国から出展の申込みがあるのか、あるいは全国の自治体からどれぐらい出展の申込みがあるのかを教えてもらえますか。

○折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長 現在多くの国からいわゆる参加をしたいという表明をいただいているところでございます。その中からいわゆる契約をして、実際にGREEN×EXPO 2027に参加をすると契約をしているのが現在で11か国になります。ですので、表明をしている国が大体今30か国くらいと伺ってはおりますけれども、この国々が今後契約をして——すみません、参加表明につきましての国数は私のほうで把握をしっかりとしておりません。大体50から60ぐらいと伺っております。失礼いたしました。そのうち11か国が契約までしておりますので、その50から60か国の参加表明を今しているところが、今後契約に向けて動くようにしっかりと我々もウォッチしていくというか、しっかりとそれを見ながら我々ができることもしっかりと後押しをしていきたいと考えております。

それから、国内の自治体の参加につきましても多くの都市が今参加をしたいということで表明をする。それは神奈川県もはじめ。我々も市出典としてしっかりと参加をしていくというような状況でございます。

○花上喜代志委員 国内の数は分からないです。

○折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長 今把握しておりません。

○花上喜代志委員 把握していない、日に日に増えているのだろうというふうに勝手に思っておりますが、やはり外国から50、60という感触が今あると、契約に向けて今後調整をしていくということのようですが、日本全国の自治体もやっぱり国際園芸博覧会に参展して、花や緑を世界の人に楽しんでもらう取組をさらに加速していく時期に入ってきたのではないかと思いますので積極的に進めていただきたいと思っております。

ところで、先日、神奈川新聞に投書が出ておりました。基地の跡地でうれしい催しというタイトルがありました。戦争のための基地だった上瀬谷が花と緑があふれる暮らしを思う究極の平和の施設になることが本当にうれしいという投書がありました。読んでいて私も我が意を得たりと思いました。戦後だけではなく戦前から基地として活用されていた上瀬谷が今回は国際園芸博覧会という平和の国際イベントが開かれる。これは基地のまちに住んでいた我々としてはこんなにうれしいことはないわけで、神奈川新聞の投書は全く同感だと思ったわけであります。

そこで、国際園芸博覧会、花と緑、環境のテーマで開催されるわけですが、こうした歴史的な過去を考えると平和の祭典としても位置づけをした取組というのは大事ではないかと思うのだけれども、市長、いかがでしょうか。

○山中市長 上瀬谷は長年にわたってアメリカ軍に接収をされてきた、そして、その土地を持っているのだけれども、使いたくても使えない、そういう地域の方々のある意味悲しい思いが詰まった地域であります。そういう歴史がある中で先人たちの努力によりこの上瀬谷の地が返還され、そしてGREEN×EXPO 2027を開催する運びとなりました。そして私が市長に就任してからGREEN×EXPO 2027の開催準備を担い、そして皆様と一緒に今取組を進めているところであります。平和、友好の象徴としてGREEN×EXPO 2027を開催して、環境と共生し発展する横浜の未来の姿を市民の皆様と一緒に描いていくことはこれまでの上瀬谷の歴史、返還、GREEN×EXPO 2027の開催決定に至るまでの長い期間を考えますと私もいろいろな感慨深いものがあります。ですので、そういういろいろな思いが詰まったGREEN×EXPO 2027でありますので、しっかりと成功させていきたいと思います。そして、開催後はGREEN×EXPO 2027の理念、友好、平和の象徴として開催する環境と共生する社会を描くGREEN×EXPO 2027の理念を継承して郊外部の活性化につながる取組を進めてまいりたいと思います。

○花上喜代志委員 市長がよく理解をしていただいて取り組んでいただいているということを確認して大変うれしく思っているところであります。3日前に現地を見てまいりましたときに、自然環境を守るための取組というのが上瀬谷の工事で行われているというのを確認して大変うれしく思ったわけですが、特に和泉川、あるいは相沢川の源流ということで、川の自然をしっかりと守っていくという考え方の中で環境対策を進めているというのを確認いたしました。特に川には貴重生物のホトケドジョウが数多くいるというお話を現地で聞いて大変うれしく思ったわけですが、水生生物がかなり回復して目に見える形になってまいりましたので、こうした水生生物を

狙って水鳥も見えるようになってきたと、カワセミもしばしば見受けられるようになったというお話をありました。

自然環境を守るためにも国際園芸博覧会、上瀬谷のまちづくりが極めて重要なと思いますが、これについてのお考えはいかがですか。

○鈴木みどり環境局長 ありがとうございます。お話をいただきましたホトケドジョウの生息地についても、希少種であるということで別に生育環境も確保しておりますし、現地においても生育環境を確保すると、継続するということで取り組んでいると聞いております。豊かな自然を持っているところですので、引き続きそれを継続できるように努力していきたいと思います。

○花上喜代志委員 くれぐれもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

さて次に、市長が先日、国連のグテーレス事務総長とお会いになったということで、環境との共生をテーマにしたGREEN×EXPO 2027を開催することについて話し合いが行われて、山中市長から国連機能を誘致する意向を表明したというような記事がありました。これはどういう状況になっているのでしょうか。

○山中市長 国際的な機関との連携強化によって都市の価値を高め、市民や企業の皆様が世界をより身近に感じつながるといった市民が世界に誇れる都市の実現に向けて市民目線で取組を進めたいという思いから、国連機能をはじめとする国際機関の誘致について表明をしたところであります。これまで力を入れてきた環境分野など横浜が強みを発揮して世界に貢献できる分野を中心に誘致の取組を進めていくために今チームを結成したところであります。しかしながら、ものによっては、例えば国連等に関してはやはり国との連携が必要になります。国として誘致をすることになろうかと思いますので、国の動向も注視しながら横浜としてもしっかりと進めていきたいと考えています。

○花上喜代志委員 ということは、国との調整をしなければどういう機関が来るかというのはまだ見通しはつかないと、期待したいような国連の機関というのは何かありますか。

○山中市長 これまで力を入れてきた環境分野など横浜が強みを発揮できるような部門がいいというふうにも思いますが、市民の皆様が世界に誇れる都市をつくるということが目的でありますので、市民として世界を身近に感じ、そして子供たちの教育にも好影響を与える機関であればありがたいと思います。

○花上喜代志委員 立派な国際機関を誘致していただくようにお願いしたいと思います。

次に、防災問題について幾つかお尋ねしたいのですけれども、先日、瀬谷区の地域防災拠点の訓練に行きましたところが、空調設備がもう既に整っているところとまだ設置されていないところがありました。今、空調設備が小中学校などにどのくらい設置されているのか、分かれば教えてください。

○下田教育長 空調設備につきましては19%に現在設置されております。

○花上喜代志委員 19%というお話であります、全国を調べると全国平均は23.7%、

横浜はそれに届いていないという実態だと思います。頑張ってほしいと思います。要望しておきたいと思います。

次に、上瀬谷の広域防災拠点の整備が打ち出されているところでありますけれども、今設備の内容の検討状況がどうなっているのか、分かっていたら教えていただきたいと思います。

○平中危機管理監 災害救助活動の調整を行います現地司令施設や約4000平方メートルを有する本市最大規模の新たな備蓄庫、約5000平方メートルを有する外部からの支援物資の受入れ拠点などについて、建物構造や施設のレイアウト、車両の動線等の検討を行っております。また、市民の防災力向上につながる平時の機能についても併せて検討を進めています。

○花上喜代志委員 次に、特別市の話をしたいと思います。

特別市については細郷道一横浜市長の時代から横浜が積極的に取り組んできて市民の暮らしから明日の都市を考える懇談会をつくって国を動かそうというような取組を行ってまいりましたが、挫折した経過がありました。今は川崎市の福田市長が積極的に特別市実現に向けて取り組んでおられるということですが、何といっても全国一位の基礎自治体の政令市である横浜市が先頭に立たなければこれは前に進んでいかないのではないかと思うわけでありますが、この点について市長のお考えを聞かせてください。

○山中市長 おっしゃるとおり横浜は特別市に一番近い都市だと考えております。これまで様々な取組を行ってまいりました。特に政令市長会の働きかけもあり、指定都市を応援する国会議員の会が結成され、大都市制度の議論を求める決議文を内閣総理大臣に手交するなど特別市実現に向けた国会側の動きも出てきております。また、全ての自治会町内会に説明を行いまして地域の皆様から特別市に関して気をかけていただく、進んでいるのかと言つていただく機会も大分増えたと思います。今後も、まずは県内三政令市、政令市長会、そして政令市の議会側でも今後国への要望活動とかが進んでいくものと承知しております。

東京一極集中を是正して強い大都市をつくり多極分散型の社会をつくることによつて日本の今後の成長と安定を図ることがゴールであります。多極分散型の社会を実現するためには強い自治体が必要であります。そのための方策として都構想なり、特別市なり幾つかの実現の仕方がありますけれども、本市は地理的な状況や本市のこれまで抱えている背景などを踏まえて特別市を今後も力強く推進していくべきでありますし、そのリーダーシップを横浜市、そして横浜市長である私が執つていくべきだと考えています。

○花上喜代志委員 今、福田川崎市長が常にこの問題について話題の中心人物になっておりますが、やはりどう考えても横浜が先頭に立たないと風穴を開けるわけにいかないのではないかと思うわけで、これから山中市長2期目に入って大変重要なお立場になってまいりましたので、いろいろと国や全国の自治体からも頼りになる存在だというふうに思うので頼りにされると思うので、ぜひ力を尽くして頑張っていただきたい

と思っております。

それで、日産問題を幾つかお伺いしようと思いましたがもう時間がなくなつてしまつたので1点だけ聞きたいのは、今日の新聞に出ていますが、横浜F・マリノスの経営権譲渡の問題であります。

家電量販店のノジマが何か有力な譲渡先というような記事が出ておりましたが、歴史と伝統ある横浜F・マリノスがなくなつてしまつては困るというのが市民の考えだと思いますが、これについてのお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

○山中市長 横浜F・マリノスはJリーグの設立当初から横浜市をホームタウンとして多くの市民の皆様に長年にわたつて愛着を持たれてきた存在であります。クラブによるホームタウンの活動、そしてスタジアムの活用、クラブと地域の様々な連携が引き続き継続し、そして発展していくことが必要だと思います。横浜F・マリノスがこれまで行ってきたこういった活動をぜひ継続してもらえるよう市としてもできる取組を進めていきたいと思います。

○花上喜代志委員 ぜひ横浜F・マリノスが残るように市長にも御尽力いただきたいと思います。

スポーツチームの話題が出ましたので、ここで横浜DeNAベイスターズのお話をさせていただきたいと思います。

昨年下克上で横浜DeNAベイスターズが日本一になったと。今回も下克上の状況になっておりまして、去年と同様に厳しい戦いを乗り越えてまた日本一になつていただきたい、去年の再現をしていただきたい。この件に関しては三浦監督が残念ながら退任するというような報道があつて、私も三浦監督をよく知つておりますが大変残念な思いですが、横浜DeNAベイスターズの話について……

○伏見幸枝決算第二特別委員会委員長 時間です。

○花上喜代志委員 お願いします。

〔花上喜代志委員「横浜DeNAベイスターズの優勝に向けた思いを」と呼ぶ〕

○山中市長 横浜をホームタウンとするプロスポーツチームが様々な活躍をしてくれて、そして日本一を取つていただけるということは市民にとっても改めて横浜に対する誇り、そして愛着を持てるこだだと思います。昨年、下克上とは言つましたが、CSに入り、そして日本シリーズと安定した戦いを見せて見事日本一を勝ち取つてくださいました。今年もぜひCS、そして日本シリーズを制覇して再び横浜市民に歓喜をもたらしていただけることを期待しております。

○伏見幸枝決算第二特別委員会委員長 この際、当局より答弁の訂正について発言を求めておりますので、これを許します。

○折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長 答弁の訂正をさせていただきます。

先ほどGREEN×EXPO 2027と上瀬谷のまちづくりに関する御質問に対する答弁で間違つたございました。契約国数を11か国と申し上げましたが、正しくは7か国でございます。また、参加国数を50から60と申し上げましたが、9月16日現在で約60か国でござ

ざいます。

以上、花上委員の御質問に御答弁申し上げました。（拍手）

○伏見幸枝決算第二特別委員会委員長 次に、田中紳一委員の質問を許します。（拍手）

○田中紳一委員 会派を代表して質問してまいります。よろしくお願ひいたします。

まず、大変遅くなりましたが、2期目の当選おめでとうございます。2期目を迎えた市長とはこれまでどおり是々非々ではありますけれども、横浜市、ひいては我が国のために議論を進めてまいりたいと思います。

そこでまず、2期目を迎えた市長の政治姿勢について伺ってまいります。

日本最大の都市、基礎自治体の横浜、そして横浜市長は東京都、そして東京都知事と同じくらい大きな影響力があり、日本を牽引する役割も期待されていると思います。こうした中、市長には、歴代市長が手をつけてこなかったことや他都市が取り組んでいない見本となるような先進的な取組をぜひ推進していただきたいと考えております。1期目は全く異業種からの転身であり、ある種安全運転なところもあったと思いますけれども、2期目はこうした意気込みを持っていただいて、多少のハレーションに臆することなくチャレンジングでアグレッシブな姿勢で臨んでいただきたいと考えております。

そこで、2期目を迎えて他都市の見本となるような新たな取組にチャレンジしていくべきと考えますが、市長の見解をお伺いをいたします。

○山中市長 田中委員、祝意をいただきましてありがとうございます。1期目でいろいろ経験をさせていただいて、その経験や知見を2期目に生かしていきたいと思います。大阪・関西万博で循環社会テーマとしたセッションなどにも出させていただきまして、改めていろいろ評価をいただくことが多くなった循環の取組とか、あるいはグリーン社会に向けた取組に対して評価をいただけるようになったと思います。世界をリードする循環型都市への移行は積極的に進めてまいりたいと思います。

循環型社会への移行というのはもう概念としては四半世紀ぐらい前からあるものかと思いますが、今こそその取組への必要性が高まっている時期はないかと思います。しかしながら、世界を見渡しても循環型都市への移行が着実に進められている、そしてその取組が高くいろいろなところで知られているという都市は限られています。だからこそグローバル都市横浜でグリーン社会に向けた歩みとして循環社会に移行をし、そして市民の皆様とともに持続可能な都市の在り方を共有していくことが必要だと考えております。また、循環型社会への移行のほか世界水準の観光都市に向けた魅力の磨き上げも積極的に進めていきたいと思いますし、そして子供たちの教育をさらにグローバル社会に対応できるものにしていく必要があろうかと思います。また、これは横浜独自だと思いますけれども、データ駆動型の都市経営を積極果敢に進めていきたいと思います。

2027年にGREEN×EXPO 2027が開催されますので、GREEN×EXPO 2027を契機にこれか

ら郊外部の新たなまちづくりが始まります。都心部のまちづくり、そして郊外部のまちづくりダブルのコアで横浜の成長発展を牽引できる世界から注目される取組を進めてまいりたいと思います。

○田中紳一委員 ありがとうございます。今市長のお話を伺うだけでも様々な課題や乗り越えていかなければいけないことがたくさんあると思いますけれども、ぜひリーダーシップを發揮していただいて、他都市から評価される、まねをされるそういう横浜市を目指していただきたいと思います。

そうした中、初めに、これは本市はもちろんですけれども、全国的に今喫緊の課題であります、これは高齢化の進展に伴ってということですけれども、救急の適正利用についてお伺いをしてまいります。

まず、令和6年の救急概況について消防局長に伺います。

○佐々木消防局長 令和6年の救急出場件数は25万6481件で、搬送人員は20万7471人で、出場件数は搬送人員ともに3年連続で過去最多を更新しました。搬送人員における傷病程度別の割合でいいますと、軽症が45.2%、中等症が46.2%、重症以上が8.6%となっておりまして、また、年代別割合でいいますと高齢者が58.5%、成人が31.5%、少年が3.8%、新生、乳幼児が6.2%となっています。

○田中紳一委員 つまりこういう状況かと思いますが、(資料を表示) 救急搬送者の約6割が高齢者であり、今後急速な高齢者人口の増加とともに救急要請のさらなる増加も考えられます。一方で救急搬送された方の45.2%は軽症者であり、さらなる救急車の適正利用を進めていく必要があります。消防局が昨年度から始めたあんしん救急の取組もあってかと僕は思っているのですけれども、令和7年1月から8月末時点の救急出場件数は速報値で16万3640件となっており、前年同期と比べマイナス7788件、4.5%の減少、軽症者の割合は2.6%減少していると伺っております。

そこでまず、最新のあんしん救急広報の取組状況について消防局長にお伺いをいたします。

○佐々木消防局長 リーフレットや広報よこはまなどの広報紙に加え、消防局ホームページやSNS等のデジタル媒体も活用しましてあんしん救急の取組を広く紹介しております。また、地域のスポーツチームや民間企業との共創によるイベント等を行いより多くの方々に向け広報活動のさらなる充実を図っているところでございます。

○田中紳一委員 ありがとうございます。一方、本市内の医療関係者から伺う限りですけれども、救急件数増加に伴って救急医療体制も非常に厳しい状況にあると伺っており、こうした状況が続く、つまり救急需要が一層高まっていく中においては市民の皆様の命に関わる重大な問題に発展しかねないと危惧はしております。三重県の松阪市、それから茨城県では、救急搬送された軽症者に対して、過去には本市でも検討を一度されたというふうに理解はしていますけれども、いわゆる救急の有料化とも称されている選定療養費の徴収制度を導入し、茨城県では半年間で救急搬送件数が約3%減少、軽傷者の搬送も約12%減少していることから、選定療養費の徴収等も視野に入れながらより実効性のある救急の適正利用を強力に推進していく必要があると考えま

す。

そこで、救急の適正利用につながる取組を強化すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○山中市長 限りある救急資源を有効に活用するには消防、医療、福祉、子育て等に関する各局が連携をして様々な視点で救急車の適正利用を進めていく必要がございます。そのため国や他都市での取組も参考にしつつ、本市において昨年度から開始したあんしん救急の取組を推進して市民の皆様の御理解、御協力をいただきながら一人で多くの命を救うことにつなげてまいります。

○田中紳一委員 救急出場件数の増加の対策は市民の安全安心にとって極めて重要な課題で、ぜひ強い危機意識を持っていただいて対応していただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、財源創出の取組についてお伺いをしてまいります。

先ほど市長から世界的な観光都市を目指したいというお話がありましたけれども、観光振興施策等の財源確保についてお伺いをいたしますけれども、本市を訪れる観光客は宿泊や飲食、ショッピングなど様々な形で消費し本市経済に大変貢献をいただいている。特に宿泊客は滞在時間も長くなるのでその貢献度はより高いと考えます。

そこでまず、確認の意味で、本市の令和6年の観光消費額及び観光客数、そのうちの宿泊客数についてにぎわいスポーツ文化局長にお伺いをいたします。

○足立にぎわいスポーツ文化局長 令和6年の観光消費額は4564億円、観光客数は3773万人となり、ともに過去最高となっております。観光客数のうち日帰り客が3263万人、宿泊客が511万人となっておりまして、宿泊客の割合は観光客全体の約14%となっております。

○田中紳一委員 (資料を表示) これは事前にいただいたデータで、今おっしゃっていただいた数字が観光客数、観光消費額、それから、これが日帰りと宿泊の観光入り込み客数、ともに右肩上がりなわけですけれども、これは観光プロモーションといった観光客を呼び込むための本市の施策、投資による成果と思われますけれども、この部分は主ににぎわいスポーツ文化局が担っていると考えております。

そこで、にぎわいスポーツ文化局の令和6年度の観光客を呼び込むための決算額について局長にお伺いをいたします。

○足立にぎわいスポーツ文化局長 にぎわいスポーツ文化局では、観光客を呼び込みまちを楽しんでいただき市内経済の活性化につなげるために大規模イベントとの連携による回遊促進や誘客プロモーション、MICEの誘致や開催支援などを行っておりまして、令和6年度の戦略的なにぎわいの創出に関する決算額は約15億6700万円となっております。

○田中紳一委員 では次に、本市の令和6年の宿泊客の市外の方と市内の方の割合について、これもにぎわいスポーツ文化局長にお伺いをいたします。

○足立にぎわいスポーツ文化局長 昨年度実施しました横浜市観光動態消費動向調査のアンケートによりますと、横浜市内に宿泊すると回答した観光客のうち約99%は市外

在住や海外からの観光客で、約1%が市内在住の方でした。

○田中紳一委員 つまり観光客数、宿泊客数は堅調にもう右肩上がりに増加していますけれども、逆に宿泊客中、市民割合は極めて少ないと言えると思います。一方、観光振興施策に加えごみ収集や道路などのインフラ整備、それから案内サインといったことも含めてその原資は横浜市民からの税収であり、持続的に観光施策を展開するには、厳しい財政状況の中、一層の財源確保が必要と考えます。こうした中、検討すべきは、これまで議会で何度か議論されてきましたが、宿泊税の導入をぜひ検討すべきと思います。宿泊税は御存じのとおりで地方自治体が独自に条例で定める法定外目的税、各自治体によって制度設計は異なりますけれども、観光振興施策等の費用に充てるためにホテルや旅館などへの宿泊者に対して課税されるものです。

これまで本市も県の動向を見ている部分もあったかと思いますけれども、たまたま僕が拝見していた報道番組、黒岩知事が5月に出演をされていて、そこでこんなことをおっしゃっていました。県としての導入は考えていない、宿泊客は横浜、箱根に集中しており、そこからの税を県全体に配ることは理解が得られない、市町村が導入することは歓迎する。まさにそうだと思いませんけれども、こういった趣旨の発言をされていました。これは本市での宿泊税導入において大きなターニングポイントになるのではないかと考えております。

宿泊税導入に伴う增收効果については、実際に導入している他都市の状況を見てみると例え東京都では令和7年度予算で68億円、京都では59億円、福岡市では30億円と相当規模の税収となっております。税率の設定次第ですけれども、福岡市の令和5年度の宿泊客は576万人、これは令和6年の本市内の宿泊客数と同程度であるということを考慮すると、本市も宿泊税導入によってこれだけの、もしくは同規模以上の新たな税収が見込める可能性もあります。さらには、宿泊税を導入した福岡県全体でも宿泊税導入後、宿泊者数はむしろ増加傾向にあって宿泊税が宿泊抑制につながらないものと考えられ、また、先ほどの1%という数字からすると、横浜市民の負担は宿泊税を導入しても極めて限定期です。こうしたことを踏まえれば本市内の宿泊者数が右肩上がりの今こそ宿泊税導入の検討、導入の絶好の機会と考えます。

そこで、本市においても観光財源の確保策の一つとして宿泊税の導入の検討だけでもせめて進めるべきと考えますけれども、市長の見解を伺います。

○山中市長 市内経済の活性化に向けてさらなる観光振興に向けた取組を一層充実させ、今後より多くの観光客に対応していくための財源が必要になろうかと考えています。持続可能な観光施策の推進に向けて多様な財源の可能性について幅広く検討を進めてまいります。

○田中紳一委員 なかなかお答えにくいところだと思いますけれども、ぜひ、もう絶好の機会なのでせめて検討だけでも進めていただくことを御要望して、次の質問に移らせていただきます。

次に、市民利用施設における受益者負担の適正化についてお伺いいたします。

市民の皆様全体の負担の公平性の観点から市民利用施設における運営費の多くが市

税により補填されており、この状況は本来新たな市民サービスに使えるお金を施設運営に投じているとも言え、ある意味施設未利用の市民にしづ寄せが来ているとも考えられます。こうした中、今年5月の第2回定例会における一般質問で我が会派の質問に対して市長からは、施設の運営状況を検証しながら受益者の適正化を進めていく旨の御答弁をいただきました。

受益者負担の適正化を進めるに当たっては、利用状況などを含めたデータとの分析、市民理解の獲得が必要であり、直ちに実行できるものではないと承知していますが、一方、施設を利用していない市民の皆様にしづ寄せが来ている状況を少しでも改善し前に進めていくためには、現在検討が進められている次期中期計画の中でこの取組を取組の一つとして位置づけ全序的に検討を進めていくことも必要であると考えております。

そこで、次期中期計画に受益者負担の適正化を位置づけ取組を進めていくべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○中山市長 人口減少、少子高齢化に加えて物価上昇など社会経済環境が大きく変化している我が国であります。そういう大きく変化する中で市民ニーズに持続的にお応えしなければならないと思います。受益者負担の適正化については施設運営のさらなる効率化や施設規模などの適正化と合わせて府内でしっかりと議論を行った上で取り組んでまいります。

○田中紳一委員 ぜひ市長の強力なリーダーシップの下検討を進めていただくことを要望して、次の質問に移ります。

最後に、被災地支援について伺います。

東日本大震災発災から来年で15年となりますけれども、発災直後には本市も帰宅困難者の対応や液状化被害、計画停電の対応などの災害対応を行いながら被災地に多くの人的支援を実施しました。また、現在も継続して職員派遣を実施していると伺っていますが、まず、被災地支援といえば職員派遣の比重が高いと思いますけれども、東日本大震災における本市の令和6年度も含めたこれまでの職員派遣の実績について総務局長に伺います。

○吉川総務局長 これまで本市では、東日本大震災被災地への支援として発災直後の短期派遣が延べ3612名、復旧、復興を継続的に支援する長期派遣に233名を派遣してきました。発災から14年以上が経過しますが、福島県には帰宅困難区域が残る市町村があり、復興に向けた取組が長期化しています。そのため令和6年度は移住、定住促進や企業誘致などを支援するため福島県浪江町に3名の職員派遣を実施いたしました。

○田中紳一委員 本市のこれまでの被災地支援は大いに評価できるものと考えております。また、被災地の中にあっても福島への継続支援というのは大変重要と考えます。一方、今のお話も含めてこうした状況を伺うと、福島においては事故で拡散した放射性物質の影響によりいまだ居住が制限された地域が残るなど復興に向けてまだまだ課題が多いと感じております。その一つが東京電力福島第一原発事故に伴って発生した除去土壌の問題です。現在は福島県内の中間貯蔵施設に保管されており、その総量は

東京ドーム11杯分に及ぶと伺っております。国においても除去土壤の処分については取り組んでおり、2045年までの福島県外での最終処分に向けて今年8月にはそのロードマップが策定され、現段階では国民や関係者の理解醸成にも努めているところでです。

また、ロードマップの策定前から、首相官邸や（資料を表示）こちらのスライドのように多くの省庁の大蔵室、いわゆる政務三役の部屋に除去土壤を用いた鉢植えと線量計を設置し、線量もこれは全然全く問題ない数値であると聞いていますけれども、さらには先月からは霞が関の中央官庁の花壇等での利用が順次進められています。こうした取組を通じて改めて思い出すのが、3年前お亡くなりになった発災当時の都知事石原慎太郎さんが痛みを分かち合うという考え方の下全国に先駆けて東日本大震災の瓦礫の受入れを表明され、これが結果的には全国的な受入れの流れになったというふうに記憶をしていますけれども、冒頭申し上げたとおり横浜の影響力は大きく、さらに申し上げれば、本市は発災当時も今もそうですけれども、基礎自治体としては東電の最大の消費地であり、そういう意味でも除去土壤の再生利用に向けた国の取組に率先して協力していくべきと考えます。

そこで、例えば環境大臣室と同様に市長室や副市長室に除去土壤を用いた鉢植えを設置するなど福島県内除去土壤の復興再生利用等の理解醸成に率先して協力すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 福島県内除去土壤の最終処分に向けた必要な措置は国の責任で実施することが法律で定められており、今年8月にはその実現に向けてロードマップを策定して国民の理解を得ながら丁寧に進められているところだと承知しております。本市としてこうした国の動向を引き続き注視してまいります。

○田中紳一委員 ぜひ鉢植えぐらい置いていただいて協力をしてください。

ありがとうございます。（拍手）

○伏見幸枝決算第二特別委員会委員長 次に、熊本ちひろ委員の質問を許します。（拍手）

○熊本ちひろ委員 国民民主党・無所属の会の熊本ちひろです。会派を代表し順次質問してまいります。

まず初めに、令和6年度決算及び今後の財政運営について伺います。

令和6年度一般会計における決算は歳入歳出とともに2兆円を超える過去4番目の規模となっており、歳入決算額は前年度比で約760億円、歳出決算額は約730億円の増加になったと伺いました。そこでまず、令和6年度決算における歳入歳出規模の増加要因について局長に伺います。

○松井財政局長 歳入面では景気動向により市税収入や県税交付金が増加したほか、歳出事業に連動した国庫支出金、財産収入などが増加いたしました。歳出面では子供や高齢者等に係る社会保障経費が増加したほか、物価高騰対策のための給付金の実施、持続的な賃金の増加や光熱費、資材価格の上昇などの要因がございました。

○熊本ちひろ委員 個人市民税、法人市民税、固定資産税などによる市税収入は3年連続で過去最高を記録しています。歳入と歳出の差額から翌年度に繰り越すお金や借金返済に使うお金を引いた実質収支も125億円を確保するなど報道や数字だけを見ると横浜市の懐は豊かになっていると言えるでしょう。しかし、減債基金等を取り崩すなどどうにかやりくりして黒字化しなければならないようなそうした状況から抜け出せません。なぜでしょうか。過去最高の税収ということで財政規律が緩んだり、効率化や集約化などが先送りされたり、各事業の無駄の削減がまだ十分でなかったり、こうした点は改めて検証していただきたいです。一方で市民目線でも同じです。賃金上昇を上回る物価高騰、加速する少子化の影響による人手不足、増えない手取り、すり減っていく心の余裕に不安が募っていく日々です。

そんな社会情勢の影響でしょうか、今年の夏に行われた参議院議員選挙では全国投票率58.51%と例年に比べて国民の注目度が高まりました。その中でも現役世代の手取りを増やす施策として減税が注目され、結果的に減税を唱えた政党やその候補者たちが多くの票を獲得するということになりました。つまり、減税は多くの国民、市民が求めている政策であると言えます。減税による自治体財政の影響ばかりがクローズアップされていますが、減税により市民の手取りが増え消費を促す魅力的なサービスを提供することで都市の活力が増し、経済の好循環を生み出していくことは将来へ向けた大きな可能性になると考えます。

そこで、限りある税収の中で既存事業の見直しなどにより財源を捻出し市民の皆様が求める行政サービスを提供していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 今全庁的にデータドリブンプロジェクトを開始している根っこにある考えもまさにそういったところと関係していると思います。歳出改革、事業評価などを行って効率化に努めなければなりません。今後も歳出改革による事業の新陳代謝を進めてまいります。そして市民の皆様の声を受け止めて必要な施策、安定的な行政サービスの提供に取り組んでまいります。

○熊本ちひろ委員 人口減少や高齢化による社会保障費の増加、地域の衰退、労働力不足、また、インフラの老朽化問題、激甚化する気候変動など喫緊とされる日本の社会課題は様々あります。横浜市のような大都市ではこれらの影響による大きなダメージはまだ受けていないのかもしれません、将来的には横浜市も避けては通れない課題です。本市では令和4年度に財政ビジョンを策定し将来に向け取組を進めています。さきに挙げた山積みする課題に着実に対応しつつ今を生きる市民の皆様が安心できる行政サービスを提供していくこと、そして将来世代にどのような形で市政運営を引き継いでいけるのか、今最も注目されているところだと思います。

そこで、令和6年度決算を踏まえ市民目線から今後の財政運営をどのように考えるか、市長に伺います。

○山中市長 今、物価高や関税など不透明な社会経済情勢が続いております。そして自然災害への不安もますます高まっていると思います。そしてインフラも高度成長期のインフラが今一斉に老朽化を迎えています。まずは市民の皆様の日々の暮らしを確実

にお支えできるよう市として必要な施策を行ってまいります。横浜の将来を見据えた新たな政策課題に取り組み、また、将来世代に過度な負担を負わせることがないよう計画的な財政運営にも取り組んでまいります。

○熊本ちひろ委員 こういった苦しい状況のときこそ財政の持続性を確保しつつ市民の皆様が安心できるような政策を打ち出し、将来に明るい兆しが見えると感じてもらうことが市政としての役割だと思います。特に山中市長のリーダーシップ、決断が何より不可欠だと考えていますので、ぜひその実現をお願いし、次の質問に移ります。

続いて、9月9日の本会議の所信表明演説で市長が触れられていた市役所のリデザインに向けた3つのモアについて伺います。

まず1つ目、モアフレキシブルです。

市長は、外部環境が著しく変化する中、本市において市民一人一人に寄り添ったサービスを提供していくためには、従来の縦割り、前例主義からの脱却を一層進め柔軟かつ創造の発想で市民の声を形にしていく市政でなければならないと断言されております。そこで、縦割り、前例主義からの脱却に向けて組織間連携をもっと強化するべきと考えますが、見解を伺います。

○山中市長 おっしゃるとおりだと思います。施策事業に取り組む際に職員一同、私も含めて市民の皆様のためにとは思っているのですが、どうしても時代の変化と、これまでずっと続いてきた局や部の割り方の構造が必ずしも適応できていないというところはあろうかと思います。そういうことを打破することが必要であります。これまでも地震防災戦略をはじめ様々な部局横断プロジェクトを設置して議論を重ねて市会にも諮りながら施策を進めたり、その準備をしてまいりました。そしてA I活用やグローバル都市戦略の推進に係る新たなチームも設置したところであります。市民の皆様の実感、何をやったかから、さらに市民の皆様にどういう実感を持っていただいたかといったことをトータルで考えられる組織にしていきたいと考えています。

○熊本ちひろ委員 特に若手職員は新しいアイデアや考えがあっても先輩や前例主義に考慮してなかなか声を上げることができない場面も多くあるかと思います。私もそう感じるときがあります。なので部局横断プロジェクト以外にも日々の業務からゼヒボトムアップでアプローチしセクショナリズムの打破に果敢に取り組んでいただきたいと思います。

また、このモアフレキシブルの中では新たな力として行政によるA Iの活用を図るとしています。我が会派ではこれまで先行自治体に倣いいち早くA Iの行政利用を本市でも推進すべきと要望してまいりました。

そこでまず、横浜市の生成A Iの活用状況についてデジタル統括本部長に伺います。

○古石デジタル統括本部長 昨年の10月から生成A Iの一つであるマイクロソフトのコパイロットが全庁で使えるようになります。現在では約5割の職員が主に文書の作成や要約、翻訳、アイデア出しなどで活用しているところです。また、コパイロットとは違うのですが、業務マニュアルや関係法令等をA Iに参照させることでより専門

性の高い活用を図る実証も行っております。加えて、さらなる利用促進に向けて各職場への出前講座や活用事例の共有などを積極的に進めておりまして、職員同士で教え合い学び合う職場風土の醸成に力を入れているところです。

○熊本ちひろ委員 ありがとうございます。生成AIは市民の皆様の利便性を大きく向上させるためにも有用な技術であると考えます。

そこで、生成AIを使って市民の利便性を向上させていくことへの考えについて伊地知副市長へ伺います。

○伊地知副市長 AIの活用については様々な分野で今活用の検討をしているところでございますけれども、先日も発表いたしました医療の分野では一般財団法人在宅がん療養財団と協定を締結し、自治体として初めてAIを活用したがん相談サービスの実証を開始したところでございます。また、AIを活用して広聴やパブリックコメントなどに寄せられる多様な市民の皆様の声を的確に分析し、ニーズを見える化する取組を進めてまいります。職員が現場で把握したニーズに加えまして、AIによる関連データの分析、新たな選択肢などを施策検討に生かすことできめ細かなサービスの提供や生活に直結する施策の充実を図り、市民の皆様の生活の質の向上につなげてまいります。

○熊本ちひろ委員 全国に先駆けて先進的なAI活用に取り組んできた横須賀市では民間事業者と協力しシニア向けのおしゃべりAIアプリを開発し、認知症予防やコミュニケーションの活性化を促進する取組などを行っています。本市においても先日市長が所信表明演説の中でAIの活用を市民生活の質の向上につなげていくと述べられました。

そこで、市民生活の質の向上に向けてAIを活用して開始する取組について市長に伺います。

○山中市長 生成AIに関しては非常に魅力的な技術だと思います。ですので、生成AIを市民生活に導入するためのアシストということも今後行政はやっていかなければいけないですし、そのためには何よりも我々が生成AIを使えるようにしないといけないと思っています。一部の民間に比べたらすべからく行政というのは生成AIの活用というのが周回遅れになっているのが現状かと思います。もちろん民間企業と自治体経営は抱えるリスクが違いますので、民間でできたことをすぐに自治体行政で導入できるわけではないというのが理由だと思いますけれども、そうはいっても今後生成AIというのは発展することはあっても後退することはないと思いますので、ぜひ生成AIを本市の業務に取り入れ、そして職員の働き方改革を実現し、そして余った時間を別の創造的な業務に向けてもらうといったことをていきたいと思います。

あわせて、これは生成AIではないですけれども、いわゆるAI技術を一般的に活用して広聴やパブコメなど広く寄せられる市民の皆様の意見を分析する取組にも着手したいと思っております。課題としては、そういったところに寄せられる情報というのが必ずしも代表性があるかという問題があります。例えばSNSの声だけを拾ってそれを可視化して見たとしても、必ずしもそれが代表的な意見かどうかというのはそ

これはまた別の話ですので、そういう課題はありますけれども、これまで例えれば文面による広聴とか、お電話による広聴とかそういうトライディショナルな方法だけでありましたので、それに限らずデジタルを活用した様々な広い意味での広聴手段の取り入れにこれから取り組んでいきたいと思っています。

○熊本ちひろ委員 私もAIの活用に関してはこれからもっと勉強していきたいと思います。行政のほうでも市民一人一人の暮らしをより便利で安心なものへと導くことを期待して、次の質問に移ります。

次に、2つ目の基本姿勢モアグローバルについて伺います。

こちらは世界の中から見ても存在感のある都市にすることで横浜の活力の向上を図っていくという考え方だと思います。行政全体が世界目線の政策を実現し都市の競争力を高めていくとしていますが、どのように世界目線の政策を進めていくのか、市長に伺います。

○山中市長 おっしゃるとおりより世界目線で政策を議論しその成果を市民の皆様に還元していくという姿勢を端的に表したものであります。これまででも海外都市とのネットワークをいろいろ築いてきています。それから、そういうネットワークを生かすことで様々新しい取組ができるポテンシャルがこの横浜にはあります。また、様々、今インターネットなどがありますし、それから生成AIという強力な武器を手に入れたので、海外の都市の政策をレビューするということもかなり容易になってきております。海外の都市の政策というのは環境は違えど自治体という場で導入されているものでありますから、全くゼロから考えるよりも我が国の行政にも適用できる可能性が高いと思っております。そこにこれまでの職員の洞察力や経験を加え、そしてまたデータを活用することでより市民が実感を持つ政策を持てるようになると考えております。

グローバルな都市を目指していくというのはなかなか簡単なことではありません。しかしながら、世界を意識して世界の政策をレビューし、世界から評価される政策を実行していくことは市民目線であろうと思いますし、また、市民のシビックプライドの向上にも資するものだと思います。様々な政策を通じて市民や企業の皆様が世界をより身近に感じ、市民が世界に取れる都市を目指してまいりたいと思います。

○熊本ちひろ委員 ありがとうございます。私、最近スタートアップ支援に関心を持っているのですけれども、そちらでも海外の経営者との交流などをしっかり図っていただきたいと思います。

次に、モアデータドリブンプロジェクトについて伺います。

山中市長は様々な面でデータ経営という言葉を繰り返し強調されております。そして所信表明演説では横浜市独自のデータ駆動型経営に本格移行すると表現されていて、その実現に向けて中心となる取組がデータドリブンプロジェクトだと認識しています。データドリブンプロジェクトは例えば国際ビジネス、文化芸術、子育て支援というように幾つかの施策に分けまして全部で今46個に分類し、さらに細かく仕分けをして一つの施策に幾つかの事業が存在しております。令和6年度は5施策、今年度は

18施策とデータを活用して課題や効果を検証しより効果的な事業への転換等に取り組んでいると聞いています。

そこで、効果的、効率的な運営のためにこの間どのような取組を実践してきたのか、政策経営局長に伺います。

○松浦政策経営局長 データドリブンプロジェクトは、施策の所管部署が主体的に施策の質の向上と財源創出を議論し実践する取組で、政策経営局はデータの収集や分析、可視化のサポートから工程管理までプロジェクト全体の支援や調整を行っております。職員主体で取り組んでおりますけれども、外部有識者等も交え定期的に議論するなど効果的、効率的な運営を進めております。

○熊本ちひろ委員 全庁的な取組であるからにはプロジェクトで期待される各事業の質の向上、サービスの重複や無駄を削り財源創出といった成果にしっかりつなげる必要があります。この2年間プロジェクトから得られた知見を来年度以降残りの施策のプロジェクト運営に生かすことが有効と考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 就任して最初にこういった方針でやっていくということを小さい芽から始めました。組織をつくり、人を育て考え方を共有し、今数千あるプロジェクトがばらばらに行われていたので、これではなかなか、局の縦割りもありますし、数千のプロジェクトが一丸となって効率的に市民生活に寄与できていないところもあるのではないかと思っていたのですが、今プロジェクトを政策、施策、事業に分類をして、各事業の取り巻く環境を見える化することで大分各政策、事業が抱える環境が見える化されてきたと思います。

最初の2年間そういう準備をし、直近2年間でデータドリブンプロジェクトを本格的に開始をして事業の見える化を進めてきました。その結果、2030年度までの減債基金の使い込み、臨時の活用からの脱却ということに道筋をつけることができていると思います。まだまだやらなければいけないことはありますが、就任当初に思っていた危機的な状況からの脱却を目指して今進めているところであります。今後も目指すべき状態の徹底的な議論が必要だと思います。そこには経験や洞察も必要ですし、データも必要だと思います。

そして、P D C Aと俗に言われますけれども、チェックとアクションがない事業も結構ありますので、PしてDだけではなくて、チェックしてアクションを起こす、次に生かしていくという企業でいえば一般的なサイクルを回していきたいと思っています。こういった取組は全国的にもまれかもしれませんけれども、様々な環境変化があり、そして厳しい財政状況の中で多様化する市民ニーズに応えていかなければならぬ今だからこそ本市として率先的にリードしていく価値と必要性があります。引き続き全庁的に取り組んで施策の質の向上と財源の創出に努めてまいります。

○熊本ちひろ委員 ありがとうございます。2030年、あと5年後を楽しみにしております。

すみません、通告外ですが、データ経営とは逆の視点で市長が肌で感じていることをお聞きします。この4年間で市長御自身が市民と接する中で感じられた市政

に対する真の思いや総体的なニーズはどのようなことだと考えているか、市長の感覚で教えてください。

○山中市長 すみません、質問が抽象的過ぎて分からないので、もう少しブレイクダウンして教えていただけますか。

○熊本ちひろ委員 市長はデータ経営をすごい重視されているので、実際に市民から市長自身が聞いたお声で感じた総体的な市政へのニーズをお聞かせください。（私語する者あり）

○山中市長 すみません、委員の質問にきちんとお答えできているかが分からぬのですけれども、市民生活の安心安全と横浜の持続的な成長発展に対するやはりニーズというものを多くいただいております。

○熊本ちひろ委員 ありがとうございます。突然な質問ですみませんでした。私が当選直後半年間市民の皆様と接してきて総合的に感じたことですが、多様化する時代、選択肢が多く複雑化する社会だからこそ市民が行政に求めていることはつなぎ役、自らのニーズに迅速にアクセスできる仕組みだと考えます。人口減少を縮小ではなく凝縮とすれば、人と人とのつながりを深め濃密なコミュニケーションが生まれる社会になります。今日本に必要なのは分断や競争ではなく連携や共に創る共創です。今こそ行政がつなぎ役となり、事業者、地域、市民など多様な団体を結び、前例主義にとらわれない社会の形成に果敢に挑戦していただくことを期待します。

最後に、子育て世代のための深夜勤務の免除のさらなる拡大について伺います。

今年の4月と10月に改正育児・介護休業法が施行され、それに伴い本市でも条例の一部改正が進められました。我が会派では小学校入学以降も利用できる制度を本市も設けるべきとの考えを先日の議案関連質疑でお示しさせていただきました。その中でも私からは、深夜業を伴う特別な働き方をしている方々へのきめ細やかな支援について要望してまいります。以前私は鉄道や介護の現場で働いており、どちらの職種も正規雇用として働けば1週間のサイクルの中に日をまたぐ宿泊勤務が含まれています。夫婦そろって共働き、またはシングルでの育児や介護等、このような仕事の両立はほぼ困難で、職場の温かい配慮や第三者の助けを借り何とかやりくりしている方々をたくさん見てきました。本市においても深夜勤務を伴う職種は複数あり、ライフラインを維持するなどの大変な業務を担ってくれています。

こういった職員が子供の小学校入学をきっかけに退職を余儀なくされるようなことにならないよう本市において小学校入学後も深夜勤務を免除できる制度が必要と考えますが、大久保副市長の見解を伺います。

○大久保副市長 本市では市民の皆様の生活をお支えするために様々な職場で深夜でも多くの職員が勤務をしております。職員が安心して働き続けられるよう、これまでにも子育てなどそれぞれの状況を丁寧に把握をいたしまして人事異動やあるいは業務分担等に当たって配慮を行ってまいりました。また、委員がいらっしゃいました地下鉄のことでございますけれども、交通局におきましては、市営地下鉄の乗務員につきまして深夜勤務免除などに対応できる新たな勤務シフトを11月から導入することにいたし

ました。今後も子育てや介護など職員一人一人の状況や様々な職場の実態に応じてきめ細やかな対応を進めてまいりたいと考えております。

○熊本ちひろ委員 様々な配慮をありがとうございます。私の言っていることなのですが、国は制度の範囲を超えていることは承知しております。国の動向を注視するだけでなく各自治体で調査、ニーズに応えた取組を行い実績を積み上げていくことが大切だと考えます。第2回定例会の一般質問でも深夜勤務に関する質問をさせていただきました。その際市長から様々な参考となる事例を集めながら今後も発信していくことを前向きな答弁をいただきました。

そこで、参考となる事例の収集や発言を具体的にどのようにしていくか、経済局長に伺います。

○工藤経済局長 市内企業にとって人材の確保は重要な経営課題となってございます。子育て世代が働きやすい環境づくりを独自に進めている事業者もございますが、深夜業の制限、免除につきましてはまだ取組が進んでいないという実態もございます。経済局では市内企業をはじめ労働組合等との意見交換を通じて事例等を収集いたしまして、深夜勤務免除など参考となる取組があれば本市ホームページ、あるいは各種セミナーなどで発信に努めてまいりたいと考えてございます。

○熊本ちひろ委員 ぜひ小さな声でも拾っていく努力を継続していただけたらと思います。

深夜勤務のある職場だけでなく、例えばふだんは日勤のみの教員の方は修学旅行の付添いの際に自分の子を夜一人家に置いておくことはできなく大変苦労したという話も伺いました。社会全体で見れば深夜勤務をしている方のニーズは小さいかもしれません、小さな声や声なき声を拾い上げていくことが政治の役割だと思っています。

そこで、子育てしたいまちを掲げる横浜市からも国に夜勤免除に関する法改正を要望していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 あらゆる方が働きやすい社会をつくるなければなりません。委員のおっしゃっている点も踏まえて国に対する要望活動を行ってまいります。

○熊本ちひろ委員 ぜひよろしくお願ひいたします。昨年の厚生労働委員会の会議録を拝見すると国会でも同じようなところで議論されております。深夜業の制限についてはその利用状況を把握し、その結果も踏まえ労働政策審議会において子の対象年齢などの必要な検討を行うこととの附帯決議が出され、政府では時間外労働の制限及び深夜業の制限を含め改正後の法の施行状況を把握した上で必要に応じて検討を行うとの方針を示しています。全国最大の基礎自治体横浜市で、行政だけでなく民間も含め制度の執行状況や事例、ニーズなどを丁寧に調査し自ら制度化に取り組むことや外部に発信していくことは国との連携を促し日本の社会を力強く前に進めていく大きな力になると思いますので、横浜市の今後の取組に期待して、質問を終わります。

ありがとうございました。 (拍手)

○伏見幸枝決算第二特別委員会委員長 次に、古谷靖彦委員の質問を許します。 (拍

手)

○古谷靖彦委員 日本共産党、古谷靖彦です。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、放課後児童クラブへの支援について伺ってまいります。

今、学童クラブの議員との懇談会なんかに参加をさせていただくと本当に悲痛な叫びが出てきます。学童はいいけれども、料金が高過ぎてやはりキッズにしますという声が出てきたり、そういった放課後児童クラブをやめる声というのは珍しくありません。スライドを御覧ください。（資料を表示）同じ放課後児童クラブの事業で放課後児童育成事業であるにもかかわらず、キッズに比べて放課後児童クラブは3倍以上の利用料金という圧倒的な差が現実にあって、これを放置していいはずがありません。こうすると、学童クラブを選ぶ方というのは本当にお金がないと入れないという状況になっています。

次のスライドを御覧ください。全国的に見ると学童クラブの平均の1万8500円という水準は全国的に見てもトップクラスの高さです。これでは本当に入れない状況が、これはもう客観的な資料だというふうに思いますし、こども家庭庁の資料から取りましたのでそういうデータです。これは放置せず抜本的に引き下げるよう市としてもやはり手立てを尽くすべきではないかと思いますが、伺います。

○山中市長 放課後児童クラブに関しては民設民営となっております。各クラブが独自に利用料を設定しております。多様なニーズがあるでしょうし、それから地域の実情があろうかと思いますが、各クラブが独自に利用料を設定しており、プログラムなどのサービス内容が異なります。また、地域によっても児童クラブがテナントとして入っていた場合、賃料が違います。それから、そういったことから利用料が大きく異なるということが実態であります。各クラブの状況を丁寧に把握、分析しなければならないと改めて委員のデータを見ても思いますが、利用者負担の在り方を引き続き検討していきたいと思います。

○古谷靖彦委員 市長、今答弁されたことは多分今までの枠組みの答弁でしかないので、今まで様々な手立てを打たれていたのに、結果としては先ほどのこういう実態であると、こうなると入り口から学童クラブは閉ざされてしまうことにやはりなりかねないと思っています。両輪でやっていくのだというのであればここもしっかりと手立てを尽くすべきだと思います。

次に伺います。放課後児童クラブ事業を支えている支援員の処遇の問題なのですが、結婚を機に辞めようかという声もたくさん出てきます。子供ができたときに辞められる方も支援員の中でいます。そんな声を聞かされることは本当に珍しくありません。本市も国に対して人材確保に向けた放課後児童支援員等の抜本的な処遇改善は国に対して市も求めています。

そこで伺いますが、本市の放課後児童クラブの支援員の賃金や処遇がどうなっているのか、実態をつかんでいるのでしょうか。

○福嶋こども青少年局長 放課後児童支援員の給与につきましては、現在は処遇改善ですとか適切に行われていることを審査するために確認は行っておりますが、いわゆる

集計等は行っておりません。なお、厚生労働省が令和4年度に実施した調査結果では全国の放課後児童支援員の平均給与は289万9000円ということで、委員がおっしゃったとおりなかなか厳しい状況があるということは認識しております。今後本市としましても放課後児童支援員の給与について調査をし把握するということで予定をしております。

○古谷靖彦委員 調査していないのです。調査されると今言われたのですけれども、調査していないのだけれども、国に対しては処遇の改善を要望するということを今までやっていましたから、そこはぜひ改めていただきたいと思います。

その上でやはり処遇改善は必ず必要だと思います。市の国に対しての資料の中でも保育士に比べても上がる率が非常に低いというデータをわざわざ出されていますから、これは市としてやはり処遇改善できることをするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○山中市長 クラブの人材確保や定着等を支援するため運営費を毎年度増額しております。それとともに経験年数等に応じた加算の補助も行っているところでございます。また、令和6年度からは常勤支援員を複数配置した場合の加配を行っております。補助額を増額しております。そして国に対して保育士と同等の処遇の改善や人件費等の地域格差を踏まえた補助を要望しているところでございます。クラブを支える支援員の皆様の処遇の改善が図られるよう引き続き取り組んでまいります。

○古谷靖彦委員 様々取り組んでいますということなのですが、市長、この取り組んでいることが結果としてどうなったかというのをやはりはからないと、施策が当たっているのか当たっていないのかが分からぬと思うのです。ですから、しっかり確認もそのこともしていただきたいと思います。PDCAサイクルを回すのであればぜひやっていただきたいと思います。

次に行きます。放課後児童クラブと学校とのコミュニケーションがなかなか取れていないという声がこれもよく聞かれる問題で散見されます。例えば令和5年12月の調査業務委託報告書によれば、学校との関わりに関する問題、必要な支援についてというところで、事業者側が頻繁に困っている、時々困ることがあるということや、また、情報共有の場がない、協力関係が薄い、管理職などの交代により方針が変更される等、管理職は多分校長先生のことだろうと思います。こういうことが紹介されています。組織的な対応が不十分ではないかと思います。学校側の本事業への理解の度合いが低いケースでは、児童生徒、保護者への放課後児童育成事業を周知する際に放課後児童クラブを紹介しないというようなところもあると聞いています。学校ごとで対応が違うというケースがあります。本事業の主管局であるこども青少年局は放課後児童クラブと学校の円滑な連携に向けた支援が今だと不十分だと思います。ぜひ強化すべきだと思いますが、市長に伺います。

○山中市長 児童の健やかな成長と安心安全な環境の確保のために、おっしゃるとおり学校と児童クラブの連携が必要であります。一方、児童クラブは学校外にあります。日常的な情報の共有と協力関係の構築が難しい側面があることから学校に対し事業内

容の説明を行うとともにクラブとの連携を求めてまいります。引き続きクラブの皆様の声を伺いながら学校との丁寧な連携が図られるよう取り組んでまいります。

○古谷靖彦委員 また、市教委側も放課後児童クラブと学校の円滑な連携に向けてこども青少年局と協力して取り組むことが必要だと思いますが、教育長に伺います。

○下田教育長 学校と放課後児童クラブが切れ目のない子供の見守りについて連携を強めていく、子供たちにとって安全安心な放課後の居場所をつくることは大切だと思います。これまでも校長が運営委員会に参加をしておりましたけれども、恐らくそういう状況があるということであれば、これからは子供一人一人の状況を積極的に学校側から情報提供したり、クラブの活動に関する広報、学校施設の利用に関しての話し合いを適宜行うように全校にも働きかけてまいります。

○古谷靖彦委員 ゼひ組織的にやっていただきたいと思います。

次に伺います。次に、中学校給食の全員喫食について伺います。

来年4月から全員喫食での中学校給食がスタートするように準備されていると思います。私たちは小学校と同じような学校調理方式を目指して要望してきましたが、残念ながらデリバリーだということです。全国での給食の実施の状況を見ればデリバリーを導入しても学校調理方式へと切り替える事例はたくさん出てきています。そのきっかけとなるのが残食の問題です。

スライドを御覧ください。（資料を表示）ちょっと小さいですけれども、小学校に比べて中学校給食の残食というのは格段に増えています。主食について調整しようということは教育長の今までの答弁で聞いているのですが、ほかはなぜ多くなっているのか、その原因は何だと考えているのか、伺います。

○下田教育長 まず、国で定めます学校給食の栄養基準に基づきまして、子供たちが1日に必要とされる平均的な栄養量を考慮しましてバランスの取れた献立を作成しております。年齢、あるいは体の活動の状況、運動部であるとかそういう状況の違いで個人差を反映することはなかなか難しい状況もございます。そういうことから背景がありますけれども、令和8年度以降は、この表にもありますように生徒が豆とか野菜などの副菜、どうしても残しがちなものがございますので、これについては汁物の食缶に入れることで食べやすくし、そしてまた量の調整もできるようにしてまいります。工夫をしながら残食の減少に努めてまいります。

○古谷靖彦委員 全員喫食になれば必ず残食が増えてきます。残食問題は少なくする目標を持って少なくとも取り組むべきだと思います。小学校給食の残食の水準に少なくともそういう目標を持つべきだと思いますが、見解を伺います。

○下田教育長 まず子供たちが食の大切さについて理解をし、自分自身に必要な量を理解して食べられることが大切であると考えます。その結果として残食を減らすということができれば環境面も含めまして意味があると考えています。シェフと連携した子供たちの意見を聞きながら献立を作る取組、あるいはメニュークンクールなど生徒が主体的に作る献立を考えることによって教科と連携した食育などを推進しまして、生徒と学校とともに取組を進めますが、先ほど申し上げた食缶などの取組も少しづつ工

夫しておりますので、この状況の中でどのような効果があるか見極めながら、どのような水準にしていくかを考えていきたいと思います。

○古谷靖彦委員 中学校給食の問題は、異物混入の問題やおかずが冷たいという問題、大量調理によるリスクヘッジがしづらくなるような問題、この残食の問題、どこかでやはり立ち止まってよりよい中学校給食の在り方を目指してデリバリーから学校調理方式へと私は転換を求めていきたいと思います。

次に、障害者雇用について伺います。

横浜市の障害者雇用について、今年度の6月1日現在では障害者雇用率を目標は達成しませんでした。計算方法の問題であるという理由であることは承知していますが、もっと積極的に大きな目標を持つべきだと思います。障害者雇用を拡充しようという考え方について伺います。

○大久保副市長 行政の責務として障害のある方が就労を通じて活躍できる場を拡大していくことは大変重要であると考えております。また、障害者雇用の促進を民間企業や地域に広げていく役割も担っていると認識をしております。そのため配置職場の拡大を行うとともに今年度は来年4月の採用予定の障害のある人を対象とした募集を追加で行うなど採用の機会を増やし、また、採用した職員が安心して働く職場環境の整備を進めております。障害の有無にかかわらず全ての職員が活躍できる職場づくりを引き続き進めてまいります。

○古谷靖彦委員 やはり横浜市というのは率先してやるべき立場だと思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいのですが、市の本庁舎で障害者雇用の中心施策であるチャレンジドオフィスを一度見させていただいたのですけれども、すばらしい取組だと思います。チャレンジドオフィスはよくできた取組だと思います。一方で区役所での障害者雇用はなかなか取組が進んでいないように思います。その状況について伺います。

○吉川総務局長 18区役所では障害のある職員が現在260名勤務をしており、5年前の令和2年の220名から40名増加している状況がございます。これまで取組を様々進めてきている中で一定程度の成果は表れているとは考えますが、引き続きさらなる取組を進めていく必要があると考えております。

○古谷靖彦委員 区役所の中でも半分ぐらいの区役所がもう複数の障害者の方を雇用して、しっかり支援する仕組みなどもつくられていると聞いています。区役所で障害者雇用が進めば、本庁舎があって、18区の区役所の中でも働く場所があるということをぜひ障害者の方に示してあげてほしいと思っているのです。それは、私は本庁舎がやっているチャレンジドオフィスを区ごとに区役所に全て設置をするということをやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○大久保副市長 区役所がそうですが、地域に密着した公共施設で障害のある方の雇用の場を充実させていくことは様々な障害への理解の促進、また、共生社会を実現するといった観点からも大変意義のあることだと考えております。現在、今委員がおっしゃっていただきましたチャレンジドオフィスは6区で設置をしておりまして、私も

そのうちの一つの栄区のチャレンジドオフィスに何回か訪問させていただきました。そこで働いていらっしゃる方、そして支援員の方とお話をさせていただきましたけれども、その中で皆さんいろいろな仕事、いろいろ様々な仕事が日々来る、それを楽しみながらこなしていただいているということや、また、そのことが結果として区役所の業務の効率化につながっている、そしてまた、障害に対する相互理解の向上にもつながっているということを拝見してまいりました。各区における集約型オフィス、支援員の確保をする、ジョブコーチを確保するということも大変課題ではありますけれども、積極的に進めてまいりたいと考えております。

○古谷靖彦委員 ぜひよろしくお願ひします。

次に、学校健診未受診者が学校外でも健診を受けられる機会の確保について伺います。

この問題は市民から何度も請願が出され私たちも要望を出してきました。そんな中で健診の未受診問題はこれ以上放置してはならないと思います。今年度4校で試行実施されたということですが、本当に歓迎したいと思います。その状況について伺います。

○下田教育長 今年度は内科で2校、歯科で2校、合計4校で試行的に実施をいたしました。9月末時点の数値ですが、4校の未受診者は合計で92人おり、そのうち学校外での受診希望者が40人、うち27人が受診をいたしました。来年度に向けては未受診者への周知の内容の改善、学校外での健診実施の際の報酬を見直すことなど引き続き検討が必要であると考えます。

○古谷靖彦委員 これはなかなか全国的に見ても珍しい取組ですし、大阪の吹田市ぐらいでしか私は見たことがないのですが、ぜひ進めていただきたいと思っています。今回の試行結果を受けて課題なども明らかにはなったと思いますが、例えば学校医の先生のところに通常の費用以外は支払っていないという問題であったり、学校健診の未受診者に対して、こういう課題をクリアした上で全ての学校で学校外で受けられる機会をつくるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○下田教育長 この取組を横浜市の規模で行っていく場合、未受診者及び学校医等への制度の周知、あるいは学校医への追加報酬の設定、事務手続の精査、事務負担の軽減、さらに予算の確保等、持続可能な仕組みとしていくためには様々検討することがございます。来年度の実施規模を含めた実施方法等について医師会と協議はしておりますし、進めてまいりますので、学校外での健診機会の確保に向けて取組を検討、推進してまいります。

○古谷靖彦委員 そういうことは、やれるところとやれないところがあるということでは非常に不公平だというふうに思いますので、ぜひ全市的に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、JR南武線の高架化について伺います。

南武線の高架化事業が川崎市側では今、令和24年完成を目指して住民への説明会が始まっています。一方で横浜市側がどうなるのかという問合せが私のところにも来ま

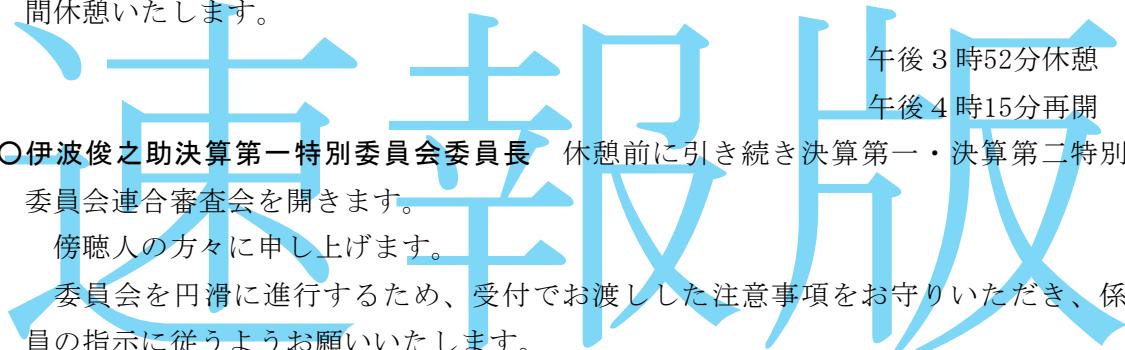
す。また、矢向駅の踏切というところで交通渋滞と人身事故の問題、これは地域では大問題になっています。今回の高架化事業の対応の中でその問題の解消をするべきだと思いますが、見解を伺います。

○平原副市長 委員、現場の状況をよくお分かりだと思うのですけれども、横浜市内の南武線の部分につきましては、南武線の高架化ができたとしても並行する貨物線がありまして、これがなかなか厄介なものでございまして、それでなかなか事業に踏み切れないというふうな現状でございます。一方で、矢向駅近くの矢向第2踏切が1時間のうち43分間閉鎖しているということで地域の皆様に大変御不便をおかけしているというのは我々も十分認識しています。ただ、冒頭申し上げましたように現場の状況がかなり複雑なですから、幅広く引き続き検討して真剣に前に進めるように頑張っていきたいと思います。

○古谷靖彦委員 ゼひこの機会に動かしていただきたいと思います。

以上です。

○伏見幸枝決算第二特別委員会委員長 質問者がまだ残っておりますが、この際20分間休憩いたします。



○伊波俊之助決算第一特別委員会委員長 それでは、質問を続行いたします。

長谷川琢磨委員の質問を許します。 (拍手)

○長谷川琢磨委員 自由民主党の長谷川です。よろしくお願ひいたします。

それではまず、国際人の育成について伺います。

国連機能の誘致は東京も手を挙げましたが、国連事務総長との会談中に名乗りを上げた横浜はタイミングはばっちりだったと思います。しかし、国連改革の議論を踏まえ政府の方向性や考えに沿いつつ横浜が動くためには日本政府との調整が重要だと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 おっしゃるとおりだと思います。国連をはじめ国際的な機関との連携を強化していくことで都市としての価値を高めていく、また、市民の皆様が、企業の皆様が世界をより身近に感じていく、世界とつながる機会が増えていくことで市民が世界に誇れる都市の実現につなげていくことを目指しております。国連機能の誘致につきましては、国連改革の議論を踏まえた日本政府との調整が本市としては第一義的に重要になります、必要になります。引き続き外務省等との連携を緊密に行い情報共有さ

せていただきながら進めてまいります。

○長谷川琢磨委員 よろしくお願ひします。

さて、真の国際人となるためには自国の文化について知ることが大切です。私自身、外国人との交流では日本の文化について語れることがいかに大切か身をもって経験しております。横浜市では芸術文化教育プログラムの中で日本の伝統文化に触れる機会を学校の子供たちに提供してきました。実施校の拡大では以前はコーディネーターの確保が課題でしたが、芸術文化教育プログラムの実施校をさらに拡大していくに当たっての現時点での課題は何か、にぎわいスポーツ文化局長に伺います。

○足立にぎわいスポーツ文化局長 実施校の拡大のためには、提供メニューの多様化に向けてコーディネーターやアーティストのさらなる充実、そのための実施経費の確保が課題であると考えております。今年度は文化庁や民間団体の協力を得るなど実施方法を工夫しながら拡大に向けて取り組んでおります。

○長谷川琢磨委員 今後も事業手法の工夫や実施経費の確保など拡大に向けた取組を要望いたします。

今お話しした芸術文化教育プログラムでは真の国際人育成への道の一つです。さらに国際社会で活躍できる人材育成に力を入れるため市立学校で子供たちが自国の文化を学ぶ機会を定期的に設けるべきだと思いますが、教育長の見解を伺います。

○下田教育長 自国の文化を正しく学んで伝えられることは様々な文化背景を持つ人々と共に国際社会を生きる上で大変重要だと思います。これまでも書道、あるいは地域の文化財の学習、伝統行事への参加などを通じまして日本や地域固有の文化への関心を高める取組を行っています。今後は本市の教育内容の基準でありますカリキュラムのマネジメント要領においても伝統文化に関する教育をさらに充実させることを位置づけましてよい取組を積極的に共有してまいります。

○長谷川琢磨委員 カリキュラムへの位置づけをよろしくお願ひいたします。なお、私の地元の都筑区では和楽器体験ワークショップを実施するなど力を入れています。市内全域で全ての子供にチャンスを与えていただきたいと思います。

次に、放課後キッズクラブ、放課後児童クラブにおける長期休業期間中の昼食提供について伺います。

昨年度から保護者の時間的負担の軽減のためスタートしたこの事業ですが、何らかの理由により利用しない方がまだ一定数いらっしゃいます。これから冬休み、春休みと続くことからさらに多くの方が利用したいと思う工夫が必要です。

そこで、さらなる利用増に向けた今後の取組について市長に伺います。

○山中市長 今年の夏休みにおきましては1日当たり約8200名の方に御利用をいただきました。昨年度比で比較しますと約35%の利用者増となっております。今後さらに利用促進を図っていくためPR動画等を通じて子育て世代の皆様に昼食提供の魅力をしっかりと伝えてまいりたいと思います。一方でメニューによって注文の数に差が見られましたので、お子様がより喜んでいただけるメニューづくりも必要かと思います。アンケート結果などを分析して一層充実する取組を進めてまいります。

○長谷川琢磨委員 忙しい共働き世代にとって助けとなる事業となるよう取組を要望いたします。

次に、学校施設等の空調設備について伺います。

今年度、災害への備えを強化するため学校体育館空調整備完了目標が令和16年から令和11年度へ前倒しされたことは評価しております。しかし、災害はいつ発生するか分からぬことから、地域防災拠点になっている学校の体育館の空調整備についてはさらなる前倒しを検討すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 学校体育館への空調設備の整備につきましては地震防災戦略の改定を踏まえて完了目標を令和11年度としたところでございますが、記録的な猛暑が続いている状況ですので、今後もさらなる工夫を重ねて早期の完了を目指してまいります。

○長谷川琢磨委員 もう一つ心配なのが普通教室の空調機器です。普通教室に設置されている空調機器の更新は体育館の空調整備が完了した後の令和12年度以降の予定とされていますが、教育環境の質を保つためには少しでも早期に着手する必要があると思います。

そこで、普通教室の空調機器の更新は早期に実施すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○下田教育長 現在体育館の空調設備を前倒しをして整備を進めておりますけれども、普通教室の計画的な機器の更新についても検討を進めていきたいと思います。なお、更新までの間も空調機器の点検、教室の断熱化などの対応は講じて教育環境の維持に努めてまいります。

○長谷川琢磨委員 学校施設は放課後キッズクラブも使用します。放課後キッズクラブにおいても計画的な空調整備が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 放課後キッズクラブでは多くの子供たちが過ごしておりますし、安全に活動するための環境整備が重要になります。空調設備につきましてクラブからの依頼に基づき更新や増設などを行っているところでありますが、今後は現在実施しているクラブの設備調査の結果などを踏まえて計画的な更新を検討してまいります。

○長谷川琢磨委員 記録的な猛暑が続く中、空調機器の維持管理、更新は教育環境の維持に不可欠です。今からしっかりと計画を立てて着実に進めることを強く要望いたします。

次に、多様な声を市政へ反映させる取組について伺います。

今年4月に横浜市こども・子育て基本条例が施行されました。条例では、子供が社会を構成する一員としてその年齢及び発達の過程に応じてその意見を尊重していくことを基本理念としており、本市の子供が関わるあらゆる施策に子供の視点を重視するよう努めると定めたことが大きな特徴であり、そこが我々議会側の狙いです。公園にお城を造ってほしいなど現実的かどうかを考えることはもちろんですが、ポイントは子供が意見を表明する機会を確保し、その意見を可能な限り施策に反映させる土壤をつくることがあります。

そこでまず、子供の意見を聞き施策に反映することについての考え方を市長に伺い

ます。

○山中市長 将来を担う子供たちの声に真摯に耳を傾け、その柔軟な発想や豊かな感性を施策に反映し我々の未来に生かしていくことは大変重要なことあります。条例の趣旨を職員にしっかりと浸透させてまいります。また、意見を施策に直接反映させることが難しい場合においても丁寧に受け止めて適切にフィードバックをすることで子供たちの自己肯定感の向上や地域や社会への関心を高めることにつなげていきたいと考えています。

○長谷川琢磨委員 先日、基本的方向を公表した中期計画は横浜市の総合的な計画であり、横浜に關係する多様な人、企業、団体が共に未来を切り開いていくための共通認識あります。議論を本格化させるに当たっては市民の皆さんのニーズを踏まえる必要があります。

そこで、中期計画策定にはこれまで以上に幅広く多様な意見を聞く必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 市民の皆様に実感をいただける政策や施策とするためには本質的なニーズや課題の把握が重要となります。計画策定の過程で本市として初めて実施をした子供の意見募集に加えて現在実施をしている市民意見募集など幅広い世代の意見も踏まえ、多角的な視点で政策課題を検討して新たな中期計画の策定を進めてまいります。

○長谷川琢磨委員 次に、外国人材の受入れについて伺います。

今年6月の横浜市景況・経営動向調査では様々な業界で人手不足が顕著となっています。特に中小企業にとって労働力の確保は重要な経営課題となっており、その解決策の一つとして外国人材への期待が高まっています。

そこで、今後市内企業が外国人材を受け入れる環境を整えていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 市内企業に就労する外国人は年々増加傾向にあり、労働力として欠かすことのできない存在になっています。一方で教育や医療などの生活不安、言葉や文化を理由とした企業内での孤立、早期の離職といった諸課題がございます。今後、本市として、外国人の採用だけでなく定着のための生活支援や就労制度の理解の促進など経営者と外国人就労者の双方を支援していくことで企業の人手不足の解消につなげていく必要があると考えています。

○長谷川琢磨委員 市内企業のニーズをしっかりと把握しながら取組を進めてください。

次に、下水道浸水対策プランについて伺います。

横浜市では昨年度末に気候変動の影響を踏まえた新たな浸水対策プランが策定され、先日の一般質問では下水道による浸水対策について我が党の伏見議員の質問に対し、事前防災の観点による対策を講じさらなる災害に強いまちを目指すとの答弁がありました。そこで改めて、下水道浸水対策プランにおける浸水対策の進め方について市長に伺います。

○山中市長 気候変動による大雨に対する対策は現在、行政にとって最も重要な課題の一つであります。市内全域の約6000地区において浸水の想定並びに駅や地下街、要

援護者施設の有無といった浸水した場合の影響度によって浸水のリスクを評価し、優先度を定めて浸水リスクの高い地域から下水道施設の整備を進めていく計画とします。

○長谷川琢磨委員 一方で、よく見るとこのプランに位置づけた最も浸水リスクの高い地区以外にも目標整備水準の降雨に対し床下、床上相当の浸水が想定される場所があるようです。そこで、最も浸水リスクの高い地区以外で床下、床上相当の浸水が想定される範囲がどの程度あるのか、下水道河川局長に伺います。

○遠藤技監兼下水道河川局長 浸水リスクの高い252地区以外におきまして、目標整備水準の降雨で床下、床上相当である浸水深が20センチ以上と想定される範囲は約135ヘクタールとなっております。

○長谷川琢磨委員 激甚化する大雨から市民を守るために浸水対策が不可欠です。優先順位が高い地区以外にも対策が必要な地区があることを認識した上で浸水対策を進めるべきと思いますが、市長の見解を伺います。

○中山市長 ビッグデータを活用して各地区における浸水の深さなどの浸水想定を把握しております。事前防災の観点から効率的に対策を実施していくため計画的に施設整備を進めてまいります。地区ごとの検討結果を市民の皆様にお示しし御理解をいただきながら優先度の高い地区から浸水対策を進めていきたいと考えています。

○長谷川琢磨委員 財政の厳しさについては認識していますが、無駄をなくし、必要な施策にはしっかりと予算を投じていただくことを要望いたします。

次に、国際コンテナ戦略港湾施策について伺います。

横浜港は国と連携して港湾施設整備に取り組んでおり、令和3年には国内唯一の水深18メートル岸壁を備えた南本牧ふ頭コンテナターミナルが全面供用開始、さらに先月の16日には再整備を進めていた本牧ふ頭D5のコンテナターミナルの一部供用も始まっています。そこでまず、国際コンテナ戦略港湾として進めてきた港湾施設の整備による効果について港湾局長に伺います。

○新保港湾局長 国等と連携し、南本牧ふ頭などにおいて大水深高規格コンテナターミナルの整備を進めてきました。その結果、超大型コンテナ船の受入れが可能となり、世界を結ぶ国際基幹航路の数は国内最多となっています。特に北米の東海岸や中南米を結ぶ航路は国内で唯一横浜港だけに寄港しています。取扱いコンテナ量も増加し、昨年は直近10年で最多となっています。

○長谷川琢磨委員 先日の新聞報道によれば国は引き続き横浜港への積極的な投資を進める方針であり、新本牧ふ頭の整備や本牧ふ頭の再編においてその事業費を約3800億円と見込んでいます。横浜港の将来を担う新たな物流拠点として新本牧ふ頭の必要性について港湾局長に伺います。

○新保港湾局長 世界の海運動向は船舶の大型化、寄港地の絞り込みなど著しく変動しています。こうした国際的な潮流に的確に対応するためには大水深高規格コンテナターミナルの整備や増加する輸入貨物に対応するためのロジスティクス拠点の充実が不可欠です。国内で水深18メートル以上の岸壁を整備できるのは横浜港のみであり、

大きな強みであります。引き続き国等と連携し新本牧ふ頭の整備を進めてまいります。

○長谷川琢磨委員 海に囲まれ、貨物量の99%以上を海運に依存する我が国において国際貿易港の機能強化は極めて重要です。横浜港がその中核を担う港であり続けるためには国との連携を一層強化し戦略的な港湾施策を着実に推進する必要があります。

国際コンテナ戦略港湾施策の推進に向けた意気込みを市長に伺います。

○山中市長 国際コンテナ戦略港湾として基幹航路の維持拡大を図り横浜港の競争力を一層高めることで市内経済はもとより我が国の産業基盤の強化にも寄与するものと考えています。今後も戦略港湾としての役割を果たすため国際海運動向に対応した埠頭整備の高度化、DXの導入による生産性の向上と労働環境の改善、そしてカーボンニュートラルポートの形成などに取り組み世界から選ばれる港を目指してまいります。

○長谷川琢磨委員 港の機能が都心部から沖合に拡張するにつれ、市民が貿易港として横浜港を身近に感じる機会は減っています。しかし、都心部の外側に広がるエリアでは今も変わらず世界中から数多くの船が訪れ活発な物流が展開されています。市民がその事実を知る仕掛けの検討を要望いたします。

次に、市営交通の収支状況について伺います。

地下鉄事業では乗車料収入の増加により黒字が拡大したことでコロナ禍で生じた資金不足も解消でき順調な事業運営である一方、バス事業では乗車料収入や広告料収入など収入全体が増加はしてもコストも増加しており、収支は改善したものの依然として6億4600万円の赤字と厳しい状況が続いています。また、特にバス事業においては2024年問題への対応など事業環境が大きく変わった1年でした。

そこで、市営交通の令和6年度決算に対する市長の評価をお伺いいたします。

○山中市長 令和6年度は市営交通全体で46.5億円の経常利益を確保することができました。観光などによる横浜への来街者が増えこうした需要を取り込めたことが市営交通の収支改善につながったと考えております。一方で昨年4月からの運輸業界全体の働き方改革や物価上昇への対応があります。引き続き厳しい事業環境にあると認識しております。

○長谷川琢磨委員 観光需要を取り込んでいることは評価できますが、安定的な事業運営を図る上では人材確保など課題も浮き彫りになっています。こうした状況を交通事業管理者としてどう捉えているのか、両事業の決算について交通局長の受け止めを伺います。

○三村交通局長 地下鉄事業ではお客様が増加したことなどにより収支が改善をし資金不足も解消するなどコロナ禍による危機的な状況からは脱することができたと考えています。一方でバス事業では乗務員不足への対応や車両更新に伴う費用の増加などへの対応が必要となりました。市営バスの減便によって多くのお客様に御迷惑をおかけしたことについて事業管理者として大変申し訳なく思っております。

○長谷川琢磨委員 昨年の3度にわたる市営バス減便は人材不足によるやむを得ない措

置だったと理解はしますが、経営の悪化を理由とした容易な減便是市民の移動の足をさらに奪うため何としても避けねばなりません。市民の足であるバスネットワークを将来にわたり維持していくためにも早期に経営の健全化を図ることが不可欠です。市民の足を守るため、私の持つ危機感、使命感は交通局においても同じであってほしいと思います。

そこで改めて、バス事業の今後の経営改善についてどのように考えているのか、交通局長に伺います。

○三村交通局長 附属機関であります市営交通経営審議会においてはバス事業の将来に向けた御意見をいただき、収支見通しの再算定が必要との御意見をいただいております。地域の皆様の生活をお支えするバスネットワークを維持していくことが交通局の重要な役割であることから、持続可能な事業運営に向けて様々な角度から経営改善にしっかりと取り組んでまいります。

○長谷川琢磨委員 このままの赤字の状態が今後も続くようであればいずれ交通局は経営健全化団体となり、不採算路線の廃止など大幅な事業の合理化が求められ、市民生活に大きな影響が出る事態となってしまいます。市営交通経営審議会においてもバス事業の経営に高い関心を持って収支見通しの再算定を求めていることから、我々議会としても引き続き市民の足を守る立場から市営バスの経営改善を注視したいと考えております。

次に、救急需要対策について伺います。

令和6年の救急件数は2年連続で25万件を超え、3年連続で過去最多を更新しました。全国的にも増加傾向にあることから対策が急務となっています。国は課題の一つである転院搬送に注目し、高齢化が原因の一つと分析しています。今後も高齢化が進む中、転院搬送の件数もさらに増加する可能性が高く、救急需要対策として国が進める転院搬送の適正化は横浜市にとっても非常に重要な取組となります。

そこで、民間救急の活用を促進すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 消防局が認定している民間救急事業者の情報をホームページで掲載とともに医療機関への訪問等を通じて転院搬送での活用方法を共有して令和6年度は約4万件の転院搬送を民間救急事業者が担いました。転院搬送における民間救急の役割は重要であるため、今後も国の支援制度なども含めた最新の情報を医療機関と共有してさらなる活用に向けた取組を進めてまいります。

○長谷川琢磨委員 民間救急の活用は逼迫する救急需要対策の一つでしかありません。市民の皆さんに対する救急車の適正利用の呼びかけがや病気の未然防止に向けた取組の重要性はますます高まっています。

そこで、横浜市が目指す救急体制の在り方について市長に伺います。

○山中市長 本市の救急需要は熱中症などの季節要因や高齢化の進展などによって今後も増加が見込まれます。このため救急需要を踏まえた搬送体制の整備やDXによる活動の円滑化を図るとともに、あんしん救急の取組を通じて救急車の適正利用に努め一人でも多くの命を救える体制の構築に努めてまいります。引き続き安心していただけ

る救急体制の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

○長谷川琢磨委員 今後は通常の救急搬送体制の整備に加え地域医療機関との連携強化や大規模災害時の救急対応能力の向上などより広い範囲での取組が必要です。対策強化を要望いたします。

次に、情報登録事業について伺います。

増加する単身高齢者の中でも特に身寄りのない高齢者は日常生活の支援をはじめ病院への入院や施設への入所の際の身元保証等において課題に直面する可能性が高いことから国において社会福祉法制度改正の検討が進められています。横浜市でもこの秋スタートの身寄りのない高齢者等への対策の一つである情報登録事業ですが、この事業の実施概要について健康福祉局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 情報登録事業は、緊急連絡先やエンディングノートの保管場所など7つの登録項目のうち御自身が希望する項目をオンライン等で登録することができる仕組みです。いざというときに消防、警察、医療機関などから緊急連絡先等の照会に対しあらかじめ登録された情報を本市が回答することで、御本人の意思を尊重し必要な支援につなげることを目的としております。事業の開始に向けて現在準備を進めているところです。

○長谷川琢磨委員 実施スキームでは大都市ならではの課題も想定されています。そこで、大都市横浜で円滑に事業を運用するための制度設計上の工夫について健康福祉局長に伺います。

○佐藤健康福祉局長 この事業を通じて多くの市民の皆様からの御登録を見込んでおります。いただいた情報を適切に管理するために本市の情報を一括で管理できるよう新たなシステムの構築を進めています。これにより市内全ての区役所でデータを共有できるようになり、いざというときにお住まいと異なる区役所で消防、警察、医療機関などから照会を受けた場合にも的確かつ速やかに対応することが可能になります。

○長谷川琢磨委員 引取手のない遺骨、いわゆる無縁遺骨となるのは忍びないと、その対策としてスタートしたこの事業ですが、既に同様の事業を開始している自治体の中には登録者数が伸び悩んでいるところもあります。そこで、登録者数を増やすためには対象者に直接御案内する機会が重要だと考えますが、健康福祉局長に見解を伺います。

○佐藤健康福祉局長 各区で実施するエンディングノートに関連した講座や地域で行われている高齢者を対象とした交流の場に直接出向き事業の説明や登録支援を行う予定です。また、終活に関する講演会を開催し事業の普及と登録促進の機運醸成を図ってまいります。より多くの方に登録していただけるよう、民生委員や自治会町内会等の地域の皆様から登録を勧めていただくなど御協力をいただきながらあらゆる機会を捉えて積極的に働きかけを行ってまいります。

○長谷川琢磨委員 時代とともに葬儀の在り方も変化しますが、誰もが尊厳を持った人生の最期を迎えることができるよう取組を進めてください。

次に、鳥獣被害対策について伺います。

近年、特定外来生物のタイワンリスによる農作物被害が生じており、また、戸袋への営巣など一般家庭の生活環境にも影響を及ぼしております。昨年3月には長年のお願いが通り県の防除実施計画が策定されたため本格的に横浜市も防除を実施できます。ただ、気に入らないのは、この計画では横浜が県西部への侵入を防ぐための緩衝地帶のように見えることなのです。

そこで、タイワンリスによる被害の現状認識と本市における対策についてみどり環境局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 本市でのタイワンリスの捕獲件数は令和4年度は437件、令和5年度は713件、令和6年度は714件になっております。特に令和4年度から令和5年度にかけて約1.6倍に増加しております。今後の被害の拡大が懸念されることから迅速かつ的確に対応することが必要だと認識をしております。現在市民の皆様からの要請に基づきまして捕獲用のわなの設置や捕獲個体の回収を行うほか、農地への侵入防止施設等の設置費への補助を実施しております。

○長谷川琢磨委員 タイワンリスは天敵がない上、繁殖力も強く今後爆発的に増えることが予想され対策が急務です。そこで、タイワンリスの被害を減らすため今こそ集中的に防除を進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 本市では、県が策定した防除実施計画に基づいて県内市町村とともに対策に取り組んでいるところであります。タイワンリスの防除に向けてさらに取組を進めてまいります。また、市民や関係者の皆様に防除につながる取組に御協力をいただけよう広報、啓発にも力を入れてまいります。

○長谷川琢磨委員 もう既に横浜の北部のほうにも進出してきているので、対策をよろしくお願ひいたします。

次に、カーリング振興と横浜BUNTAIのさらなる活用について伺います。

今年2月、横浜BUNTAIで開催された日本カーリング選手権大会は首都圏で初めて、そしてカーリング専用でないアリーナ施設での開催も初めてという初めてづくしの大会で無事成功、来年の大会も開催されることが決定し、今後は世界大会誘致の道も開けたことから様々な取組を進めていく必要があると思います。そこで、カーリング世界大会誘致に向けた意気込みについて市長に伺います。

○山中市長 今年2月に開催された日本選手権は首都圏で初開催ということもありまして大会前から非常に高い関心が寄せられました。北海道以外では軽井沢だけでしたのでそういったこともあって注目していただいたと承知しております。チケットも完売しましたし、訪れた多くの方々に横浜のまちを楽しんでいただきました。世界大会の開催は世界のカーリングファンを横浜にお迎えするチャンスであります。にぎわいの好循環をさらに加速させていくためにも、日本協会とも連携をしながら機運醸成にしっかりと取り組んで大会誘致を実現させていきたいと思います。

○長谷川琢磨委員 ありがとうございます。インクルーシブスポーツにもなり得るカーリングですから、ぜひ横浜がカーリングの聖地となるよう取組を進めていただきたいと思います。

さて、会場となった横浜BUNTAIは、先月も日本初開催となる卓球の世界大会WT Tチャンピオンズ横浜2025が開催されました。レベルの高い試合内容に加えスポーツプレゼンテーションと言われる映像や音楽などの演出面でも観客から高い評価を受けたとのことで、今後の大会誘致にとっても非常に大きな強みになったと報告がありました。

そこで、横浜BUNTAIへの大規模スポーツイベント誘致促進に向けた考え方について市長に伺います。

○山中市長 主催者からは、あるいは観客からも横浜BUNTAIは距離が近くて見やすい、あるいはアリーナの雰囲気がよいといった高い評価を多数いただいております。今後も臨場感、一体感を生むアリーナとしての強みを生かして、スポーツイベントはもとより様々なコンテンツ、例えば音楽ライブなどを誘致し開催してまいりたいと思います。それによってまちの活性化につなげてまいりたいと思います。

○長谷川琢磨委員 来年春のBASEGATE横浜関内供用開始もあります。こうした動きに合わせさらに活性化される取組を期待しております。

次に、みなとみらい52街区に整備されるゲームアートミュージアムについて伺います。

スライドを御覧ください。出ました。（資料を表示）ここに世界初のゲームアートミュージアムが計画されています。これはゲーマーだったら必ず知っているのですけれども、人気の「信長の野望」、「真・三國無双」を作ったコーディネーターのゲーム作品が関わるということでこちらはかなりインパクトがあるかと思います。世界初のゲームアートミュージアムはインバウンドを引きつける観光の拠点として、周辺を含むアクセス、そして回遊性を向上させるということで、地区全体でございざわい創出の相乗効果が期待できます。

そこで、52街区に導入されるゲームアートミュージアムをみなとみらいのまちづくりにどう生かすのか、都市整備局長の見解を伺います。

○鈴木都市整備局長 52街区の隣にはKアリーナ、それから横浜アンパンマンこどもミュージアムが立地しております、さらにこのスライドの60、61街区、62街区ではミュージアムやホテルを含む複合開発が計画中であるなど多様な観光エンターテインメント施設の集積が進んでいきます。これらの施設と今回の52街区は歩行者デッキでもつながる予定でござりますので、ゲームアートミュージアムを含めましてエリア全体でさらなるにぎわいの形成につなげてまいります。

○長谷川琢磨委員 ぜひ、「真・三國無双」とか無双シリーズが来ますから、横浜市も無双できるように声に耳を傾けていただいて市政を進めることをお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○伊波俊之助決算第一特別委員会委員長 次に、佐藤祐文委員の質問を許します。（拍手、「頑張れ」と呼ぶ者あり）

○佐藤祐文委員 佐藤祐文でございます。午前中の磯部委員、そして長谷川（琢）委員に引き続きまして私から質問させていただきたいと思いますが、決算でありますけれども、今年は横浜にとって大変重要でありました第9回アフリカ開発会議、無事に閉幕をしたところでございます。8月20日から22日まで開催をされました。アフリカで49か国、うち首脳級が33名御参加をいただいたところでございます。

（資料を表示）スライドを御覧いただきたいと思いますが、これが様子ですが、まず、第7回のときもそうですけれども、これは都筑区のボーイスカウトの子供たちが各国首脳、各国の代表団の方々をお迎えをしている姿でございます。

また、写真はございませんけれども、みなとみらいの本町小学校の子供たちも同様にお出迎えをしていただいて、大変代表団の方々にも好評であったというふうに聞いているところでございます。

次のスライドが、これは開会式の様子であります。石破総理の演説、そしてグテレス国連事務総長による基調講演等々が行われました。この開会式、実は横浜市では私しか入っていません。私は外務省のほうにお願いをして、ぜひこういう場も横浜で開催するから見せていただきたいということでパスを頂戴をいたしまして開会式に入ってまいりましたけれども、中で横浜の人間に一人も会うことはできませんでした。ちょっと寂しかったかと思いますけれども。

そんな中で今回のTICAD9につきましては、石破総理から日本として7つの分野での取組の加速、また、これを契機に日本とアフリカの官民間での324件のビジネス関連の協力文書が署名をされた。324件はどれだけなのかというと、第8回、チュニジアのチュニスで行われたときが92件でございますので、過去最大、非常に頑張った会議になったのだということ、そして会議と並行して国際機関、民間企業、市民団体等が200以上のテーマ別のイベントを実施をしたということでございます。

そして次のスライド、これはJETROが展示ホール内で展開をいたしましたJapan Fairでございますけれども、これは194社、団体、30都道府県から、横浜のブースの中には市内企業7社が出ておりました。また、アフリカ39か国がブース展開をして、アフリカの各国代表や石破総理をはじめとする国會議員の方々、企業の方々をはじめ1万人の方が御来場されたと、大変大きな成果があったと聞いております。

ここには市長もお見えをいただいたということでございますが、そこでまず初めに、TICAD9横浜開催を終えた所感について改めてお伺いをしておきたいと思います。

○山中市長 初めに、TICAD9の横浜開催に当たりまして御協力をいただきました日本アフリカ友好横浜市会議員連盟の皆様に感謝を申し上げます。アフリカ49か国をはじめ国内外から多くの方々を横浜にお迎えいたしました。また、アフリカに一番近い都市を標榜する横浜として市民の皆様にアフリカを身近に感じていただける機会をつくりました。私自身はアフリカ22か国の首脳級、閣僚級の方々と面会をさせていただいて、技術協力など様々な議論を通じて横浜への評価や期待の声をいただき、新たな都市間連携の可能性について感じたところでございます。そしてGREEN×EXPO 2027

につきましては、アフリカからの参加表明が30か国を超えて、TICAD9という大きな国際舞台が活用されたと考えております。

○佐藤祐文委員 それでは、せっかくですから、アフリカ開発会議が横浜に誘致ができた経過について私から少し触れさせていただきたいと思います。言うまでもなく、TICAD、これは直訳をいたしますとアフリカ開発に関する東京国際会議なわけであります。3回目までは東京で開催をされました。その当時横浜市は、幹部職員の方は御存じだと思いますけれども、サミット誘致にかなりの力を注いでいたわけでございますが、なかなかそれがうまくいかない中で、実はこれは菅元総理のほうから御示唆をいただいて、アフリカ開発会議はどうなのだろうというようなお話をいただいて大きく横浜市としてもかじを切ってアフリカ開発会議の誘致を始めたわけでございます。第4回を開催して以降、4回連続開催をし、私ども議員連盟というのは2015年に設立をいたしました。

第5回、第7回、第9回それぞれ、第9回は公募という形になりましたが、最終的には横浜だけがエントリーをされたと。しかし、第5回、第7回、第9回も、TICADのTは東京のTだから東京で行うと思っていたところ、横浜ができたのだからうちの都市でもできるよなという都市が複数あったわけでございます。そんな中でやはり我々が、これは国会議員の方々をはじめADCの方々にもしっかりと働きかけて一緒に共に歩んでいきますよ、ぜひ横浜でやりましょうという働きかけをしたところこの4回が全て横浜になったわけでございまして、そういった意味で我々としては、議会のほうがある意味で行政をリードしてTICADの誘致に向けてやってきたと自負をしているところでございます。

私が言うまでもなく、TICADに向けては横浜もかなり力を入れて、職員も本当に頑張ったと思っているところでございます。先ほど市長から22か国の代表と今は面会と言いましたが、先ほどまでは会談というように評価をしていましたけれども、22か国と行ったのだという話がございました。私が聞いたのは実は8月19日、前日でございまして、なぜ知ったかというとケニアの大統領の議場演説が20日にある。その議場演説後、ケニアのビジネスフォーラムが3階であるけれども、そこへ行って市長と議長とケニアの大統領が挨拶をする。

そのときに市長は挨拶をされた後にすぐ退席をしなければいけない。それは何で、それは失礼ではないかと申し上げたところ、それはアフリカの方々との面会が入っているからですというようなお話がございました。私は本当にそれを聞いたときに、えっ、どうなのかと。そういう話があったときにはしっかりとそういうものではないということを示唆するのが助役である副市長がしっかりと助言をするべきではなかつたかと思っているところでございます。

今回TICAD9に来る代表団の方々は、日本政府あるいは国際機関、日本企業とともに会談をして、母国の課題に向けた活動をすることが主な目的であって、その工程が円滑に続していくようにサポートする、黒子に徹していくことがホストシティーである我々の役目だったというふうに私は考えております。そして合間に、でき得れ

ば横浜市民との交流の場を提供するなど、横浜市民のホスピタリティーを感じてお帰りいただき、アフリカの皆様から見てもアフリカに一番近い都市は横浜だと思っていただけるような行動に徹すべきだったと私は思っているところでございます。

実は21日の午後4時半ぐらいでしょうか、コートジボワールのマンベ首相と私もお会いをさせていただく時間をいただきました。大使館の方々とお待ち合わせをしてその場に行ったところ大使館の方から、今、山中市長がお会いになっていますね。そこで初めて市長がマンベ首相にも会っているという話を聞きました。何でそれだったら教えてくれなかったのか。マンベ首相は、実は知事時代から数えても4回ほど私もお会いをさせていただいていますから、ぜひ横浜へおいでになつたらお会いしましょうというお話になっていましたから会わせていただきました。

22か国とお会いになったということですけれども、実は私には、どのような形でどういう国とお会いになって、どういう話をして、どういうことが進んでいるということもまだお聞きはしていないところでございます。市長が意図しない、共に協力していきましょうというふうにも各国におっしゃったというふうには聞こえてきますけれども、何で聞こえてきたかというと、国名等々は明かしませんけれども、私が仲よくしている大使の方がどうしても9月11日に会ってくれと、横浜市と議連の会長たる僕と別々に会ってくれと。私はお会いしました。横浜市のほうは会っていないはずなのですけれども、会ったときにおっしゃったのが、いや、横浜市長とTICAD9のときにお会いしたときに、共に協力していこうという話になったと。だからぜひ協力してくれと。でも来た内容は恐らく横浜市がすぐ受けられる内容ではありませんでした。意図していないところでそんな話になってしまふわけありますから、ぜひ気をつけていただければありがたいと思いますけれども、そうはいっても22か国とお会いをいただいたわけでございます。これからはそれを生かしていくかなければなりません。

アフリカ各国と都市間連携の方向性についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

○山中市長 アフリカ各国が抱えている課題やニーズは実に様々だと承知しております。横浜が培ってきた経験やノウハウを生かした技術協力、市内企業のビジネス展開、また、次世代同士の交流の可能性など様々な観点で各国や各都市とのコミュニケーションを深めていくべきだとういうふうに思います。そして、共に持続可能な成長を目指す連携の在り方について検討していくべきだと思います。

○佐藤祐文委員 今の御答弁でも具体的なところはまだ出てこないということはそういうことなのだろうと受け止めておきますけれども、既に行政と議会が一緒になって、ベナン共和国のコトヌー市、あるいはコートジボワール、先ほどマンベ首相のお話をいたしましたけれども、アビジャン自治区、それぞれ共同声明都市を結んでおります。今後どの国とこういうようなことを進めていくか、しっかりと議会とも連携を取らせていただいて、私どももできる力は発揮をさせていただきたいと思います。

そしてこの項の最後になりますけれども、行政の長として活動をされている市長の

活動も重要なと思いますけれども、政治家として活動していただくことも大変重要なと思います。ちょっと耳が痛いかもしれませんけれども、今年の5月27日、これは東京の帝国ホテルでアフリカデーの式典及び懇親会というものが開催されました。今回のアフリカデーのイベントにつきましては、御招待をいただいたのは山中市長と私だけなのです。これは代理出席は不可でありましたので、私は他の予定もキャンセルいたしましたお伺いいたしましたけれども、市長は欠席がありました。何で残念かというと、ここは各国大使をはじめ、石破総理はビデオレターだったのですけれども、岩屋外務大臣をはじめとした主要な国会の先生方、あるいは企業の方々、団体の方々が大勢おいでいらっしゃいました。そういう方とTICAD9を直前にしてお会いをいただいて、横浜でお待ちしていますと、これを2人で言えたらもっともっとよかつたかと思っているところでございます。

そんな中、これを言ったのは一例ですけれども、TICAD9の成果を横浜とアフリカの将来につなげるため市長自らロビー活動をもっともっと展開すべきと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

○山中市長 TICAD9の横浜開催に向けて市民の皆様や議員の皆様のお力添えをいただきましたことを改めて御礼を申し上げます。選ばれる国際都市横浜という市民目線の実現に向けて横浜の首長といたしまして私自身もアフリカ各国大使との面会を重ねました。また、大使が集う会議や各種イベントにも出席し、昨年8月のTICADの閣僚会議にも足を運ばせていただいてネットワークを構築してまいりました。TICAD9を契機に世界に視野を広げて国際都市横浜の歩みを加速させ、市民が世界に誇れる都市とすることが重要だと考えております。アフリカ各国との都市間連携、若い世代同士の交流を創出するなど引き続き取組を進めてまいりたいと思います。

○佐藤祐文委員 TICAD9が終わりまして私たち議連としては、渡邊忠則副会長と伊波俊之助事務局長と9月1日に外務省の新旧のアフリカ部長、あるいは丸山TICAD大使、与野党を問わず、TICAD9の開催に向けて大変御協力をいただいた衆参国會議員、これは75の事務所の方々に対してお礼のレターを持って挨拶回りをしてまいりましたし、2日には15の大使館に赴きまして御挨拶をしてまいりました。TICADがこのままあるか分かりませんけれども、まさに次どうしていくか、これは進んでいると思いますので、私たちも一緒に取り組んでいきたいと思います。

時間がなくなつてまいりましたので、最後にGREEN×EXPO 2027の話でちょっとだけ触れさせていただきますけれども、脱炭素・GREEN×EXPO推進・みどり環境・資源循環委員会におきまして里親ビレッジにおいてのフィールドを活用した活動拠点、屋外出展を整備するというのが出てまいりました。（資料を表示）こういう形です、右側がそうです。

これです。これは市のホームページですけれども、シクラメンやパンジー、ペチュニア、この花々につきましてはまさに全国でも有数の生産を誇っているわけでございます。都市緑化フェアが終わりまして里山ガーデン、これは実に横浜の花々で96%が

そうなっているわけでございます。

そういう意味で、花卉園芸農家の方々が自信を持ってそういう花卉を提供するためには、一日も早くこういう先ほど示したような形のこの場所でやりますよだけではなくて、具体的な計画というのをぜひ示してあげるべきだと思いますし、市長、私はこれは2年前から実は言っているのです。そういう意味でフィールドを活用した活動拠点の具体的な計画を早急に考えるべきでありますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

○山中市長 フィールドを活用した活動拠点では公園愛護会などの環境活動団体の皆様に会場づくり、ガイドツアーの運営など様々な形で活躍、活動していただきます。そして自然豊かな魅力的な空間を展開して来場される皆様に感動をお届けし、環境活動への興味や関心につながる場としていく予定です。横浜が誇る市民力を最大限に生かした出展となるよう計画の具体化を進めているところであります。

○佐藤祐文委員 まさに開幕まで今日で533日前ということでございます。生産調整とか様々な中ではぜひこの計画というのを早くお示しいただくことを重ねてお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○伊波俊之助決算第一特別委員会委員長 次に、山田桂一郎委員の質問を許します。

（拍手、「頑張れ」と呼ぶ者あり）

○山田桂一郎委員 今回、人事委員会に大至急とデータ、資料の要求をしておりましたが、人事委員会では大至急とは2週間を指すようあります、なぜデータを出すのに2週間も時間がかかるのか、何か不都合なことがあって改ざん、隠蔽の必要でもあったのか、理由を伺います。ちなみに、東京都、川崎市の同様の資料はたった2日で提出されております。

○石川人事委員会事務局長 委員のほうからの資料要求の中に、昇任試験の開始が昭和30年ということで、今から70年前のそこからの試験の範囲の変更などについてもお願いしますというようなことがございましたので、いろいろ資料をひもときながら資料作成に少し時間がかかったということでございます。申し訳ございませんでした。

○山田桂一郎委員 昭和30年から70年にわたり実施されております係長昇任試験制度であります。昨今受験者数が激減し、多様化、複雑化する市民要望にいかに的確に対応できる行政組織にするか、昇任試験についてお聞きします。1997年、合格倍率22倍、1998年17.8倍、1999年20.1倍と非常に高倍率の時代が十数年前まで存在していたのが見る影もなく、2008年には合格倍率は3倍になり、最近も低倍率が続き、平等性、公平性ある競争試験の意義が問われ始めております。係長昇任試験の受験者減少の原因はどこにあると考えているのか、伺います。

○石川人事委員会事務局長 受験者が最も多く経年比較がしやすい事務区分の30年の比較ということで少し推移をお話をさせていただきますと、受験者数につきましては平成5年度の873人をピークに徐々に減少いたしまして、平成21年度には367人まで減少

いたしました。その後増加に転じまして令和元年度に886人となりまして、平成5年度の水準までは回復をしてまいりました。その後、ほぼ今は横ばいで推移しているというところでございますが、その途中経過で減少した原因ということで、正確にはなかなか分からぬところでございますが、当時、昇任者数、つまり合格者の数が現在の半分程度ということの時期が続きましたので相当高倍率ということで、受験をちゅうちょする職員が増えたのではないかと、それが一つの要因ではないかと考えております。

○山田桂一郎委員 私が考えますに、その減少理由は横浜市における係長ポストの職務が給料に見合っていないからであります。横浜市の最高職位である局長と一般職員との年収格差は約2倍、課長以上まで出世すれば定年までに年収1000万円に到達します。しかし、係長と一般職員とは年収格差がたった80万円程度しかありません。係長と一般職員との年収格差がないことが昇任試験受験者数減少の最大の原因と考えますが、この給与格差を是正していく何らかの引上げ策をやるつもりはないのか、市長の考えを伺います。

○山中市長 現在の給与体系において係長と職員は平均年収で約200万円の差があります。今後も国家公務員における給与体系の見直しの動向や本市の人事委員会勧告などを踏まえて引き続き適正な給与水準となるよう取り組んでまいります。

○山田桂一郎委員 横浜市の係長は一般職員と比較にならない職責を課され、かつ係長の給与ではわざわざ昇任試験を受験する気にはなりません。月収換算だとたかだか5万円程度、また、本市の係長ポストは地方公務員法上の管理職として明記されているにもかかわらず管理職手当が支給されません。局長14万7500円、部長が9万1500円、課長5万3000円出しているにもかかわらず、なぜ係長に管理職手当がつかないのか理由を伺います。

○吉川総務局長 管理職手当でございますけれども、管理または監督の地位にある職員に対して支給するということが給与条例において規定をされております。課長級以上につきましては人事管理、予算執行など組織運営上の決定権限を有するということでこれを対象として管理職手当を支給しているものです。係長には逆にそのような権限を有していないということで管理職手当の支給対象とはなっておりません。

○山田桂一郎委員 また、係長ポストが少な過ぎて一人の責任が過重であることが本市の受験者低下原因の2番目の理由であります。本市は近隣の大規模地方自治体より係長の数が少ない。東京都は係長クラスが全体の29.7%を占め、全職員の10人のうち3人は係長、川崎市は全体の20%を占め、全職員の5人に1人は係長という状況、本市は係長クラスは全体の16%しかおりません。なぜ本市は少ないので、理由を教えていただきたい。

○吉川総務局長 他都市との比較ということでございますけれども、本市におきましては、それぞれの職場における業務の性質であるとか、職場の状況に応じまして係長級の職員、またその部下となる担当者を配置しているということでございます。それぞれの職場が担当する業務の範囲、各都市において異なるというふうに考えておりま

すので、他都市と一概に比較をすることは難しいのではないかと考えております。

○山田桂一郎委員 東京都、横浜市、川崎市ともに首都圏を代表する大規模自治体でありまして、抱える事務作業が多い。横浜市の係長は少数精銳の状況で勤務しており、統括する事務事業も多い、係長一人にかかる責任が過重であり、課される責任が給料に見合わないと考えれば昇任試験を受けないのは当然であります。

そこで、横浜市の係長ポストは業務に比較し少な過ぎますので増員すべきであります、市長の見解を伺います。

○山中市長 先ほどの局長からの答弁と重なりますが、本市ではそれぞれの職場において業務の性質、職場状況に応じて適正に配置をしているところであります。また、自治体比較をお出しされたのですが、一概に比較することができないほど係長の役割や位置づけは自治体間で異なるというふうに考えております。

○山田桂一郎委員 横浜市の部下の数は7.4名であるのに対し、川崎市は2.3名、東京都は1.8名であります。川崎市の3倍、東京都の4倍に及ぶ。しかも本市は部下なし係長が少ない。部下を抱えれば抱えるほど通常業務管理に加え部下職員の人材管理、業務指導への負担が大きくなります。つまり、本市係長は多忙であり、多忙である係長ポストが給与に見合わないと考えれば昇任試験を受けないのも理解できるわけです。地方公務員法上の管理職として位置づけられております本市の係長ポストに管理職手当が支給されないことが問題であり、そこで、係長ポストに4万円程度の管理職手当を支給すべきであるが、市長の見解を伺います。

○山中市長 こちらも位置づけについては先ほど局長から答弁したとおりなのですが、本市は管理または監督の地位にある職員に対して管理職手当を支給することと規定されております。そういう観点から組織運営上の決定権限を有している課長以上に支給されることとなっております。係長はそのため管理職手当の支給対象にはなっておりません。一方で給料表におきまして職員よりも高い級に位置づけており、職責に応じた水準と定めているところであります。

○山田桂一郎委員 本市で職責が一気に増える係長ポストに昇任するときのみ昇任試験を課していることに疑問がありまして、東京都や特別区は主任と課長の2段階、青梅市では3段階の昇任試験が行われております。複数段階に昇任試験を行う人事制度を実施すれば昇任試験は避けては通れないという心理が働きます。

そこで、複数段階に昇任試験を実施する人事制度にすべきであるがどうか、伺います。

○吉川総務局長 本市では、昇任試験ということでは係長級のみに行っているところでございますけれども、課長級以上の職につきましては、組織の意思決定ですか人事管理、予算執行など組織運営の決定権限を有するなど高い職責を担うということになりますので、一律の試験制度ということではなく、日頃の業務遂行であるとか職場のマネジメントにおいて発揮している能力、また上位級に求められる意欲や適性というものを重視して選考して昇任を決定しているところでございます。

○山田桂一郎委員 横浜市は昇任試験による人事を実施している以上、職員が時期が来

れば昇任試験は受けるものであるという状況をつくり上げるべきであります。また、昇任しなければ昇給しない、昇任のためには昇任試験を合格しなければならないという環境なら一生懸命勉強するはずであります。試験を受けることが当然視されれば職員が切磋琢磨し組織の活性化にもつながります。勉強しなくても昇任できる選考昇任制度というのもありますし、真面目に勉強する方々が理不尽であります。

そこで、現在の中途半端な昇任試験制度ではなく抜本的な改革が求められるが、市長の見解を伺います。

○山中市長 昇任試験及び選考については地方公務員法によって人事委員会が実施することと定められております。ですので、本来であれば人事委員会の事務局長から答弁すべきところ私のほうで失礼させていただきますが、実施内容については、社会情勢の変化や市役所における職場の状況などを踏まえてこれまで人事委員会で様々な変更を行い今の形に行き着いていると考えます。もちろん今の形がベストかどうかというのを今後検討が必要ですし、人事制度というのはある意味生きているものですから、時代時代、そしてその環境に合わせて変化させていくべきだろうというふうに思います。必要なことは、今後もそれぞれの職場においてしっかりと活躍することができる責任職を確保することです。そういう意味で多様な人材を登用できる人事制度であるべきだと考えます。

○山田桂一郎委員 悪くなっているのは係長試験でありますと、20代、30代の若手が大量に辞めていく中、受験者数をただ水増ししたいだけなのか、今年の係長試験から事務職の憲法、行政法規が廃止となっております。なぜ行政マンとして必要不可欠な憲法、行政法規を廃止としたのか、理由を伺います。

○山中市長 先ほども答弁したのですが、本来人事委員会事務局長からの答弁のところ失礼いたしますが、このたびの昇任試験の変更については、知識重視からより人物重視への変革というふうに報告を受けております。そういう観点で人事委員会で現在の試験内容に見直しを行ったと認識しております。

○山田桂一郎委員 行政職のみならず専門職では専門知識の試験が廃止になっております。専門職なのに専門知識試験がないとは聞いたことがありません。調理師試験で調理が、美容師試験でヘアカットがないようなもので考えられません。なぜ廃止にしたのか、お聞きします。

○石川人事委員会事務局長 委員御指摘の専門試験につきましては、令和6年度、昨年度に一旦社会福祉士と保健師につきまして専門試験を廃止させていただいたのですが、それにつきましては事務職などに比べまして大変受験率が低く1%前半ということがございましたので、大きくは業務繁忙や育児等の両立など職員を取り巻く環境なども考慮しながら試験の見直しをする中で、その点も考慮しまして専門試験の廃止をさせていただいたところでございます。

○山田桂一郎委員 誰が法律試験と専門知識試験を廃止しようと策謀したのか、石川事務局長なのですか。

○石川人事委員会事務局長 近年、先ほど申し上げましたが受験者数や受験率が横ばい

となる中で、Weプランのアンケートなどの結果、職員の声を聞きまして受験勉強を負担に感じている人が一定数いるということや職員を取り巻く環境が変化しているという状況を踏まえまして、人事委員会の発意の下、人事委員会におきまして見直しを決めたものでございます。

○山田桂一郎委員 今年度から時事問題、経営管理など知識を問う筆記が全て廃止され、課題解決型の論文と人事考課のみに激変されております。論文は恣意的な判断が入りがちで、知識を問わず一体論文のみで的確な評価ができるのか、採点基準について伺います。

○石川人事委員会事務局長 具体的な採点基準について申し上げることはなかなか難しいのですけれども、今年から実施をしております事例付与式の記述試験につきましては、受験者の匿名性をしっかりと確保した上で採点を進めておりるので公平公正な試験となってございます。

○山田桂一郎委員 今年度の合否発表が出ておりますが、優秀で昇任してもらわないと困るという人材がそろって不合格となる結果が各部署で相次ぎ激震が走っております。今回の新試験の総括を一体どう考えているのか、伺います。

○石川人事委員会事務局長 まだ二次試験をこれからという段階ですので最終的な総括ということは現時点ではできないところでございますが、当初目的としておりました受験者数の増というところでは、昨年度よりも32名ほど増えているということで、一定の効果が見え始めていると捉えているところでございます。

○山田桂一郎委員 試験制度を骨抜きにしたがっているのは市長で、試験制度があるから気に入った職員を昇任させられないので廃止したとのうがった見方もあるようで、まさか天下の横浜市長がそんな狭量なことをするはずがないと確信しております。市長、そんなことはあり得ないと断言いただけませんでしょうか。

○山中市長 人事委員会におきまして全てを決めておりますので、私がそういった変更に関与することは一切ございません。

○山田桂一郎委員 これまで他の自治体から横浜市の事務方職員は優秀だと評価されていました理由はなぜだと考えているのか、伺います。

○石川人事委員会事務局長 昭和30年から始めてまいりましたこの昇任試験制度を一つの契機としまして人物重視ということで選抜をしてまいりました。意欲、能力の高い責任職を選抜することに試験制度そのものがつながってきたということが一つの要因と考えております。

○山田桂一郎委員 これは係長昇任試験で責任職に昇任させる際、しっかりと法務知識を身につけさせていたからにはほかなりません。こんなずさんな行政法規不要、専門知識不要の係長昇任試験で責任職をつくっていたら、10年、20年後の本市責任職は幹部からの質問や部下からの提案に法的にどうか、果たして公平か、現場感覚があるかなどのチェックができずに、公法知識、経験値、文章力が欠落した大変なことになりかねないと懸念される方が多数いらっしゃいます。今の昇任試験のままで横浜市の将来は一体どうなると考えているのか、安泰と考えているのか、人事委員会の見解を伺い

ます。

○石川人事委員会事務局長 時代の転換期におきまして社会情勢や環境の変化、市民、社会の要請に応える活力ある市役所とするためには、現状にとどまることなく絶えず職員一人一人の能力、役割期待の最大化を図りながら組織力を向上させていく必要があると、それが重要であると捉えております。今般の係長昇任試験につきましても、人材をしっかりと育成をして選抜し登用していくという手段でありますので、社会の動向や職員の状況等に応じて柔軟に在り方を検討しながらしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○山田桂一郎委員 前にお座りになっている幹部の皆さんも係長試験を経験されてきておりまして、憲法、行政法規の勉強は役に立っているのではないでしょか。伊地知副市長、いかがなものですか。 (笑声)

○伊地知副市長 私自身は法律の知識があまりあったほうではありませんでしたので、そういう機会で勉強する機会を得たということはよかったですというふうには思っておりますけれども、それぞれその時々によって求められる係長像というのは変わってまいりますので、それに応じた形で試験が行われることも大事なことかと思っております。

○山田桂一郎委員 松浦局長、いかがでしょか。 (笑声)

○松浦政策経営局長 私も人事の経験も責任職でやっておりますけれども、やはり係長昇任試験というのは横浜市の責任職を育成していく上でいろいろな登竜門としてこの間大きく寄与してきたと思っております。一方では、先ほど人事委員会事務局長や副市長も言いましたけれども、やはり登用ができない、登用がなかなかされない一方で、多くの職員に責任ある仕事に就いてもらうということは専門の昇任試験だけで判断できるものではなくて、日々の職務の状況であったり、その人が考えている今の仕事へのスタンスを総合的に判断するということも必要ということから、係長昇任試験の見直しというのはやはり時代時代に応じて考えていいかないといけないと思っております。 (私語する者あり)

○山田桂一郎委員 係長試験は無駄で役に立っていないという方があれば挙手をお願いいたします。 (笑声) 石川事務局長、手を挙げなくていいですか。いらっしゃらない。こういうことでありますて、市長、責任職は係長試験は役に立っていると考えているのです。係長昇任試験では事務方は憲法と行政法規をしっかりと勉強させ、専門職は専門知識をしっかりと身につけさせる昇任試験を実施すべきだと考えますが、市長、元に戻したほうが将来の横浜のためになると思うのです。戻しましょう。市長の見解を伺います。

○山中市長 社会情勢の変化や市役所における職場の状況等を踏まえて時代時代に合わせた変更を人事委員会のほうで判断されたのかと思います。人事制度のゴールはどういうふうにやるのかというのは手段であって、しっかりとそれぞれの職場で活躍できる責任職を確保することが目的であります。多様な人材を登用できる制度として新しい試験の制度が生かされることを期待しております。

○山田桂一郎委員 職員一人一人の向上心で組織を活性化して職員同士が切磋琢磨し合うことが必ずや市民の幸福、公共の利益につながると思います。努力すれば報われるモットーに昭和30年から70年間連綿と続いてまいりましたこの係長試験制度の復活を要請し、質問を終わります。（拍手）

○伊波俊之助決算第一特別委員会委員長 次に、太田正孝委員の質問を許します。

○太田正孝委員 御苦労さまでございます。

今市長から、なかなか物価も高くなってしまって、一般家庭というか、普通の家庭の主婦なんかも本当に苦労しているのです。物を買っても何でも高いではない。だから住みにくくなってしまっているのです。そこで、何としても、物価ももちろん安くなってもらいたいし、それから税金も高いから税金も安くなってもらいたいというふうに思っているのです。横浜はいいところだけれども、税金が高いから行きたくないわという人もいるのです、市長。そこで、横浜はほかの市町村と比べて例えば横浜みどり税と称して市民税の超過課税を取っているでしょう。ほかの市町村よりも高く税金を取っているではない。

そこで、何でこういう税金を取るようになって、何でこういう税金を取っているのかを御説明いただけませんか。

○山中市長 本市において年間で900円の市民税を2005年でしたか徴収しております。すみません、時期に関しては多少不正確ですが、もう20年近くの歴史があるということになります。緑を保全していくという目的に向かってこれまで横浜みどり税を徴収させていただき、横浜市における自然環境の保全を目的として徴収してきたものと承知しております。

○太田正孝委員 法人の超過課税も含めて年間でどのくらいのお金が横浜市に入っているのですか、総額で。

○松井財政局長 法人も含めて年間約29億円でございます。

○太田正孝委員 これは市長に伺うのだけれども、横浜市以外の全国でそういうお金を取りているところはどこですか。

〔太田正孝委員「市長に聞いているんだよ」

と呼ぶ〕

○山中市長 財政局長よりお答えさせます。

○松井財政局長 市町村としては横浜市だけですけれども、都道府県としては似たような税を取っているところがございます。

○太田正孝委員 市長、何で横浜市だけそんなことをやっているのですか、全国にどのくらいの市町村があるのですか、なぜ横浜市だけがそういうことをしていますか。

○山中市長 それは横浜みどり税を開始した際、それは委員も議員でいらっしゃったと思いますが、その際の議論の結果始まったものと承知しております。そして、目的としては環境、緑の保全が目的とされている特別目的税であります。

○太田正孝委員 度々あなたに対しても、私はもちろんこの横浜みどり税的なものをつ

くるときには、中田市長のときだったけれども、大反対だったのです。あなたになってからも何回もこの税金は廃止すべきではないかと申し上げているではないですか。

そこで、全国で横浜市だけやっている、あなたはそれを頑なにやめない。この頑なにやめない理由です。緑を増やすとか何とかと、全国的に緑が増えたほうがいいのだから、なぜ横浜市だけあなたはやろうとしているのかと、これを聞きたいのです。

○山中市長 それは現在の横浜みどり税の超過課税、特別目的税という観点で市民の皆様から年間900円徴収させていただいておりますが、緑の保全という第一義的な目的があるからであります。横浜みどりアップ計画、そういった様々な計画の中で徴収させていただいて、横浜みどりアップ計画の遂行に必要な使途をさせていただいているところであります。

○太田正孝委員 高村光太郎と智恵子さんのお話、御存じでしょう。安達太良山の麓に二本松市というまちがありますが、ついこの間、今頃やるのだけれども、曼珠沙華まつりというのをやるのです。彼岸花、3件ぐらいの大きな公園のところがもうだつと彼岸花がすごいの、美しいのです。もちろん金なんか取らない。彼岸花をどうやって植えているのといったら、みんなが協力して市民が協力して植えているのと言っているわけです。横浜市の場合、私は怒ったことがあるのだけれども、商店街のところにプランター、植木鉢があってパンジーが植わっているのです。このプランターとパンジーは皆さんから集めた横浜みどり税で買ってますと書いてある。二本松市とまるっきり違うではない。二本松市は5万人ぐらいの小さな都市だけれども、人情も豊かで美しいのです。そこはそうやって彼岸花の群落をつくったりして、みんなで楽しんで彼岸花まつりをやろうと言っているのに、横浜市の場合には、あなたが頑なに緑を増やすのだとかと言ってパンジーを植えてどうするのよ。そうでしょう。そういう変なところがあるのです。だから、本当の話がこれはやめたほうがいいの。だから、あなたは市長2期目になったのだからやめてください。ぜひ検討してもらいたいと思います。

それから、前回の選挙のときに75歳以上無料バスという話をした。それがなかなか実現しなかったのだけれども、何で約束したことを実現しませんでしたか。

○山中市長 議会でも再三再四説明させていただいているところなのですが、まず敬老バスの取得状況に大きな地域格差がございました。このまま公約を進めても地域間格差が広がるだけであり、まずは交通の地域間格差を解消することが優先されるというふうに判断したところであります。

○太田正孝委員 では、一番最初の公約は間違えていたのだから申し訳ありませんと言わなければ駄目ではないですか。今何をやっているかと思えばバスのところにたくさん宣伝している。75歳以上の方で運転の免許を返納したらただにしますと。そうでしょう。要するにあなたが約束したことを実現できなかったから、それを糊塗するためにやっているだけにすぎないのではない。75歳以上の人たちから免許を取りたいと思っているのですか、どっちなのこれは。

○山中市長 その広告、地下鉄等で掲載させていただいているポスター掲示等について

の御指摘かと思います。その事業につきましては高齢者の方の免許返納を促していくことを目的としたものであります。

○太田正孝委員 それをバスのところとかいろいろなところで宣伝しているのだけれども、そのお金はどのくらいかかっているのですか。

○山中市長 担当局の局長より回答させます。

○佐藤健康福祉局長 広告を出すに当たりましては、ポスターの掲示であったり、それからチラシ等の作成をしておりますので、その印刷代とデザイン費用などの費用を要しております。

○太田正孝委員 それと瀬谷のところにGREEN×EXPO 2027が計画されています。あれはいつでしたか。今から2年か3年後ですか。

○山中市長 1年半後です。

○太田正孝委員 1年半ですか。それが今盛んにいろいろな宣伝をしています。まだ始まっているないし、あれもしていないのだけれども、そんなに早くから宣伝をするものなのですか。相当のお金をかけていると思うけれども、幾らぐらいかけているのですか。

○折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長 GREEN×EXPO 2027は我々はホストシティでございます。この機会をしっかりと捉えて我々横浜市の環境政策、それから横浜市を世界にPRする絶好の機会だと考えておりますので、そこに多くの方々にお越しいただく、これは非常に大切なことだと考えております。そういう中でホストシティとしてしっかりと広報、宣伝をするべきところはさせていただいてございます。

〔太田正孝委員「幾らか」と呼ぶ〕

○折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長 詳細な金額はそれだけで切り分けて算出しているわけではありませんので、横浜市の政策そのものをPRしながらGREEN×EXPO 2027のPRというふうにやっておりますので、切り出してもございません。

○太田正孝委員 GREEN×EXPO 2027だって始まる1年ぐらい前から宣伝しても十分間に合う。それを考えてみると、さっきの話ではないけれども、横浜みどり税とかそんなものを廃止しても、そういうところにお金を使わなければいいのではないですか。

それと横浜スタジアムの話なのだけれども、横浜スタジアム、今横浜市の関内のところのスタジアム、野球場は株式会社横浜スタジアムというのに経営を任せているのです。株式会社横浜スタジアムが、例えば高校野球とかそういうのを受け付けて高校野球などをする人たちからお金をもらって、球場の利用料をもらってやっているわけだけれども、同時にあそこは横浜DeNAベイスターズなんかの野球の興行が行われている。野球の興行からは幾らもらっているのですか。

○鈴木みどり環境局長 横浜スタジアムで横浜DeNAベイスターズが試合をやるとき、興行するときに幾ら横浜DeNAベイスターズ側から株式会社横浜スタジアムに入るかという御質問だと思います。お話をありましたけれども、高校野球であるとか、あるいはプロ興行としてはコンサート等もありますけれども、具体的にこちらとしてそこから幾ら株式会社のほうにお金が入っているかというところについては把握

はしておりません。

○太田正孝委員 高校野球なんかは条例で決めてお金を取っているのです。そうでしょう。ところが、今の横浜D e N Aベイスターズがやっている株式会社横浜D e N Aベイスターズの会社からはお金を幾ら取っているかは分からぬと言っているのです。取っていないかも知れないのです。株式会社横浜スタジアムという会社が株式会社横浜D e N Aベイスターズに貸しているわけです。株式会社横浜スタジアムというのは株式会社横浜D e N Aベイスターズが大株主で経営しているようなものなのです。横浜市の財産を貸すのに、高校野球なんかからは金を取って、なぜ株式会社横浜D e N Aベイスターズからは金を取らないのだと。幾ら取るかも決めていません。幾ら取っているかも分からぬ。市長、分からぬことはないでしょう。あなたは株式会社横浜スタジアムの株主なのだから。そうでしょう、知っているでしょう。

○山中市長 みどり環境局長からお答えさせます。

○鈴木みどり環境局長 失礼いたしました。これも議会の手続を経て決めさせていただいておりますけれども、毎年度横浜スタジアムからは興行収入に係る8%を使用料としていただいております。これは興行収入として入ってきたものの8%ということですので、興行収入を取っているということは間違いないというふうにそこは把握、考えております。

○太田正孝委員 取ったお金の8%を横浜市がもらうというのはそれはちょっと置いておいて、取ったお金はどうやって計算して取っているのかと僕は聞いているのです。全く決めていないのです、分からぬと言っているのです。今市長に聞いたのだけれども、市長は株主でしょう。時々はそういう株式の総会にも行っているのではないの、行っていないの。だけれども、株主なのだから知らなければおかしい。それで、横浜D e N Aベイスターズのいわゆる興行に対しては特別に幾らもらっているかも知らぬと、あれは横浜市の財産です。横浜スタジアムのあの球場は横浜市の財産です。金もないぎりぎりにやっている高校野球とかそういうところからはばっちり取ってしまって、横浜D e N Aベイスターズからは取らないと、あるいは取っていないかも知れないと、幾ら取っているかも分かりません。市長、そんなのはある。まずいのではないの。

○鈴木みどり環境局長 多少繰り返しになるところがあつて申し訳ありませんが、興行収入の8%、令和6年でいうとこれが1.1億円に当たります。日数的には明らかにプロ野球の興行が多く、コンサート等は少ない内容となっております。そこから全体像が幾らかというのは推測等々はできるかもしれませんけれども、しっかりと情報として得ているということはございません。

○太田正孝委員 局長、そういうお金を取るときは条例とかそういうもので決めることになっているのです。決まっていないだろう。

○鈴木みどり環境局長 おっしゃるとおりそこは条例では決めておりません。管理許可という都市公園法に基づく手続で株式会社が使っております。

○太田正孝委員 それは駄目です。決まっていませんとかとよく言えるではないか。そ

んなことをしたのでは駄目です。これは場合によっては監査請求をして、場合によつては市長に何億円も損害賠償です。よく考えなければ駄目です。いいです、この話は。そういうふうにはつきりと申し上げておきます。あまりでたらめなことをやつているとえらいことになると思う。

次はこれは建築局の局長にお答えいただいていいのだけれども、洋光台というところに大きなマンションが建つということになって、今、洋光台の住民が闘争しているのです。その建築をする人が建築に関わるいろいろなことを説明してくれればいいのだけれども、ちゃんと説明しないし、建築局も詳しく説明をしなくともいいのですがぐらいのことを言ってしまっているから争いになってしまっているのです。例えば、1回ぐらい説明会があったのかそのときに、その工事をするときに、そこに昔工場みたいのがあったから汚染物質があるのではないかと住民が心配した。住民は心配したけれども、そんなものはありませんと。そんなものはありませんという報告書を建築局に出したら、ああ、そうですかとそれで通ってしまった。どんどんどんどん建築の許可の仕事が進んでしまっているわけです。ところが、その後調べたら発がん性物質がだと出てきてしまったわけです。

この発がん性物質は、こういう大きなエリアの中でここから出てきましたと文書を出した。ところが、住民だってばかではないから、相手が検査したときにどこどこを検査をしたかを見ているわけ。こことこことこことここを検査したと言っているのだけれども、そのデータも出してきたけれども、おかしいのはこことこことここは検査していないのではということになったわけです。だから、何を言いたいかというと、建築局としてはもっと厳格に住民の皆さんのが安心できるように厳格な検査をするなり、行政指導をしてもらわないと困るのだけれども、それに対してはどう思いますか。

○樹岡建築局長 建築局としましては、中高層建築物条例とか開発調整条例に基づいて公正中立に審査、事務処理を行っておるところでございます。土壤汚染につきましては、特に開発あるいは建築の法令で定められたものではございませんが、今般土壤汚染の調査を事業者の方で行い、その結果汚染が出たというところでございますが、その内容について、これは法令に基づくものではありませんけれども、住民の皆様からの御要望を踏まえて説明等を丁寧に行うように働きかけているところでございます。

○太田正孝委員 建築局長、うちの市長も市民には安全安心の政治を行いたいと言っているわけではないですか。だから、法令に乗っかっているとか乗っかっていないとかということをいつも防波堤みたいに一言言うけれども、何よりも市民が安心できるようにしなければいけないのだから、汚染物質が出てきたらまずいのではないかと普通言う。汚染物質が出てきても特に細かいことはないからいいのではないか、それではちょっと具合が悪いと思います。

[「その発言は印象操作じゃないか」と呼ぶ者あり]

○伊波俊之助決算第一特別委員会委員長 時間です。

- 太田正孝委員 回答しなくていいです。
- 伊波俊之助決算第一特別委員会委員長 太田委員、時間です。
- 太田正孝委員 とにかく市民のために一層建築局に頑張ってもらわないと、闘争が激しくなると大変なことになると思います。
- 伊波俊之助決算第一特別委員会委員長 太田委員、時間です。
- 太田正孝委員 ありがとうございました。
- 伊波俊之助決算第一特別委員会委員長 この際、当局より答弁の訂正について発言を求めておりますので、これを許します。
- 松井財政局長 すみません、答弁の訂正をさせていただきます。

先ほどみどり税に関する御質問の答弁に間違いがございました。みどり税の令和6年度決算額を29億円と申し上げましたが、すみません、億単でいうと29億円でございますけれども、正確に申し上げますと個人市民税で18億4600万円、法人市民税で11億4800万円となっておりまして、決算発表上はそれを合計しまして29億9400万円でございますので合計では約30億円と発表しております。申し訳ございませんでした。

以上、太田議員の御質問に御答弁させていただきました。

- 伊波俊之助決算第一特別委員会委員長 質問者がまだ残っておりますが、この際20分間休憩いたします。
- 伏見幸枝決算第二特別委員会委員長 休憩前に引き続き決算第一・決算第二特別委員会連合審査会を開きます。
- 傍聴人の方々に申し上げます。

午後5時51分休憩
午後6時10分再開

委員会を円滑に進行するため、受付でお渡しした注意事項をお守りいただき、係員の指示に従うようお願いいたします。

- 伏見幸枝決算第二特別委員会委員長 それでは、質問を続行いたします。
- 井上さくら委員の質問を許します。
- 井上さくら委員 よろしくお願いします。無所属の井上さくらでございます。通告の順序を入れ替えまして、先に教育行政から伺います。

教員による不同意わいせつや盗撮事件が相次いでいます。この事態に対して午前中の質疑で市長は相変わらず教育委員会の取組を後押しすると答弁されました。市長に最初に伺いますけれども、後押しというのは自分は先頭に立たないとも取れますけれども、そうなのでしょうか。

- 山中市長 今回の事案を受けまして教育委員会のほうで自ら改定プランを策定して自浄作用を働かせようとしております。もとより教育現場という政治介入があつてはならない場所でありますので、教育委員会の所管でありますが、教育委員会として自浄作用を働かせる、そのためのプランをつくり実行させている、実行させようとしてい

る。私としてはそれを後押しする、すなわち予算とかそういう面で後押しをしたいと思っておりますし、また、教育長とも定期的に会談をしながら教育長の取組をお聞きしてアドバイス等を送っているところでございます。

○井上さくら委員 教育は政治介入してはならないとおっしゃったけれども、教育の内容には確かに介入してはなりません。しかし、性暴力とかいじめの問題もそうです。こうしたことについても市長は介入してはならないことだと思っていらっしゃるのですか。

○山中市長 ですので、後押しをするという形で関わっていくというふうに何度も述べているところでございます。

○井上さくら委員 すみません、これは法制課に聞きたいのですけれども、市長は教育の内容については介入してはならない。しかし、今の市長の理解だと、ですから自分は後押しだとおっしゃった。つまり、私はいじめとか性暴力とかこういった問題についても市長がリーダーシップを執るということは法的に何か問題はあるのでしょうか、どなたに聞いたらいいでしようか。（「法制課」と呼ぶ者あり、井上さくら委員「法制課、法制」と呼ぶ、「法制課って聞いたことない」と呼ぶ者あり）

○吉川総務局長 大変申し訳ございませんけれども、今この場ではお答えができないかもしれません。すみません。

○井上さくら委員 横浜市の法律理解として大変問題だと思う。だって教育総合会議は何であるのですか。市長が招集するのです。教育委員や教育長を呼んでやることになったわけです。また、性暴力とかそれからいじめ重大事態には自治体の長としての責務も明記されています。つまりそれは教育委員会任せではないのです。それなのに今私が聞いたのは、こういういじめや性暴力に関しても市長が介入してはいけないのかと聞いたのだけれども、そのことについての理解を。

○山中市長 私は介入してはならないとは申し上げておりません。教育委員会主導の取組を後押しするというふうに申し上げたまでであります。

○井上さくら委員 ここで時間を取るわけにはいかないのだけれども、あくまでも後押しにこだわると。その理由として、先ほど政治介入してはならないという言い方をされたから、それは法律理解が違うと思う。だから、それはちゃんと法的に整理してください。

○山中市長 教育内容に関して政治介入をしてはならないというつもりで申し上げました。そして、多くの都市の教育委員会において教育委員会として一義的に対応を行っている、教育内容に関しても教員の不祥事に関しても教育委員会が一義的に対応を行っている都市が多いと承知しております。本市におきましても様々なこれまでの不祥事を踏まえ自ら生まれ変わろうとしている。そして議員も、議会の先生方もそれを様々な課題を指摘してそういう方向に変わっていくことを望んでいる、それを自治体の首長として後押しをする、そういうことを申し上げた次第であります。

○井上さくら委員 昨日初公判のあった、本市の教員が不同意わいせつとか盗撮とかで、この事件で同時に捕まった名古屋市では市長がまさにリーダーシップを執ってい

ます。事務局は確かに教育委員会が実働したりとかはしているけれども、方向性だとかについては名古屋市もそうだし、それから、その他何度か私も質問で取り上げたことがありますけれども、寝屋川市とかほかの自治体だって十分そうやって自治体首長がリーダーシップを執っているわけです。こうした自治体以上に横浜市は教育委員会主体では私は問題解決は程遠いと思っています。

教育長、教育委員会が自浄作用を発揮しているとおっしゃった。しかし本当にそうだろうかと思うわけです。これまで不祥事のたびに再発防止に全力というコメントを教育委員会が発しています。しかし、教員によるわいせつ事件は繰り返されています。これまでの再発防止のでは効果検証はやったのでしょうか。これについて伺います。

○下田教育長 まず、これまで私が教育長になる前の段階から不祥事防止ハンドブック、そしてそれをもう繰り返し改定をしております。そして毎年度全教職員に対しての研修も様々工夫を重ねております。そういう工夫をその視点から重ねるだけではなかなか難しかったと。これはほかの都市も、私も共有をしていますけれども、本当にこの案件については対策が難しい問題です。今回の事案を防ぐことができなかつたということであればそれが足らなかったということありますので、私は様々な有識者、複数の有識者と事案を受けてから確認をし、他都市、民間事例の手法を参考にしながら効果的な総合対策をお示ししたところでございます。これは全力を挙げて対応をしてまいります。

○井上さくら委員 4年前に教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律というのが新たに公布されました。教員による性暴力の防止のためにまず依拠すべき法律だと思います。そこで、この法律の求めに対する本市の対応、特に早期発見や事案が生じた際の措置などを定めた法第16条から第19条の本市の実施状況を教育長に伺います。

○下田教育長 申し上げます。第16条に基づく任意、これはできる規定になっています。これについては連絡協議会の設置ですけれども、令和8年度に設置する方向で検討を開始しております。なお、この委員会についてはこの近隣では千葉市あたり以外はなかなか設置されていませんので、よく研究した上で設置に向けて準備をしてまいります。

第17条に基づく児童生徒の暴力、早期に発見するためにという措置についての件ですけれども、児童生徒についてはアンケートを年に2回実施をし、教職員に関しては定期的な面談の場を活用して相談を受け付けるようにしております。

第18条、第19条については、性暴力があると思われる場合の調査関係機関の通報等、適切な対応ということになりますけれども、通報等については我々としては受けた時点で基本的には通報を処理をする方向で対応しております。

○井上さくら委員 (資料を表示) 現状を聞いたので、来年からやりますとかほかの自治体のことは聞いていません。第18条の1の今の児童生徒性暴力等対策連絡協議会を設置していない、それから第17条で、今児童生徒とそれから教職員は定期的な、相談

の場ではなくて、これは教職員等についても定期的な調査です。これはやっていないです。

それから第18条はその都度とおっしゃったけれども、基本的な指針ではきちんと役割分担とか、あらかじめ何をやるかということをマニュアルにして作成するということ、もちろん義務ではありません。義務であるところのことをやっていなかつたら違法だから。しかし、法には定められている、少なくとも望ましいと。

それから、今通報についてはその都度やっているという話でしたから、通報の、間違えた、行き過ぎた。（「ゆっくりどうぞ、落ち着いて」と呼ぶ者あり）通報も何段階かあります。表にしてあるので。実績として、では、法施行後何件本市ではあったか、教えてください。

○下田教育長 今の分類の形のところで数字としてお答えすることはできません。

○井上さくら委員 数字が出ないのはなぜなのですか。

○下田教育長 実際こういう形で様々なルートから入ってきてまいりますので、基本的には性犯罪に関するものについて確認ができたものについては標準例の中で懲戒に処するとなっていますので、そのことについての数字については今すぐお答えはできませんけれども、整理はしておりますけれども、情報が入ったレベルのもの全ては数字としてお答えできません。

○井上さくら委員 一般的な情報が入ったとかではなくて、3年前に法が施行された以上、この法に基づく通報、それから、もし市教委が法に基づく通報を受けたら自ら調査しなければいけないということがこれは定めですからいわば義務だと思います。つまり、では第19条の、そもそも第18条に基づく通報を何件受けたかは分かっていないということですか。

○下田教育長 今お答えを申し上げたのは懲戒が原則になっていますので、懲戒という数でお答えすることはできますけれども、それは後ほどお答えすることができます。通報レベルの話についてはデータとしてお答えすることはできません。懲戒処分をしますのでこの数字は後ほどお答えできます。

○井上さくら委員 懲戒とは別なのです。だから3年前に法ができたわけです。横浜市はつまり、この法に基づく通報がいつどれだけあったのかを把握していない。つまり、法で予定されている通報を受けたときには本市教育委員会が自ら必要な調査をしなければいけない。これはやっていないのです。だから数がないのです。懲戒に基づく調査とは別です。では、自ら必要な調査はやっているのですか、法に基づく調査。

○下田教育長 繰り返しになりますけれども、懲戒にしますので必要な調査はしております。

○井上さくら委員 懲戒のための調査と目的が違います。これはこの法に基づく調査をやっていない。私はやっているのだったら記録を出してくれと言ったけれども、それも出てこなかつたです。つまり、本市は3年前に施行された教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律を守っていない状態です。先ほど市長は教育委員会は自浄能力があると言ったけれども、基本的な根拠法さえ守っていない。この状態、

市長はどう思われますか。

○山中市長　自浄能力があるとは申しておりません。自浄作用を自ら発揮しようとしている。だからそこを考えてくれというふうに申し上げたと思いますが、いずれにせよ、今いただいた御指摘もそうなのですけれども、様々なことがこれから教育委員会の下で対応していくことになろうかというふうに思いますが、いずれにしても生徒、そしてその親御さん、そういった一番の主体を置き去りにしないよう教育委員会として取組を進めていってほしいと思います。

○井上さくら委員　この法が施行される前に実はきちんとマニュアルを作るチャンスがありました。それは何かというと、実は昨年大きな問題になった公判傍聴です。横浜市の職員が教育委員会を大勢動員をして傍聴妨害をした。そのときに、一番最初に起きた6年前の事件のときに求めていたことは何だったか、改めて教育長に伺います。

○下田教育長　そのときに求められたものについては、加害者への厳正な対処、被害児童が安心安全に通学できる体制の構築、二次被害の防止、関係機関と連携した支援、保護者的心身の負担の軽減、さらには二度とこうした被害を起こさないため再発防止策を講じてほしいという要望をいただいている。

○井上さくら委員　そのときに特にマニュアルを作つてほしいと、そのために教育委員会のマニュアルを作る担当者に裁判を見てほしいと、教員による性暴力というのがどんなものかということを知った上でマニュアルを作つてほしい、そういう要望だったのです。それを逆手に取つて横浜市は埋めて妨害をしたと。とんでもないことです。だからこのときにも、まず保護者が求めた、被害者が求めた手順、マニュアルを作らなかつた、そしてこの法令ができたときにも作らなかつた、そして昨年、これらについて振り返りをしたときにも作らなかつた。理由は何ですか。

○下田教育長　今御指摘をいただいた事案の際にはセクシュアルハラスメントの根絶に向けた研修の実施、あるいは児童生徒がSOSを出しやすくするための教育など8項目の再発防止を出してまとめて実施をしておりました。加えて全職員が共通認識に基づき迅速に対応できるように、このたびは、今回ですけれども、性被害に精通した弁護士や子供の心理の専門家の御意見を踏まえて、性暴力等の発生時の対応マニュアルを定め全市立学校に周知をしましたけれども、御指摘いただいた点については項目をまとめ対応策を出しておりますけれども、委員が指摘しているような趣旨のものと形が一致しているかは、多少ずれているのかもしれません。

○井上さくら委員　昨年のいじめ重大事態の件、いじめで亡くなったケースでも多くの法令違反がありました。私は教育委員会がやはり法令遵守という精神に欠けていると、それが何なのかということについてちゃんと向き合つたほうがいいと思う。

質問を幾つか飛ばしますけれども、いじめ重大事態の関係で対策を強化しているとおっしゃいますけれども、不登校になったお子さんなどやその保護者さんから相談をたくさんいただいています。それで、このことについて明らかにしてもらいたいのですけれども、いじめを受けて不登校になっている、でも僕は学校に行きたいのだと。だけれども、あの子が教室にいると暴力を受けたから行かれないのだと、こういうの

を昨日も聞きました。

いじめ重大事態の法律には、いじめを行ったお子さんのはうを別室に授業で行ってもらうということが可能だと書いてある。しかし、学校にこういうことを相談すると何と言うか。学校はそういうことは判断できませんと。いじめた子をほかの教室に行かせるということをもし学校がやつたら、それはその子に対する懲罰を学校が行うことになるからそれはできないのですと言ったり、それから、どうしてもそれをやってほしいのだったら、加害側のいじめた側のお母さんと話し合ってそこで合意したらやります、学校がこういう対応をしています。教育長、どうなのですか。これについて伺います。

○下田教育長 今のようなことがあればすぐ教えていただければ……

〔井上さくら委員「教えてありますから、そ
の見解をちょっと」と呼ぶ〕

○下田教育長 まずは対応させていただきます。その上で、いじめ防止対策推進法を委員も見られていると思いますけれども、この条文の中では、いじめを受けた児童生徒が安心して教育を受けられるよう措置を講ずるものとして、その例示としていじめを行った児童生徒に対する別室登校が定められています。これは例示として定められています。被害を受けた児童生徒を守ることでいくと、それぞれの事例の中で学びを保障するということについては、別室登校を含めましてどのような形が一番寄り添えるのかという最善の方法を検討して対応することが必要で、もしそのようなことが行われていないとすればこれは問題ですので、その部分についてはしっかりと真摯に受け止めて対応できるように努力します。

○井上さくら委員 選択肢であるということはちゃんと伝えていただきたいと思います。ありがとうございます。

終わります。

○伏見幸枝決算第二特別委員会委員長 次に、輿石かつ子委員の質問を許します。

○輿石かつ子委員 先ほど花上委員のやり取りの中で市長が多極分権のために横浜市は特別市などを実現し強い自治体になる必要があるといった趣旨の発言がありました。私も横浜市が特別市制度を目指すことに賛成の立場です。ただ、現状を見ると本当に成果を目指しているのかと疑問も感じています。横浜市は平成19年、2007年から大都市制度検討委員会を立ち上げ、さらに平成21年、2009年からは市会でも毎年大都市制度に関する特別委員会が設置され、行政側も議会側も20年ほど議論を重ねてきました。先ほど細郷市長時代からというお話もありましたが、長い年月最大のコストとも言える人件費も含めて私たちは多額の費用を既に投じてしまったと考えます。これまでどれほどの負担を積み上げてきたのか、コスト意識を市は持っているのか、伊地知副市長に伺います。

○伊地知副市長 特別市制度を所管する大都市制度推進本部室がございますけれども、そこは広報など必要な予算を執行しながら取り組んできた結果、特別市や地方分権に

関する市民の皆様の御理解やあるいは国における議論の喚起、具体的には例えばバスポート発給事務やあるいは災害救助に関する権限の移譲などの成果につながってきたと認識をしております。ただ、市政全般に共通することですけれども、持続可能な市政運営に向けては、人の配置においても適正なコストを意識していくことは不断の努力を続けていかなければいけないと考えております。

○輿石かつ子委員 コストとは投資と言えますけれども、そのリターンはどこで回収するのか、それは制度実現を担当する部署ではないはずで、実際に市民のための事業になっている各局の中にこそ表れるものだと思っています。制度を進めることで何の事業で何がどう利益になるのか、投資の回収という視点での分析がもっと必要ではないでしょうか。一方で制度を進めることで各局にはよいことばかりではなく負担やデメリットも出てくると思います。

そこで伺います。これまで各局に丁寧にヒアリングを行いメリットとデメリットの両方をしっかり洗い出す取組を進めているのか、政策経営局長、具体的にお答えください。

○松浦政策経営局長 これまで政策経営局が各局にヒアリングを行いました、県が関与している事務の状況や課題、特別市移行によって改善される事例などの把握を行ってまいりました。今後も政策経営局が中心となって特別市のメリットを全庁的に共有するよう取り組んでまいります。なお、特別市への移行に当たりまして市民生活へのデメリットはないと考えておりますが、市と県の担当部署間で様々な調整を行う必要があると考えております。

○輿石かつ子委員 さらに特別市が実現すれば横浜市は県と並ぶ存在となって責任も役割も今より大きくなります。市長もおっしゃる強い自治体となるならば近隣の自治体や市の内外にはっきりとした気概とか尊敬とか憧れになるような、さすが横浜市と言われるような実績や姿勢を分かりやすい形で示していくことが求められると思います。

そこで、横浜市としてその姿をどのように形にして市民や周辺自治体と広く日本全国に伝えていくのか、お考えを伊地知副市長に伺います。

○伊地知副市長 特別市が実現した場合に市民生活がどのようによくなるのか身近な事例を用いた広報やシンポジウムあるいは説明会の開催を通して市民の皆様にも丁寧な説明に取り組んでまいりました。また、県内の各市長に対しましては三政令市の市長が分担して訪問し直接御説明を行ってまいりました。引き続き議論の進捗に合わせて丁寧に情報発信を行い特別市を御理解いただくように努めてまいります。

○輿石かつ子委員 これから私は各局に大都市のことを質問してまいりたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

○伏見幸枝決算第二特別委員会委員長 次に、荻原隆宏委員の質問を許します。

○荻原隆宏委員 9月16日の夜、市民から相談の電話が入りました。市営バスに乗って

いたらつえをついた乗客が転倒し、運転手はそのことに気づかずバスを走り続け、相談者は転倒した乗客に自分の席を譲りました。そのことを本牧営業所に電話で伝えるとドライブレコーダーを確認しても転倒には見えないと答えるので、次に交通局運輸課に電話をしました。すると見聞きしていないから分からないとの返事でしたので本牧営業所に確認してほしい旨相談者が強く要請したところ、何なのですか、その言い方は、そんな言い方をしたら怖いではないですか、普通ではないと運輸課の職員が言ったそうです。

相談者は普通ではないということは異常ということで人権侵害であることを指摘しましたが、職員は要望にはお応えできませんと言って一方的に電話を切ったとのことです。その後、本牧営業所に再度電話したら、もし転倒が本当なら車内事故となるので警察の事情聴取に付き添ってもらうがそれでもよいかと脅しとも取れる発言があったとのことです。しかしその後、事態は急転しまして、本牧営業所がドライブレコーダーを再確認したところ乗客の転倒が確認され、相談者の言ったとおり車内事故は事実だったことが判明しました。

交通局長、この事案に関しての経緯と対応、反省点について伺います。

○三村交通局長 9月16日にバスの車内におきましてお客様が転倒された事案が発生をいたしました。バスの車内が大変混雑をしていたために乗務員が気づくことができず運行を継続したことについて、同じバスに乗車をされていたお客様からお問合せをいただきました。この件においてはドライブレコーダー映像の確認が不十分なままお客様に対応してしまったこと、また、誤解を招きかねない発言をしてしまったことが適切でなかったと考えております。適切な対応が取れなかったことについて事業管理者として申し訳なく思います。

○荻原隆宏委員 普通ではないと相手を侮蔑する発言や事実確認をせず市民の訴えをながいがしろにしたことで市民の尊厳を著しく傷つけたことは極めて問題であり、猛省すべきと思います。再発防止、どのように取り組んでいただけますか。

○三村交通局長 安全な市営バス、地下鉄を安心して御利用いただくことが交通局の使命であり、お客様からの御意見を真摯に受け止めサービスの改善につなげていかなければならぬと考えています。改めて全ての職員を対象としたお客様対応についての研修を実施するほか、各職場でのOJTなど様々な機会を通じて再発防止に取り組んでまいります。

○荻原隆宏委員 本件の相談者は精神障害がある方です。普通ではないと言われたときのショックは極めて大きく、相談者はこの事案以来心にストレスがかかり、生きているのがつらい、ずっと死にたいと思っていると私に訴えています。交通局だけでなく全局的に市民の尊厳を決して傷つけることのない配慮と心ある接遇ができるよう取り組んでもらいたいと思いますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 市民の皆様の御要望、御意見等に対しては丁寧に耳を傾けて業務に取り組んでいくことが基本であります。全ての職員がお一人お一人の立場に寄り添う姿勢で業務に取り組むよう徹底してまいります。

○荻原隆宏委員 次に、がん検診についてです。

がん検診の精密検査の受診率について、第2回定例会本会議での山中市長の御答弁に次のような気になる御発言がございました。大腸がんとかは、2人に1人ぐらいが要精密検査になつても精密検査を受けていないというデータがあります。今、大腸がんは日本で最も多いがんですので、精密検査で2人に1人が受けていないというのはちょっとゆゆしき事態かなと思います。ちょっとゆゆしき事態かなとのこの御発言は、市の取組が足りていないという市の責任を言っているのか、精密検査を受けない人が悪いという意味なのかどちらの意味なのだろうかと私も随分悩みましたけれども、しかし、がんは命に関わる重い病でございますので、発病がまるで本人の責任かのように聞こえる余地があつてはならないと思います。配慮に欠ける発言であったと思いますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 市のがん検診を受診されて、その結果陽性となりがん疑いとなった方の2人に1人が精密検査を受けておられないその事実を踏まえて確実に受診していただきたいという思いから、精密検査を受けないとがんが進行する可能性があるその懸念をお伝えしたものです。引き続き、がん検診を受けてスクリーニングの結果陽性となった方が確実に精密検査を受けていただけるよう取り組んでまいります。

○荻原隆宏委員 ゆゆしき事態という言葉は大変曖昧な言葉でございまして、私自身はがん患者の本人の責任かというように私自身は捉えましたので今回聞かせていただきておりますけれども、がん患者を含めて病を抱える全ての患者の尊厳にしっかりと今後は配慮していただきたいと思います。

(資料を表示) この精密検査については現在スライドの案内チラシで受診勧奨していただいていると思いますが、対象は本市が実施するがん検診に限られています。そこで、全ての医療機関で実施する検査において、要精密検査となった方にがんなどの可能性をしっかりと示して早急に精密検査を受けていただくための分かりやすい案内チラシを送付するよう取組を拡充していただきたいと思いますが、医療局長の見解を伺います。

○原田医療局長 横浜市のがん検診以外に勤務先等のがん検診で精密検査が必要となつた方への受診勧奨につきましては一義的には各共済組合、あるいは健康保険組合の対応となります。今後市からも組合等を通じて働きかけを行っていきたいと考えております。また、がん検診の対象になる市民の皆様にも、どこでがん検診を受けた場合であつても精密検査が必要となつた場合には精密検査を確実に受診をしていただきますよう、精密検査の重要性を周知をしていきたいと思っております。

○荻原隆宏委員 お願いいいたします。さらに、大腸がんと乳がんだけではなく、その他のがん種についても対応を拡充してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○原田医療局長 今委員に御紹介をいただいておりますスライドの資料でございますけれども、これは令和5年度に作成をしたものでございまして、大腸がん及び子宮頸がんにつきましては、他のがん検診の精密検査と比べましても精密検査の受診率が低かったという事情がございましたので、まずこの2種類のがん検診につきましてこう

いったチラシを活用しているものでございます。引き続き現在の受診勧奨方法の効果も見極めながら、大腸がん、子宮頸がん以外の精密検査の受診率の向上に向けた取組を加速していきたいと考えております。

○荻原隆宏委員 次に、適応障害、複雑性P T S Dを発症した児童の事案です。

2023年9月26日、小学校の体育館で当時五年生だった女子児童が男子児童の持っていたモップに当たって前歯が折れた事案が発生し、学校が作成した事故報告書の中で事故原因はバック雑巾の指導の不徹底によるものと書かれました。（資料を表示）このスライドは昨年6月に学校が作成した報告書です。バック雑巾とは後ろに移動しながら雑巾がけをするもので、バック雑巾が原因との記載は前の年の10月20日付の報告書でも既に書かれているものです。前歯が折れた女子児童はこのバック雑巾の指導の不徹底という言葉に深く傷つきました。

長い期間を経て症状が悪化し学校にも行けなくなり、昨年11月に適応障害と診断され、12月には複雑性P T S Dも加わりました。このように歯が折れた原因はバック雑巾の指導の不徹底と報告書で断言されれば、児童にとっては指導どおりやらなかつた自分が悪い、自分が責められているのだと感じるのも無理はないことだと思います。しかし今年の2月3日、教育委員会は、適応障害とP T S Dの発症原因について、父母の学校長に対する不信感が児童に伝わったと推測と前置きしながらも、あたかも父母に原因があるかのように保護者に伝えました。これは非常に保護者を傷つける発言であったと思います。

一方で、後日、適応障害、P T S Dについて基本調査を保護者は希望していたのですが、適応障害、P T S Dの原因は特定できないので調査は行えないと回答がありました。つまり、特定できないという発症原因をきちんと調査もせず保護者が原因と言及したわけで、たとえ推測でも許されない発言だったと思います。教育長の考えを伺います。

○下田教育長 まず、以前も答弁を申し上げましたけれども、教育委員会事務局として原因が保護者であるというふうに考えてはおりません。しかし、そういう意図がなくて集団で掃除をしていくところの指導とか、さらには後ろ向きで清掃するというこの指導が足らなかつたという表現がそのような受け止め方をされるということであれば申し訳ないと思います。心に傷を負った児童生徒あるいは保護者に接する際にはその意図がなくても一つ一つの言葉を選び慎重にすべきであって、より丁寧にこういう意味ですよと伝えることが大切だと考えています。

○荻原隆宏委員 学校長に対する適応障害、P T S Dですので、卒業式での学校長による卒業証書授与はやめてほしいと昨年より保護者がお願いをしておりましたが、それが決まって保護者に伝えられたのは卒業式2日前の午後でございました。この長い検討期間中にも児童の症状は悪化し続けておりました。

次の診断書です。2月17日の診断書には卒業式ではストレス因を避ける必要性が記されております。ストレス因とは学校長を意味しております、3月11日の診断書には学校長の名前も記されております。これらの診断書をもってしても卒業式の2日前

まで教育委員会も校長も校長による卒業証書授与を予定していたわけあります。事態を動かしたのは卒業式の前の週、児童本人が校長宛てに書いた手紙です。

その内容を読ませていただきます。校長先生へ。3月19日の卒業式に参加してみんなと一緒にステージに上がり卒業証書を受け取りたいです。でも、校長の姿を見たり、声を聞くだけでもすごくつらく、死にたい気持ちになります。この手紙を書いている今も胸がすごく苦しくてたまらないです。しんどい。でも、どうしても最後の小学校の思い出にみんなと卒業したい。だから校長先生に手紙を書いています。お願いします。卒業証書をみんなと一緒に並んで受け取りたい。でも校長先生からは受け取れない。近くにもいてほしくないです。どうしたら私の気持ちが伝わりますか。つらいです。この手紙を読んでようやく校長は卒業証書の授与を断念しました。

なぜここまで児童が苦しむまで対応を決めることができなかつたのか、教育長、見解を伺います。

○下田教育長 まず、傷ついている児童生徒、先ほども申し上げましたけれども、そこに寄り添うということが基本ですので、不安のない形で学校のみんなと一緒に、しかも周りから見たときにそのお子さんのせいで形が変わったように見えないようにするにはどのような形が一番いいのかということで、卒業式に参加できるように環境を整えるということで様々な相談をしていたと思います。校長先生は実際式辞を読むだけで卒業式自体の証書渡しはやらなかつたわけですけれども、その見え方も含めて様々議論していた経過だと思いますので、卒業式の進め方、当該児童の動線の確認、そしてそのことについてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーからの助言を受けながら、当該児童の気持ちや状況にできる限り寄り添えるようにということだったと思います。お子さんがそういう気持ちを吐露するところに至らせたことについては本当に申し訳ないと思いますけれども、そういう意味ではどの形がよいかを一生懸命考えている過程の時間であったというふうに思います。

○荻原隆宏委員 どんなに検討の時間だとおっしゃっても、児童がここまで傷ついたという事実はもっと深刻に受け止めるべきだというように思います。現在、歯が折れた事案は詳細調査の準備に入っています。しかし、適応障害とPTSDについては基本調査の対象としていただけませんでしたので保護者と児童は非常に悩んでおられました。そこで、6月になって教育委員会から保護者の意見を要望書という形で詳細調査の第三者委員会に提出できると告げられたのですが、これはなぜ保護者が詳細調査を希望した2月の時点でそのことを教えていただけなかつたのでしょうか。

○下田教育長 まず、紙云々以前に当該事案の保護者の方がそのような希望を持っているということについては委員を依頼している段階で情報は伝えてあります。この後保護者の方から、委員が就任いたしましたのでそこに直接御意見を要望するということを改めてできる手順になっています。当初の段階では、この案件について基本調査で弁護士が入った過程から、詳細調査については歯の破折の状況を調査するという整理になっておりますので、多分そこがコミュニケーションのところでちょっとずれたのかと思いますけれども、決して伝わらない状況でもありませんし、これからもしっか

り伝わります。

○荻原隆宏委員 歯の折れた事案に関して基本調査と詳細調査があるということは十分コミュニケーションが取れているのですけれども、適応障害とP T S Dについては基本調査をしていただけないので、詳細調査で何とかそのことを含めて第三者委員会に考えてもらいたいという訴えだったのですけれども、教育長、その認識でよろしいですか。

○下田教育長 認識は正しいです。基本調査が行われて子供同士がぶつかったことについては基本調査で検証が委員も御承知のようにされています。その際、弁護士にも入っていただいて、先ほどの記述をもって校長先生がP T S Dの発症との因果関係ということにつなげていくのが難しいということで基本調査では扱わないということを一回基本調査段階では整理をしたということです。

○荻原隆宏委員 基本調査の報告書には入れないというふうに伝え聞いたときには、もうこの先はP T S Dと適応障害については全く無視されるのかという思いで保護者もいたのです。その点をもっと深刻に受け止めていただきたいと思います。

この要望書についてなのですけれども、確実に第三者委員会に伝わるようになっていきましょうか。

○下田教育長 要望についてはもう既に情報を流していますし、確実に保護者のほうからも伝えていただけるようになります。

○荻原隆宏委員 本事案の児童の適応障害、P T S D発症についてしっかり詳細調査の対象にしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○下田教育長 その件についてはしっかりと伝えた上で、第三者委員会が対象範囲について、弁護士も心理司も入っていますので改めて客観的に判断していただくことになります。

○荻原隆宏委員 事案の発生からもう2年たちます。この間、適応障害、P T S Dについては基本調査報告書に載せてもらえない、別建ての基本調査も行ってもらえない、卒業式も児童が手紙を書くまで対応が決まらなかった、バック雑巾指導の不徹底と学校長は児童に責めを負わせて、教育委員会は父母の不信感が伝わったと保護者に責めを負わせたわけです。児童は今も通院して治療を続けています。一連の学校長及び教育委員会の対応について児童と保護者におわび申し上げるべきだと思いますが、お考えを伺います。

○下田教育長 いずれにしても、お子さんが傷ついて保護者も傷ついていることについて我々としても反省すべきところは反省していく必要があると思います。ただ、P T S Dとの関係性については、校長先生がその原因者であるかということについてはある意味で客観的な判断をしていただくことが必要だと思いますので、この手順については今進めているとおりにやっていくことが必要だと考えます。

○荻原隆宏委員 再発防止のために、心の傷を負った児童の同様の事案については今後体の傷の場合と同様に基本調査を行ってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○下田教育長 まず、学校で集団で生活していますのでこれは身体的なものだけではなく精神的な傷を負うケースというのがあると思います。これは状況をしっかり見て、我々だけではなく心理司、弁護士の見解もちゃんと確認して、必要があれば基本調査をするというスタンスに変わりがありません。

○荻原隆宏委員 市長、児童と保護者の心の痛み、人間の尊厳に対する感度を全庁的にもっと上げていただきたいと思います。洞察力を高める必要があるのではないかでしょうか。これまでの教育長の答弁をお聞きになって本事案についてどのようにお考えか、お答えください。

○山中市長 子供たちの気持ちに寄り添い、そして子供たちが安心して学校生活を送ることができるその環境が必要あります。教育委員会にその実現に向けて努力をしてほしいと思います。

○荻原隆宏委員 教育長も市長もこの事案の深刻さが私には感じられません。非常に残念です。子供本位、市民本位の高い洞察力を持って配慮深い横浜市行政をつくっていただきことを要望し、質問を終わります。

○伏見幸枝決算第二特別委員会委員長 次に、長谷川えつこ委員の質問を許します。

○長谷川えつこ委員 長谷川えつこです。

本市では60年近く前から、人口の増加に伴う公共、公用用地の不足に備えて宅地開発などの機会を捉えて土地の取得を進めてきました。取得した土地は市民生活に欠かすことができない学校や消防署、地区センターなどに利用されていますので土地を取得してきた効果は市民生活の向上に大きく寄与しているものと理解をしています。しかし、当時は人口の動きや社会経済状況が大きく変わっていることを踏まえ、横浜市中期計画2022～2025の初年度に当たる2020年には本市全体で未利用地や暫定的な利用となっている市有地が約100ヘクタール存在しているとして、2030年までに30ヘクタール、2040年度までに60ヘクタールを売却や貸付け等により適正化していくと目標を掲げ取組が進められています。取組開始から3年が経過しているところですが、まずは直近の実績について確認したいと思います。

そこで、令和6年度の未利用等土地の適正化の状況について財政局長に伺います。

○松井財政局長 令和6年度につきましては、未利用等土地の適正化計画を作成するとともに売却や貸付等によりまして約6.7ヘクタールの土地を適正化いたしました。なお、横浜市中期計画2022～2025では令和7年度末までに12ヘクタールを適正化する目標としておりますが、令和6年度までに累計で約23.6ヘクタールの適正化を達成しております。

○長谷川えつこ委員 数値目標については順調に進んでいるものと理解をいたしました。市のホームページで確認いたしましたが、未利用となっている土地については面積や用途の規制が様々であり、これまでに20ヘクタール以上の適正化を行ってきたとはいえ、まだまだ取り組むべき土地が残っていることを感じます。一つ一つの土地の情報を見ていくと、仮に売却を想定していても買い手が訪れるのかを疑問と感じるよ

うな土地も含まれていると思いました。適正化の取組を進めていくことは本市の計画どおりに進まないことも多いのだろうと思いますが、結果的に十分な活用が得られない土地が残ってしまうものと思います。

そこで、未利用等土地の利活用に当たっての課題について伊地知副市長に伺います。

○伊地知副市長 未利用となっている土地には地域の団体等によって長期にわたって暫定利用されている土地がございますので、利活用の検討に当たりましては地域の皆様との丁寧な調整が必要となると考えております。また、駅からの距離や一区画の面積、接道などの条件が市場ニーズと合っていないところもございますし、市街化調整区域では土地利用に制限があるなどの課題があると考えております。

○長谷川えつこ委員 市有地を売却することで新たに宅地化されることになれば建設工事による市内経済の活性化の貢献も図れますし、固定資産税や住民税の増収などの効果も期待できるのではないかでしょうか。栄区では平成27年に庄戸中学校が児童数の減少により閉校となり新たな未利用地が発生する原因となりましたが、現在、民間事業者による跡地を活用した学びの多様化学校が令和8年の開校に向けて準備を進めているところです。

旧庄戸中学校のように閉校となった学校の跡地が新たな事業者によって活用されることは土地や建物の利活用の視点でも非常に重要なことだと思います。私としてはこれまでの取組方では適正化を進めることができなかった土地についても一層柔軟な発想で取り組んでいただきたいと思います。

そこで、課題の多い未利用等土地の利活用にどのように取り組んでいくのか、市長に伺います。

○中山市長 これまでの経緯により単純な売却や貸付けが難しい土地については地域の皆様との丁寧な対話により地域課題の解決に資する利活用に取り組んでいるところであります。今後も積極的に情報発信を行い民間事業者と課題を共有して対話を重ねながら公民連携による課題解決の手法の多様化を図ることによって引き続き適正化の取組を進めてまいります。

○長谷川えつこ委員 未利用となっている土地の適正化は都市の価値を創出していく取組でもあり、都市の価値を下げる取組でもあると思います。当面の利活用の予定がない土地についても維持管理に係る費用の縮減を図る視点を含めて、市民の皆様にとって安全安心で次世代につながる利活用の検討を進めていくことをお願いして、次の質問に移ります。

近年全国的にインフラに関する事故が多発しており、横浜市の公共事業でも大切なインフラ整備を担う事業者が高い技術力を備え長期的に安全性を維持できる品質が確保されているのかという懸念があります。特に市民生活に直結する公共工事においては妥協のない安全性と品質確保が不可欠です。

そこで、公共工事の安全管理体制はどのようにになっているのか、技監に伺います。

○遠藤技監兼下水道河川局長 受注した施工業者に対しましては、現場全体における安

全管理を担い関係者間の調整を行う統括安全衛生責任者または安全衛生管理者の配置を義務づけるなど安全管理体制を確保しております。また発注者といたしましては、日常的な監督業務における現場の安全確認や安全衛生協議会などを通じましたヒヤリハット事例の共有、また、施工業者との合同パトロールによる指導など安全対策の徹底を図っているところでございます。

○長谷川えつこ委員 安全管理体制については制度として整備されていることを確認いたしましたが、工事の安全性と併せて施工品質の確保が欠かせません。そこで重要なのが事業者の技術力や施工能力をどう評価するかという点です。

そこで、技術力を適正に評価し施工業者を選定するための制度について技監に伺います。

○遠藤技監兼下水道河川局長 施工業者の選定に当たりましては施工の規模や難易度に応じまして施工実績などを踏まえた施工能力の確認を行っております。特に技術的な提案力が求められる工事におきましては、総合評価落札方式などを適用いたしまして入札価格と併せて技術提案や施工体制などを総合的に評価することで工事の特性に応じた適切な事業者の選定を行っております。

○長谷川えつこ委員 價格だけではなく、施工能力や技術力を評価する入札方式を採用することでより高品質な工事の実現を目指していることが確認できました。この制度への信頼性をさらに高めるためには第三者機関の関与など技術評価のプロセスが重要であると考えています。

そこで、入札における技術力に関する評価の客観性と公平性などどのように担保されているのか、技監に伺います。

○遠藤技監兼下水道河川局長 技術力や施工能力の評価に当たりましては業種や工種に応じた専門性を踏まえまして、学識経験者など第三者の意見を取り入れて評価基準を決定しております。また、工事公告の際の評価基準に加えまして、入札後、入札参加者の価格点また技術点の内訳を公表しております。

○長谷川えつこ委員 ありがとうございます。市民が安心安全に生活するには下水道などのインフラについて確実な施工により更新を進めていくことが重要だと考えています。公共工事においてもその内容によっては入札参加者が減少傾向であり、不調も発生していると聞いています。市内の中小企業には新規参入業者もいれば長年公共工事に関わっている事業者もいますが、将来にわたり入札参加者を確保するためには工事の品質確保を前提としつつ、多くの事業者が入札に参加できる機会を得て技術を磨く環境を創出する取組も必要だと思います。

そこで、公共工事の安全性と品質を確保するため市内中小企業を育成していくことが重要だと考えますが、市長の見解を伺います。

○山中市長 市内中小企業の育成は公共工事の品質確保とともに経済の発展の観点でも非常に重要であります。分離分割発注により受注機会を確保することに加えて、成績評定を用いた優先発注や技術移転を目的とした共同企業体の活用などによって意欲、技術力の向上を図っているところであります。横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を

踏まえて市内中小企業の育成に引き続き取り組んでまいります。

○長谷川えつこ委員 ありがとうございます。ぜひ市内の中小企業の育成に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○伏見幸枝決算第二特別委員会委員長 次に、大野トモイ委員の質問を許します。 (拍手)

○大野トモイ委員 大野トモイです。

まず、3歳児健診における屈折検査について伺います。

本市は当年度に4歳になる児童を対象に各御家庭と市内保育園等の協力の下で行う一次検査と、専門の検査員による二次検査から成る視聴覚検診を行って精密検査につなげ早期発見、治療に結びつけてきました。令和6年度の視聴覚検診事業の実績を伺います。

○福嶋こども青少年局長 視聴覚検診は当該年度に4歳になるお子様を対象としまして、各家庭と保育園、保育所等で一次検査を実施しております。令和6年度は2万4581人が受診しております。そのうち視覚検査につきましては4423人が区役所での二次検査を受診し、精密検査の対象となったのは受診者の全体の7.7%に当たる1890人でした。精密検査の対象者には医療機関での受診勧奨を行っております。

○大野トモイ委員 3歳児健診での全ての子供への屈折検査を求めた深作祐衣委員の質疑を御記憶の方も多いと思いますが、この9月から3歳児健診での全ての子供への屈折検査の試行実施が始まりました。先日、おさかべさやか委員がアレンジをしてくださいまして、深作祐衣委員と熊本ちひろ委員とそして私の4人で青葉区の屈折検査の現場を訪問しまして、職員の皆さんから説明を受けながら検診の流れや屈折検査機器を用いた検査の様子を拝見をいたしました。この屈折検査試行実施の状況を伺います。

○福嶋こども青少年局長 9月から6区で試行実施しておりますが、区ごとに健診会場の構造や健診の流れが異なる中で新たに屈折検査を追加して安全かつスムーズに健診が行えるよう事前に各区と十分連携しながら準備を進めてまいりました。9月の実績としまして、6区合計で約800人のお子様に屈折検査を受けていただき、そのうち約80人が精密検査の対象となり医療機関での受診勧奨を行っております。

○大野トモイ委員 人員の確保と路地、動線が大事かというふうに思いましたのでよろしくお願ひします。青葉区の検査現場に伺ったおさかべ委員、深作委員、熊本委員、私の共通の願い、屈折検査をぜひとも確実に来年度から全区で実施をしていただきたいと思っていますので要望いたします。

続いては、子供たちの多様な形の読書についてです。

私たちは読書を通じて知識を得る、語彙を増やすだけではなく感性や情緒を育み、想像力、イマジネーションやクリエイティビティ、表現力を高め、読解力や思考力、文章力を鍛えることができます。私は言葉をとても大切にして生きています。読

書を通じて得た言葉の中には人生の様々な局面で友人や恋人が私にくれた大切な言葉たちと同じくらい私の人生の大きな支えになっているものがたくさんあります。（資料を表示）スライドのように本市は今年7月、学校向けの読み放題電子書籍サービスYomokka!を導入しました。利用できる子供は約17万人とのことで全国最大規模でのサービス導入かと思います。本市の全ての市立学校、市立の小学校、義務教育学校、特別支援学校にこの読み放題電子書籍サービスを導入した狙いを伺います。

○下田教育長 電子書籍の導入ですけれども、様々なジャンルの5000冊の本を児童生徒が同時に読むことができ、文字の拡大、読み上げ機能で読書のバリアフリーにも寄与する利点がございます。試行校での実証を経まして、紙の本の読書には関心が湧かないというような子供をはじめ読書をすることに困難を感じる子供たちにも読書機会を確保する効果が確認できた小学校等々の校種に電子書籍サービスを導入いたしました。

○大野トモイ委員 様々なメリットが期待されている、また、効果が出ているというところが分かりました。数か月がたって現場の受け止めが気になります。読み放題の電子書籍の導入後、学校等からどのような声があるか伺います。

○下田教育長 今回導入した電子書籍のそれだけの読書量で紙と電子を合わせた1か月の読書量の全国平均を上回っている学校がかなりあります。委員の港北区の学校の中にも、学校名は挙げませんけれども、第2位で相当の数を読んでいる子供たちもいます。子供たちからは、本のお勧め機能のおかげで新しいジャンルの本にチャレンジができた、教職員は拡大機能を使って図鑑の中の興味あるところを集中的に見ることができたという声が寄せられています。さらに保護者からは、子供が本に興味を持ったことで家庭の中で本の話をすることが増えた、そういう御意見をいただいております。

○大野トモイ委員 本事業が子供たちの読書の機会を増やしていることをとても喜ばしく思います。多くの本に触れることによって子供たちの人生はより深みと彩りのある豊かなものになっていくと思います。そんな中、このサービスの利用を通じて得られる読書データを有効に活用することも大切と考えます。現場の声や成果を受けて読み放題電子書籍導入後の今後の取組を伺います。

○下田教育長 今回の取組の中で読んだ本のジャンル、あるいはいつ読書をしているか、これは全体的な統計になりますけれども、子供たちの読書に関するデータが蓄積できますので、これを我々のほうで設定しているデータサイエンス・ラボで分析をして、読書活動の推進、あるいは授業改善などに生かしていきたいと思っております。また、これまでの紙の図書に加えまして、電子書籍が読書、本を読むということの入り口にもなるように考えておりまして、横浜の子供たちに充実した読書環境と多様な読書体験を提供していきたいと思います。

○大野トモイ委員 ありがとうございます。引き続きの取組をお願いします。

私は、テレビを見てはいけないというちょっと変わった家庭で育ちました。その代わり本当にたくさんの本に囲まれて育ちました。恐らくはそれゆえに私は絵本という

か活字に触れていないと所在ない感覚になるほどで、我が家には4歳になった娘のための4歳から6歳向けの本だけでもこの前数えましたら500冊ありました。乳幼児期に読書習慣をつけることが大切だと言われる中、この4年間の母としての自分を振り返ると子供の発達や年齢に応じた本を家庭で十分に用意することは金銭的な面でも選びに行く手間、あと置くスペース、居住環境を考えてもなかなかに大変ありました。だからこそ子供の本がたくさんそろっていて、それらに実際に触れながら選んで、しかも無料で読むことができる図書館の役割は非常に大きいし、乳幼児期の読書支援は重要だと感じています。

横浜市立図書館で行っているおはなし会の開催実績、そして乳幼児向けの読書支援の取組を伺います。

○下田教育長 18ある全ての図書館のほか、区役所での乳幼児健診、地域子育て拠点のイベントの機会を捉えましておはなし会を開催しております。令和6年度は1868回開催をし3万2843人の御参加をいただきました。また、子供の年齢に合わせてお勧めの本を紹介する冊子や図書館に来館するとスタンプがもらえる図書館パスポートを配布とともに司書に絵本の相談をしやすいように子供向けの相談シートを児童書コーナーに置くなどして子供の読書支援に取り組んでおります。

○大野トモイ委員 ありがとうございます。引き続きぜひよろしくお願いします。

市長、私は市長と子育て支援策だけではなくて子供施策を進めてほしい、親だけではなくて子供自身を見てほしい、あと預けやすいまちを掲げているけれども、預かり事業は子育て支援策のごく一部なのだという質疑を重ねてきました。妊娠期から学齢期まで何かを無料にすること、DXを推進して手間を減らすことは、それはそれでいいと思うのです、医療費ゼロにもつながらる保育園も一時預かりや病児保育のオンライン予約もすごく助かるし、うれしいけれども、経済面と時間面のゆとりを生み出したその先に何をするのかが重要だというふうに私は思っています。

ちなみにこのスライド、今日何回か出ましたけれども、先日発表された次期中期計画の基本的方向性の中で示された子供の意見、子供たちの関心事項です。公園とか図書館、場所という私が結構日頃言っているようなワードが見えるのですけれども、要はゆとりができたその先に親は子供と、子供は親と、子供同士で、あるいは一人で何をしたいのか、それを把握してそれを本市がどう支えるのかを施策として打ち出していくフェーズに今来ていると私は思っていますので、ぜひ次回質疑をさせてください。今日もし時間が余ったら後で聞くかもしれません、聞いてもいいですか。

○中山市長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。時間的なゆとりとか経済的なゆとりと申し上げているのですけれども、それに加えて精神的なゆとりもあると思うのです。公園とか図書館といったことはくつろげるという意味で子供たちの時間的なゆとりにつながると思いますし、また、親にとっても時間的なゆとりになると思いますし、そして精神的なゆとりになると思います。中央図書館でおやこフロアを新たに開設しました。委員は視察されたことがあるかもしれませんけれども、そこの前を通ると、親が子供に寝転がりながら本を読み聞かせている、すごいすてき

な光景だと思います。ですので、そういういろいろな意味でのゆとりをつくっていくことが本市が子育てしたいまちに近づいていくことだと思います。委員の御指摘も踏まえながら引き続き重層的に取組を進めてまいりたいと思います。

○大野トモイ委員 ありがとうございます。

続いてはグローバル人材の育成と誰もが学びを保障される環境についてです。

本市が掲げるグローバル人材の育成、私も大いに期待をしています。一方で私は全ての人に居場所と出番ををキャッチフレーズに掲げておりまして、グローバル人材の育成の施策が既に世界を見据えている一部の子供たちに向けてのものではなくて、全ての子供たちのためになるものであってほしいと願っています。

そこで、本市のグローバル人材育成施策の対象と子供たちに身につけてほしい力について伺います。

○下田教育長 まず、子供たち全体になりますけれども、子供たちが社会に出てその中で生きていくということは、お互いの違いを認めて、そして自分や相手のよさを知るとともに一緒に価値をつくっていくということだと思います。グローバル化はその活動、交流の範囲が地球規模に広がってきますので、その中で生きる横浜の全ての子供たちが対象になりますけれども、多様な言語や価値観を持つ人と考えを伝え合う力、そして地球で起きている問題を誰かと一緒に協力して解決しようとする気持ち、さらには異なる文化を持つ人たちの環境に飛び込んでいく勇気、こうした意欲、それを行動に移す力を身につけてほしいと考えています。

○大野トモイ委員 ありがとうございます。今教育長がおっしゃった力は結構読書で育まれる、あと友達との対話かと思って今日は読書の話をさせていただきました。本市はこれまで留学支援や姉妹都市交流などを行ってきましたが、全ての子供たちにグローバルマインドを持ってもらうのは簡単ではありません。例えば彼ら英語を勉強して理解ができる、話せるようになっても、外国の方と話そうとするその勇気とか、海外の学校や企業に挑戦しようすること、そしてグローバルな課題の解決に取り組もうと決意し行動することは多くの子供たちにとって非常にハードルが高いと思います。

そこで、多くの子供たちが持つ世界へのハードルを下げるためにどう取り組むのか、伺います。

○下田教育長 御指摘のとおり例えば海外留学をするということで異文化空間に飛び込むことは多くの子供にとっては大変勇気が要る、これは保護者にとっても要ると思います。そのハードルを下げる世界の様々な人と関わり、課題の解決、そして新しい価値を生み出す意欲を引き出していく機会を、実際のリアル空間だけではなく様々な空間でつくることが大切だと思います。例えば海外の子供たちとオンラインで身近なテーマで意見交換をする体験、あるいはバーチャルの空間で展示をした美術作品を英語で褒め合ったりするという経験をしていただいて違いや自分のよさを改めて知つて、もっと交流したい、そして一緒にやりたいという思いを起こしていく体験の機会をつくっていきたいと思います。

○大野トモイ委員 ありがとうございます。私は先日、社会情動的コンピテンシーを実践している学校に視察に行かせていただきました。それはすごいいい取組だと思って、そこで相互理解とか異文化の理解とか、自分の何を考えているのかをまとめて発する力、あとはそこで決めたことをみんなでやっていくみたいなこと、そしてそこで組織に対する帰属意識とか主権者意識みたいなものを育まれるすごくいい取組だと思って、ぜひ社会情動的コンピテンシーのこととグローバル人材の育成と、それから読書のこととリンクさせながら取り組んでいただきたいと思っています。

続いて、本市の施設におけるヘイトスピーチの未然防止です。

9月12日の本会議で私は、この夏の参議院選挙や市長選挙を振り返りながら、外国人や外国につながる人々への差別のない横浜市の実現について市長と教育長にただしました。本市において外国人を優遇している事例はない、引き続き人権尊重並びに多文化の共生を念頭に施策を進める、そしてあらゆる機会を捉えてヘイトスピーチを含む外国人への差別は絶対に許さないという姿勢を発信する、学校現場でも人権尊重の心を育み差別や偏見をなくす取組に一層力を入れるとの趣旨の答弁をいただきまして大変に心強く思いました。今日はヘイトスピーチの未然防止のための取組を伺おうと思います。

本市の施設は様々あると思っていろいろ考えていたのですが、まず各区の地区センターや公会堂でのヘイトスピーチの対応はどうなっているか、お伺いします。

○渋谷市民局長 地区センター及び公会堂ではヘイトスピーチが行われるおそれがあり、当該言動により混乱が生じる可能性が高いと判断される場合には施設の利用を許可しないことを条例に基づく運営ガイドラインに定めています。これを受け各施設では、利用申請を受け付ける際にヘイトスピーチが行われる可能性等を確認した上で利用許可の判断を行っております。

○大野トモイ委員 私も自分の市政報告会とかで港北の公会堂をお借りをしますけれども、必ず聞かれています。ぜひ引き続きこの取組を行っていただきたいと思っています。

それから、例えば市が管理する公園というのはどのような対応になっていますでしょうか。

○鈴木みどり環境局長 公園における対応ですが、平成28年の横浜市での全庁的な対応を受けまして、公園使用時に必要な申請書の中にヘイトスピーチのおそれがある行為は認められない旨について記載をし申請者に周知をするとともに、その申請内容について確認を行っております。

○大野トモイ委員 ありがとうございます。今日はスライドの準備を忘れてしまったのですが、この申請用紙が結構はっきり一番下に赤文字でそういうことは認めないということを書いていただいている、私はかなり驚きそして安心をしたところですけれども、こういった対応をそれぞれ市民局とみどり環境局にやっていたいているということで安心をいたしました。

先日、日本人ファーストを掲げる方たちが本市の社会福祉センターでイベントを開

催した際、ヘイトスピーチをはじめとする人権侵害が行われてしまうことを懸念した大勢の方がセンターに集まり抗議の声を上げられました。その声はこれまでの経験ゆえに抗議者の方たちが抱えておられる深い悲しみや憤りの発露であったと私は考えます。地方自治法第244条が地方公共団体に対し公の施設の使用申請を原則許可するよう定めていることは承知をしています。そして私は市会で集会、結社の自由、政治活動の自由、表現の自由は最大限に尊重されるべきであり、公が権力を行使してそれを制限することは厳に慎むべきであるとの質疑を重ねてきました。しかしながら、同時に私はこの間、人権は時に法をも超える普遍的価値であるとの質疑も重ねてきました。

ヘイトスピーチを行う自由、人権を侵害する自由、人権侵害を表現する自由はありません。そのようなことを行う集会や結社や政治活動の自由もないはずです。昨今の世情を鑑みれば本市施設の利用制限について人権の観点から考え行動する局面に来ていると感じます。社会福祉センターで人権侵害のおそれのあるイベントに貸出しが行われないための今後の取組を伺います。

○佐藤健康福祉局長 ヘイトスピーチなど不当で差別的な言動は個人の尊厳を傷つける重大な人権侵害です。決して容認されるものではないという認識であります。これまでも横浜市社会福祉センター条例などに基づきまして利用者に対しましては適切な利用をお願いしてきましたが、今後は改めて利用予約時やあるいは新たに利用団体として登録する際に人権侵害に当たる発言や行動を行わないということについて同意をいただくという取組を進めていきたいと思います。

○大野トモイ委員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。ヘイトスピーチ解消法施行後の平成28年、（資料を表示）スライドのとおり本市施設でヘイトスピーチが疑われる使用申請が把握された際は人権課に相談するよう求めるヘイトスピーチ解消法施行後の本市の対応についてという依頼文が市民局人権課から各局に発出されています。この文書の今日的意義を伺います。

○渋谷市民局長 ヘイトスピーチは重大な人権侵害であり許されないものであるため、通知においては、ヘイトスピーチが行われる可能性が高い場合、適切に対応するため各施設の所管と人権課が連携、協力していくこととしております。今日の社会情勢を踏まえ、この不当な人権侵害を未然に防ぐという意義を改めて周知徹底していく必要があると考えております。

○大野トモイ委員 ありがとうございます。この通知を踏まえた今後のさらなる取組を市長に伺います。

○山中市長 ヘイトスピーチは言うまでもありませんが人の尊厳を傷つけるものであり、決して許されるものではありません。ヘイトスピーチの解消に向けて取り組んでいく旨の平成28年度市民局人権課長通知が発出されておりますが、この通知の趣旨についてもさらなる庁内での周知、そして併せていろいろな局の連携体制強化を進めてまいります。引き続き全市を挙げてヘイトスピーチを許さないその姿勢を強化してまいります。

○大野トモイ委員 ありがとうございます。市会で仕事をするようになって7年、本市でもヘイトスピーチ規制条例をつくってほしいという話を折々に人権課の皆さんと重ねてきました。他会派の質疑でも定期的にその声があります。しかしながらなかなか進まない。であるならば、何とかして既存の枠組みの中で実を取る方法はないかということを私なりに一生懸命に考えてこの質疑を立てました。この場には市長をはじめ副市長、教育長、各局の局長がおそろいです。市が管理する施設は先ほど伺った以外にもたくさんあります。ヘイトスピーチをはじめとする差別的言動の解消は我が国の現行法が国民、国、地方公共団体に求めるものであり、ヘイトスピーチの未然防止の徹底は本市人権施策基本指針の定めるところです。

局長の皆さんにいま一度御自身が所管する本市施設でヘイトスピーチ未然防止の取組が徹底されているか確認をいただきたい、そして、まだのところはぜひ人権課と相談をしながら必ず早急に策を講じてくださるよう心から強く要望して、私の質疑いたします。

ありがとうございました。 (拍手)

○伏見幸枝決算第二特別委員会委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

以上で総合審査を終了したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伏見幸枝決算第二特別委員会委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○伏見幸枝決算第二特別委員会委員長 次回の委員会ですが、決算第一特別委員会は明日10月3日午前10時から港湾局関係の審査を、決算第二特別委員会は来る10月6日午前10時から市民局関係の審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伏見幸枝決算第二特別委員会委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○伏見幸枝決算第二特別委員会委員長 これをもって連合審査会を閉会いたします。

午後7時30分閉会